令和５年度 大学機関別認証評価

自　己　点　検　評　価　書

［日本高等教育評価機構］

令和５(2023)年６月

長岡大学

目　次

Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・　1

Ⅱ. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

基準 1. 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

基準 2. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

基準 3. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38

基準 4. 教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55

基準 5. 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　65

基準 6. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　73

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・　81

基準 A. 地域連携・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　81

Ⅴ. 特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　91

Ⅵ. 法令等の遵守状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　92

Ⅶ. エビデンス集一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　103

エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　103

エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　103

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1．建学の精神・大学の基本理念

長岡大学は平成 13(2001)年 4 月に開学した。本学を設置する学校法人中越学園の創始者である斎藤由松の教育観と本学の前身である長岡短期大学の建学の精神を継承して、次の 2 つを本学の建学の精神としている。

＜長岡大学の建学の精神＞
幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進
地域社会に貢献し得る人材の育成

学校法人中越学園の起源は、明治 38(1905)年に創設された「斎藤女学館」にさかのぼる。創設者の斎藤由松は女子教育をベースにしながらも、「実際生活を適切ならしめる、所謂、役に立つ人の養成」をめざし、人格形成と実学指向を極めて重視した教育を行った。

本学は、21 世紀の現在においても、この斎藤の教育観である「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」を歴史的に継承し、大学教育に活かすことが不可欠であると確信している。さらに本学は、前身である長岡短期大学の建学の精神である「地域社会に貢献し得る人材の育成」を継承し、地域に開かれた大学としての一層の充実、発展を図ることを基本理念としている。

2．使命・目的

本学は、地域社会の中核となる、地域に貢献できる人材を育成することをその使命とする。地域社会で生活していくためには、まず社会的･職業的に自立することが重要であり、しかもそれは他の人に容易に代替が効く「部品」ではなく、個性と人格を持った存在として認められるようになることが望まれている。本学においては、職業人として自立するための各種技能と、社会人として求められる一般教養など基礎的能力を併せて教育し、地域社会の要請に応えようとするものである。

「長岡大学学則」第 1 条で、経済経営学部・経済経営学科の使命・目的を以下の通り定めている。

＜経済経営学部・学科の使命・目的＞
経済学と経営学の基礎およびその学際領域を実践的に学ぶことで、持続可能な地域社会の実現に向けて自ら行動することのできる社会人基礎力と職業人として通用する専門的知識・技能を涵養する。

3．大学の個性・特色

本学は、開学してから一貫して「地域の大学」を目指してきた「地域貢献型」の大学である。これまで、地域の産業界や行政、NPO、住民団体等と積極的なかかわりを持つことに努めてきただけでなく、下記 5 つの教育プログラム（①～⑤）を経て、人材育成の方向および教育内容について地域社会で求められる実践的な知識・技能の修得を重視するものへと変革を促してきた。

本学の特徴である「地域連携教育」は、地域との連携のもとで専門能力と社会人基礎力を身につけた人材を養成することを目的としている。なお、これら①～⑤のプログラムはいずれも文部科学省の大学改革補助事業（補助金）に選定されたプログラムである。

①「産学融合型専門人材開発プログラムー長岡方式ー」（平成 18 年度～平成 20 年度）

平成 18(2006)年度に文部科学省「現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム)」の実践的総合キャリア教育部門で選定されたプログラム。「ビジネス展開能力開発」、「資格対応型専門教育」、「産学連携型キャリア開発」の 3 つのプログラムで構成される。

②「学生による地域活性化提案プログラム」（平成 19 年度～平成 21 年度）

平成 19(2007)年度に現代 GP の地域貢献（地元型）部門で選定されたプログラム。地域社会が直面している課題をゼミナール（3・4 年次）の研究課題として取り上げ、学生グループが地域社会の関係者と連携して主体的に調査研究を行い、関係者に提言を行う。

③「長岡地域産業活性化のための MOT 教育『イノベーション人材養成プログラム』」（平成 19 年度～平成 21 年度）

平成 19(2007)年度に文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として選定されたプログラム。地域貢献の一環として、地域の企業経営者、中堅社員などを対象に、専門職大学院レベルの講座を開設し、多くの企業人を養成した。

④「学生の 3 つの就職力一体形成支援プログラム」（平成 21 年度～平成 23 年度）

平成 21(2009)年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】」として選定されたプログラム。3 つの就職力＝「就職基礎力」・「就職活動情報力」・「就職活動展開力」の一体的な形成を支援する。

⑤「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム」（平成 25 年度～平成 29 年度）

平成 25(2013)年度に文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業)」に選定されたプログラム。長岡市との連携のもと、長岡地域の地域課題と向き合い、地域課題解決･価値創造を担う専門的能力を身につけた学生･社会人＝＜創造人材＞を養成する。

平成 28 年度～平成 30 年度は、本プログラムを継続しつつ文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+)」に選定された新潟大学の事業にも参加。

Ⅱ．沿革と現況

1．本学の沿革

明治38 (1905)年12月	女子師範学校入学の予備教育を行う私塾として「斎藤女学館」を創設
大正15 (1926)年 2月	甲種実業学校として設置認可
昭和 3 (1928)年 10月	「長岡高等家政女学校」と改称
昭和19 (1944)年 3月	財団法人として認可され、「長岡女子商業学校」と改称

昭和21 (1946)年 4月	財団法人名と学校名を「長岡高等家政女学校」と改称
昭和23 (1948)年 4月	新制高等学校に転換し、「長岡家政学園高等学校」と改称
昭和26 (1951)年 2月	学校法人長岡家政学園に組織変更認可
昭和31 (1956)年 4月	高等学校名を「中越高等学校」と改称（男女共学化）
昭和34 (1959)年12月	学校法人名を「中越高等学校」と改称
昭和46 (1971)年 3月	学校法人名を「中越学園」と改称
昭和46 (1971)年 4月	「長岡女子短期大学」を開学
	経済学科を開設（入学定員 100 人）
昭和48 (1973)年 4月	「長岡女子短期大学」を「長岡短期大学」に改称
	（男女共学化）
平成13 (2001)年 4月	「長岡大学」を開学
	産業経営学部産業経営学科を開設（入学定員 200 人）
9月	長岡技術科学大学と単位互換協定締結
10月	長岡造形大学と単位互換協定締結
平成14 (2002)年 7月	長岡短期大学を廃止
平成16 (2004)年10月	10 月 23 日に発生した新潟県中越地震により建物に被害
平成17 (2005)年 4月	産業経営学科の入学定員変更（入学定員 160 人）
	長岡商工会議所と事業連携に関する覚書締結
平成17 (2005)年12月	北越銀行と産学連携協力に関する協定締結
平成19 (2007)年 4月	産業経営学部を経済経営学部に改称
	産業経営学科の募集を停止
	環境経済学科と人間経営学科を開設（各学科入学定員 80 人）
10月	長岡市との連携に関する協定締結
11月	国民金融生活公庫長岡支店と産学連携の協力推進に関する覚書締結
平成21 (2009)年 1月	社団法人全国信用組合中央会と大学教育に関する相互協力についての協定締結
平成23 (2011)年 3月	産業経営学部 産業経営学科廃止
平成25 (2013)年 1月	体育館棟（３号館）竣工
平成26 (2014)年 4月	環境経済学科と人間経営学科の募集を停止
	経済経営学科を開設（入学定員 80 人）
平成29 (2017)年 4月	経済経営学科の入学定員変更（入学定員 100 人）
平成30 (2018)年 1月	小千谷商工会議所との事業連携に関する覚書締結
	見附商工会との事業連携に関する覚書締結
5月	経済経営学部 人間経営学科廃止
9月	上越教育大学との連携・協力に関する協定締結
令和 2 (2020)年 5月	経済経営学部 環境経済学科廃止
令和 4 (2022)年 4月	経済経営学科の入学定員変更（入学定員 125 人）
令和 5 (2023)年 2月	北陸先端科学技術大学院大学との教育・学術交流及び推薦入学に関する協定を締結

2. 本学の現況

・大学名

長岡大学

・所在地

新潟県長岡市御山町 80 番地 8

・学部構成

経済経営学部　経済経営学科

・学生数、教員数、職員数（令和 5(2023)年 5 月 1 日現在）

【学生数】（人）

学部	学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
経済経営学部	経済経営学科	119	123	92	113	447

【教員数】（人）

学部	学科	教　授	准教授	講　師	専任教員計	非常勤教員
経済経営学部	経済経営学科	13	6	4	23	13

【職員数】（人）

学部	学科	正職員	その他	計
経済経営学部	経済経営学科	19	8	27

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1．使命・目的等

1－1．使命・目的及び教育目的の設定

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

1-1-③　個性・特色の明示

1-1-④　変化への対応

（1）1－1 の自己判定

基準項目 1－1 を満たしている。

（2）1－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

本学は経済経営系の単科大学であり、「地域社会の中核となる、地域に貢献できる人材を育成する」ことをその使命とする「地域貢献型」の大学である。本学は、建学の精神である「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」及び「地域社会に貢献し得る人材の育成」を具現化すべく、専門能力と社会人基礎力を身につけた地域が求める人材の養成に努めてきた。

本学が使命とする人材養成の目的は、学則第 1 条 1 項に「本学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の精神に則り、広く豊かな教養を授けるとともに、深く専門の学術を教授・研究し、実践的、創造的な能力を備えた有為な人材を育成し、人類の福祉と文化の向上に貢献することを目的とする。」と掲げている。さらに学則第 1 条 2 項においては、本学の建学の精神及び学則第 1 条 1 項を踏まえてより具体的な表現で、経済経営学部経済経営学科の目的を「経済学と経営学の基礎およびその学際領域を実践的に学ぶことで、持続可能な地域社会の実現に向けて自ら行動することのできる社会人基礎力と職業人として通用する専門的知識･技能を涵養する。」と掲げており、本学の人材養成に関する使命・目的を明確に示している。【資料 1-1-1】

1-1-②　簡潔な文章化

本学の建学の精神、使命・目的、教育目的等については、本学ホームページ【資料 1-1-2】および「大学案内」【資料 1-1-3】に簡潔な表現で明確に文章化されている。また、在学生に配付する「キャンパスガイド」（学生便覧）【資料 1-1-4】、「履修ガイド」（履修要項）【資料 1-1-5】の他、広報紙「長岡大学通信」【資料 1-1-6】、大学エントランス空間での横幕掲示等【資料 1-1-7】により、学生・教職員及び学内外への周知にも努めている。

1-1-③　個性・特色の明示

本学が、建学の精神のもと、地域社会の中核となり地域に貢献できる人材の育成を使命・目的と考え、現代 GP や大学 COC 事業に選定された本学独自の特色ある教育プログラムの推進を通して、人材育成に努めてきたことは既に述べた通りである。特に、平成 25（2013）年度の大学 COC 事業に選定された「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム」（平成 25 年

度～平成 29 年度）において地域を志向した教育の基盤であった「産学融合・地域連携教育プログラム」は、現在の本学における「地域連携教育」の基になっており、ホームページ【資料 1-1-8】および大学案内【資料 1-1-9】においても、その特色を明示している。

1-1-④　変化への対応

大学を取り巻く厳しい状況の中で、本学は地域社会のニーズに対応すべく大学改革を推し進めてきた。本学が使命と考える地域志向の人材養成は建学の精神に基づくものであり、経済経営系の大学として地域産業の人材ニーズに応えた実践的な能力・スキルを身につけた若者を社会に送り出し、地域の発展に貢献することを目的としている点で一貫性がある。

また、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標である SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みが地域社会にも求められていることなどの社会の変化にも鑑み、令和 2(2020)年 3 月開催の大学運営会議【資料 1-1-10】において経済経営学部経済経営学科の使命・目的の見直し案を策定し、この見直し案を含む学則の変更について同月開催の理事会【資料 1-1-11】において承認を得ている。このような見直しを行った使命・目的のもとで改定された経済経営学科の新カリキュラム「2020 カリキュラム」が、令和 2（2020）年度から稼働している。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 1-1-1】「長岡大学学則」第 1 条 1 項、同条 2 項及び別表 I
【資料 1-1-2】ホームページ（建学の精神と使命・目的）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/mission/
【資料 1-1-3】大学案内『Campus Guide 2023』p.6、
大学案内『Campus Guide 2024』p.6
【資料 1-1-4】『2023 キャンパスガイド』pp.8-10
【資料 1-1-5】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.2、
『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.2
【資料 1-1-6】ホームページ（新着情報 長岡大学通信）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/category/guide_info/
【資料 1-1-7】1 号館エントランスホールの横幕等の写真
【資料 1-1-8】ホームページ（学びの特徴）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/features/
【資料 1-1-9】大学案内『Campus Guide 2023』pp.25-34
【資料 1-1-10】2019 年度第 12 回大学運営会議議事録「長岡大学学則の改正について」
【資料 1-1-11】令和 2(2020)年 3 月 27 日開催理事会議事録　第 9 号議案「大学規程の一部改正について」（p.1）及び資料「長岡大学学則（案）新旧対照表」

(3) 1－1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に則り、本学の使命・目的及び教育目的の明確化及び簡潔な文章での説明に努め、「地域貢献型」の大学として地域とともに成長・発展していくことを今後も目指して

いく。また、Society5.0 に象徴されるような新たな社会が形成されようとしている中で、地域社会が抱える課題や人材ニーズもこれから大きく変化することが考えられることから、変化に対して速やかかつ柔軟に対応できるよう、今後も地域とのかかわりを大切にする中で、適時適切に使命・目的及び教育目的の見直しを図りながら大学改革に取り組んでいく。

1－2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

（1）1－2 の自己判定

基準項目 1－2 を満たしている。

（2）1－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の目指す方向が「地域に対する貢献」であることについては、平成 25(2013)年度に文部科学省の大学 COC 事業に採択された「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム」に対する 5 年間の全学的な取り組みを通して、その意図するところが学内に浸透し、役員、教職員の理解が深まったといえる。

令和 2(2020)年度に改定された経済経営学部経済経営学科の使命・目的は、令和 2(2020)年 3 月に開催した大学運営会議（構成員：学長、副学長、各委員会委員長、法人事務局長、大学事務局長、大学評価室副室長）【資料 1-2-1】において学長から当該改定案を諮問して意見を求めた上で決定、同月開催の理事会に学則変更案【資料 1-2-2】として上程し、役員から改定の承認を得ている。

また、本学の使命・目的及び教育目標は、理事会における次年度事業計画【資料 1-2-3】の審議の中でも役員に示し、繰り返し理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

本学では、以下の方法で建学の精神、大学の使命・目的、教育目的の学内外への周知に努めている。

＜第 2 期中期計画における明記＞

本学の「第 2 期中期計画」において、建学の精神、大学の使命・目的、学部・学科の使命・目的【資料 1-2-4】を明記し、教職員に配付することで周知を図っている。

＜ホームページによる学内外への広報＞

本学ホームページ上には、建学の精神、大学の使命・目的、学部・学科の使命・目的、教育ビジョン等【資料 1-2-5】を掲載している。また、学長のメッセージとして「地域の創造人材を育てる」というタイトルで長岡大学の人材養成の方針【資料 1-2-6】を掲載している。

＜「長岡大学通信」の刊行による広報＞

本学の在学生、保護者、教職員や高等学校等に広く大学の情報を伝えるため「長岡大学通信」【資料 1-2-7】というニュースレターを年 4 回刊行しており、当該ニュースレターには毎回必ず本学の建学の精神を記載し、関係者への周知を図っている。

＜在学生への周知＞

年度当初に在学生及び教職員に配付する「キャンパスガイド」【資料 1-2-8】、いわゆる学生便覧において「第 1 章 はじめに」の「1. 建学の精神」「2. 長岡大学・学部等の使命・目的」を記載し、新年度に改めて全学生及び教職員が確認できるようにしている。

新入生については、「キャンパスガイド」の配付に加え、以下の「学長講話」も実施している。

＜初年次教育科目「キャンパスライフ入門」における「学長講話」の実施＞

本学の初年次教育科目「キャンパスライフ入門」（1 年次配当、必修科目）の 1 コマとして、毎年「学長講話」のタイトルで学長が授業を行い、建学の精神、大学の使命・目的及びディプロマ・ポリシー等大学が期待する人材像【資料 1-2-9】について説明している。

＜学生募集における高校生等への広報＞

学生募集関係における広報活動は、高校・高校生・保護者を対象として、大学案内冊子【資料 1-2-10】を刊行し、進路説明会やオープンキャンパス等で高校生や保護者に配布している。大学案内冊子には、建学の精神、本学の使命・目的、教育目的、教育プログラム等を高校生等にわかりやすい表現で記載している。

＜学内展示・掲示による広報＞

大学エントランスホールの吹き抜け部に建学の精神を示した横幕【資料 1-2-11】を掲示することで、通行する度に目に入るように工夫し、学生、教職員及び学内外への周知に努めている。

1-2-③　中長期的な計画への反映

本学が令和 4(2022)年度からの 5 ヶ年で策定した「第 2 期中期計画」では、本学の目指す将来像として「地域とともに地域の未来をつくる大学」となることを掲げ、さらに具体的な方向性の第一番目には、「優れた実学教育により、将来の地域社会で活躍する実践的な人材を育成する大学となる」と表明しており、本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的と一致する方向性を明確に示している。【資料 1-2-12】

1-2-④　三つのポリシーへの反映

本学ではアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三つのポリシーを本学の使命・目的及び教育目的のもとで明確に定め、分かりやすい簡潔な表現で文章化し、ホームページ上で公開している。【資料 1-2-13】

ディプロマ・ポリシーに掲げる「地域社会に貢献する姿勢」、「職業人として通用する能力」、「専門的知識・技能を活用する能力」等は、いずれも本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的を色濃く反映したものである。

また、これらの姿勢・能力の養成を目指したカリキュラム・ポリシーでは、「1 教育内容」の中で、「(4) 地域の実態把握、現場・企業の体験および地域課題を扱う地域志向科目により、地域社会への理解を深め、実践力と社会人基礎力を養成します。」と掲げ、地域社会の

中核となる、地域に貢献できる人材の育成を目指す教育を行うことを明示している。

さらに、アドミッション・ポリシーにおいても、「3 学習意欲旺盛で新しい課題に自ら挑戦できる人物　地域の課題解決に関心があり、大学で学ぶ知識や経験を地域社会で活かしたいという目的意識と、卒業後は地域をリードしたいという意欲を持つ人物を求める。」と掲げ、本学を志望する学生には地域社会への貢献に対する高い意識を求めていることを明示している。

1-2-⑤　教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、1 学部 1 学科 2 附属機関（経済経営学部経済経営学科、附属図書館、地域連携研究センター）である。教育研究組織に関しては、「長岡大学学則」及び長岡大学諸規程に基づき、適切に設置され、運営されている。【資料 1-2-14】【資料 1-2-15】【資料 1-2-16】

長岡大学地域連研究センターは、平成 25(2013)年 8 月に本学の「長岡地域＜創造人材>養成プログラム」が文部科学省の大学 COC 事業として選定されたことを受け、それまで置かれていた地域研究センターと生涯学習センターを統合再編する形で、同年 9 月に設立された。当該センターの運営を推進するために、地域連携研究センター運営委員会が組織されており、地域課題をテーマにした調査研究、地域コミュニティや諸団体との連携活動、市民講座や社会人向けの講座の企画等の業務の中心を担っている。「長岡大学地域連携研究センター規程」第 2 条には、当該センター設立の目的として「センターは、本学の学内教育研究施設として、地域との連携活動を通して、地域ニーズに応える人材の育成、地域社会の諸課題の調査研究の推進とその成果の地域への還元、本学の知的資産の活用による学修機会の提供を行うとともに、地域活性化に取組むことにより、本学の「地域に役立つ大学」づくりを推進することを目的とする。」と明記されている。【資料 1-2-17】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-1】2019 年度第 12 回 大学運営会議議事録 資料「長岡大学の建学の精神と使命・目的」

【資料 1-2-2】令和 2 年 3 月 27 日開催理事会議事録　第 9 号議案「大学規程の一部改正について」（p.1）及び資料「長岡大学学則（案）新旧対照表」

【資料 1-2-3】令和 5 年 3 月 28 日開催理事会議事録　第 2 号議案「令和 5 年度事業計画及び予算（案）について」p.1

【資料 1-2-4】「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）p.3

【資料 1-2-5】ホームページ（建学の精神と使命・目的）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/mission/

【資料 1-2-6】ホームページ（学長挨拶）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/message/

【資料 1-2-7】ホームページ（長岡大学通信）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/category/guide_info/

【資料 1-2-8】『2023 キャンパスガイド』pp.8-10

ホームページ（2023 年度キャンパスガイド）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/Campus_Guide_2023.pdf

【資料 1-2-9】キャンパスライフ入門 第 3 回（2023 年 4 月 27 日）「学長講話」配付資料「これからの地域社会で求められる人材とは」
【資料 1-2-10】大学案内『Campus Guide 2023』p.6、大学案内『Campus Guide 2024』p.6
【資料 1-2-11】1 号館エントランスホールの横幕等の写真
【資料 1-2-12】「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）p.6
【資料 1-2-13】ホームページ（三つの方針）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/policies/
【資料 1-2-14】長岡大学の学部、学科、附属機関の構成図
【資料 1-2-15】教授会などの各種会議体、委員会、部会の組織図
【資料 1-2-16】学校法人中越学園・長岡大学　規程集」参照
【資料 1-2-17】「長岡大学地域連携研究センター規程」規程集第 3 編-2

（3）1－2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の理解を深めるために、今後も 3 月開催の理事会における次年度事業計画の審議の中で学長が役員に説明し意見を求めるとともに、4 月に学内で開催される年度方針説明会においても、学長が全教職員に対して説明を行う。学内外への周知に対しては、広報委員会、入学委員会、教務委員会が中心となって、それぞれの立場から本学の学生と保護者、高校生、高校の先生等への情報発信を行い、地域社会への周知に努める。

令和 4(2020)年度から稼働している「第 2 期中期計画」は、本学の使命・目的及び教育目的が反映された計画となっていることから、当該中期計画に基づき各委員会がさらに具体的な行動計画に反映し実行することで、全学的な取り組みに落とし込む。

［基準 1 の自己評価］

本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的は具体的に明文化されており、本学ホームページ、印刷物への掲載、学内掲示等により学内外に周知するとともに、適切に見直しを図っている。とくに役員、教職員に対しては学長が理事会や学内の年度方針説明会の中で繰り返し説明を行うことで理解と支持を得ている。

また、これらは中期計画及び三つのポリシーにも反映され、適切に構成された教育研究組織のもとで実現されている。

以上のことから、基準 1「使命・目的等」を満たしていると自己評価する。

基準 2. 学生

2－1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（1）2－1 の自己判定

基準項目 2－1 を満たしている。

（2）2－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学（１学部のため学部も同様）及び学科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、学生募集要項【資料 2-1-1】・ホームページ【資料 2-1-2】等に明記して周知している。

本学の大学案内【資料 2-1-3】及び学生募集要項は、新潟県内全高校及び周辺県の実績校を中心に直接訪問する形で配布している。また、受験生、高校生及びその保護者を対象とした進学説明会やオープンキャンパスにおいても、大学案内及び学生募集要項を配布し、入学者受入れ方針について説明している。

長岡大学の受け入れ方針・入学者選抜方針は次の通りである。

＜大学・学部のアドミッション・ポリシー＞

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人物を求める。

①高等学校までの履修内容のうち、国語を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている人物。

②高等学校までの学校生活におけるグループ活動や委員会活動等で他者と協働して取り組んだ経験を持ち、その中での自分の役割と成果を分析して説明することができる人物。

③学習意欲旺盛で新しい課題に自ら挑戦できる人物。

地域の課題解決に関心があり、大学で学ぶ知識や経験を地域社会で活かしたいという目的意識と、卒業後は地域をリードしたいという意欲を持つ人物。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では多様な入学者選抜を実施している。すべての入学者選抜において基準項目 2-1-①で示した本学が求める学生像の項目すべてを同等に扱うことは困難なことから、いずれかに重点を置いた入学者選抜方法を定めている。求める学生の基本像は、本学のアドミッション・ポリシーに基づいており、入学者選抜方法別に違いはない。

文部科学省が進める高大接続改革への対応として、令和 2（2020）年度以降の入試改革により、入学者選抜方法・選考における評価手段等について見直しを進めた。

令和 6（2024）年度の入学者選抜方法別の入学者受入れ方針と試験概要は次の通りである。【資料 2-1-4】

＜学校推薦型選抜（指定校制）＞

高等学校段階までの学習で学力の 3 要素をバランスよく身に付けた人物を求める。調査書、個人面接（口頭試問含む)、推薦書の内容を総合的に評価し選抜する。基礎的な「知識・技能」については、調査書の「学習成績の状況」もしくは資格・検定試験等の受験結果により評価する。なお、推薦要件として評定平均値の基準を設けている。「思考力・判断力・表現力」と「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については、個人面接の結果および推薦書の内容により評価する。

＜学校推薦型選抜（公募制）＞

指定校制と同様に、高等学校段階までの学習で学力の 3 要素をバランスよく身に付けた人物を、指定校以外の高校からも広く求める。調査書、個人面接（口頭試問含む)、推薦書の内容および小論文により、総合的に評価し選抜する。基礎的な「知識・技能」については、調査書の「学習成績の状況」もしくは資格・検定試験等の受験結果、及び小論文により評価する。推薦要件として評定平均値の基準を設けている。「思考力・判断力・表現力」と「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については、個人面接の結果および推薦書の内容により評価する。

＜総合型選抜＞

将来の進路に関する明確な目的意識と真摯に学び続ける主体性を有する人物を求める。調査書、入学希望理由書、個人面接（計 2 回、口頭試問含む）の結果及びレポートの内容を総合的に評価し選抜する。基礎的な「知識・技能」は、調査書の「学習成績の状況」および個人面接の口頭試問の結果により評価する。「思考力・判断力・表現力」と「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」は、個人面接の結果および入学希望理由書、レポートの内容から評価する。なお、2 度の個人面接においては、1 回目で学修面での興味を具体的に把握し、2 回目の面接で本学での学びに関連した課題レポートに取り組ませて目的意識・学習意欲を評価する。

＜一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜＞

高等学校段階までの学習で優れた「知識・技能」を身に付けた人物を求める。筆記試験の得点および調査書の内容を総合的に評価して選抜する。

一般選抜では国語を含む 2 科目（数学と英語が選択)、大学入学共通テスト利用選抜では 2 教科 2 科目の得点により、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を評価する。調査書の内容から主に「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を確認する。

＜留学生特別選抜＞

本学の教育内容を正しく理解し、異文化に柔軟に適応し、将来の進路に対する明確な目的意識と真摯に学び続ける姿勢を有する人物を求める。あわせて、日本語の基礎ができていることが必要不可欠である。したがって、筆記試験と面接試験を実施する。面接試験では会話力に加えて経費支弁能力についても確認する。

＜社会人特別選抜＞

将来の希望が本学の教育にマッチし、社会人としての豊富な経験や知識等を活かして学内でリーダー的役割を果たすと期待され、将来地域社会や国際社会に貢献する意欲のある人物を求める。その確認のために、小論文試験と個別面接試験を実施する。

＜3 年次編入学者特別選抜＞

将来の希望が本学の教育にマッチし、経済・経営についての実践的・専門的知識を身に

つけ地域社会に貢献する意欲を持った人物を求める。経済・経営についての基礎学力及び文書作成能力を判断するために小論文試験を課し、あわせて個別面接試験を実施する。

学生募集と入試業務に関しては、上記の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、「長岡大学入学委員会規程」に則り、入学委員会が事務局入学課と連携して厳格に実施している。入試問題は本学の入試問題作成委員が作成している。【資料 2-1-5】

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員に対する学生受入れ数（入学者数）は、「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」表 2－1 に示す通りである。【資料 2-1-6】

収容定員に対する在籍学生数は、表 2-1-1 に示す通り令和 5（2023）年度 99.3%となっている。

平成 25（2013）年度に 2 学科の統合、入学定員の削減などの届出を行い、平成 26（2014）年度から経済経営学科 1 学科に改編した。平成 26（2014）年度以降は入学定員 80 人に対して入学者 87 人、112 人、85 人と充足された。平成 29（2017）年度は入学定員を 100 人に戻し、それ以降入学者数 121 人、120 人、116 人と推移し、全体の充足率 100%超を維持している。さらに、令和 3（2021）年度に入学定員の 125 人への引き上げ申請を行い入学者数は令和 4（2022）年度 125 人、令和 5（2023）年度 117 人となった。

現在も入試広報等の学生募集活動の改善として、進学説明会及びオープンキャンパス等で来学した高校生への対応を重視する視点から、来学者の志願状況等の把握と分析を行い対策を進めている。【資料 2-1-7】

表2-1-1　在籍学生数の推移

	学生数計（人）	収容定員（人）	全体の定員充足率（%）	経済経営学科の定員充足率（%）
平成26（2014）年度	302	560	53.9	108.8
平成27（2015）年度	329	480	68.5	123.8
平成28（2016）年度	359	400	89.8	120.0
平成29（2017）年度	419	340	123.2	
平成30（2018）年度	459	360	127.5	
令和元（2019）年度	473	380	124.5	
令和 2（2020）年度	493	400	123.3	
令和 3（2021）年度	463	400	115.8	
令和 4（2022）年度	455	425	107.1	
令和 5（2023）年度	447	450	99.3	

経済経営学科は平成 26（2014）年度から学生募集開始。環境経済学科及び人間経営学科は平成 26（2014）年度から学生募集停止。そのため、平成 28（2016）年度まで全体の定員充足率と経済経営学科の定員充足率とが異なる。環境経済学科は平成 30（2018）年 5 月に、人間経営学科は令和 2（2020）年 5 月に廃止。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 2-1-1】令和 5 年度入学者選抜「学生募集要項」、「学校推薦型選抜（指定校制）」、「学校推薦型選抜（公募制）」、「3 年次編入学者特別選抜要項」
【資料 2-1-2】ホームページ（入学者選抜の方針）
「大学・学部のアドミッションポリシー」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/entrance/features/
【資料 2-1-3】大学案内『Campus Guide 2023』
【資料 2-1-4】第 423 回教授会報告事項、入学 1、入学委員会「令和 6（2024）年度入学者選抜アドミッション・ポリシーについて」
【資料 2-1-5】「長岡大学入学委員会規程」規程集第 3 編-8、「長岡大学事務組織規程」第 7 条（入学課の所掌事務）規程集第 3 編-3
【資料 2-1-6】令和 5 年度「エビデンス集（データ編）」表 2-1
【資料 2-1-7】第 423 回教授会報告事項、入学 4、入学委員会「2022 年度の入試実績と 2023 年度目標値の整理」

（3）2－1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26（2014）年度に経済経営学部経済経営学科（1 学部 1 学科）に学科を統合した後は、志願者、入学者ともに増加基調にある。平成 29（2017）年度から令和 4（2022）年度まで、入学者は 100%の充足を維持している。学科統合で個々の学生の学びの幅が広がったこと、奨学金の支給枠・支給額を高めたこと、近隣の高校に対する高校訪問など地道な広報活動の推進等がその主要因である。今後については、入学者選抜方法検討委員会の主導により入学委員会が連携して、域内の進学率や 18 歳人口の推移、近隣の高等教育機関の動向等を踏まえ、引き続き入試広報をはじめ学生募集戦略の弛まぬ検討、入試関連情報の収集・分析、オープンキャンパス来場生の歩留まり率等をもとに適切に分析する体制を強化し、定員充足の維持を図る。

2－2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

（1）2－2 の自己判定

基準項目 2－2 を満たしている。

（2）2－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では教員と職員の協働による下記のような学修支援体制を整備し運営している。

＜アカデミック・アドバイザー制度＞

入学から卒業まで継続して学生のサポートを行う制度として、本学では、全学生を対象とした「アカデミック・アドバイザー制度」【資料 2-2-1】を導入している。1 年次から 4 年次まで必修科目として設定されているゼミナール担当教員が、アカデミック・アドバイザーの任を担う（留年した学生でゼミナールの履修がない学生は別途担当教員を指定）。ア

カデミック・アドバイザーの主な役割は、①「マンツーマン面談カルテ」（電子ファイル）【資料 2-2-2】の作成と提出、②履修状況等を考慮しながらの学修相談や学修指導（PROG の目標設定等）、③学生生活に関する相談やサポート(出席不良学生の面談を含む)、④履修登録に関する相談や指導、である。

ゼミナール担当教員（アカデミック・アドバイザー）は、学生との面談記録を「マンツーマン面談カルテ」に入力し、学生一人ひとりの学修や生活等に関する情報を蓄積していく。「マンツーマン面談カルテ」は年度末に PDF ファイル化され、学内「情報共有システム」で教職員に共有され【資料 2-2-3】、次年度の学修支援に活かされる。「マンツーマン面談カルテ」は卒業するまで作成され、教員と職員が協働で中途退学者予防や就職・進学支援等の対策にあたるのに活用される。

平成 27（2015）年度より、これまでの自由記述形式の「マンツーマン面談カルテ」に共通項目を設定し教員と職員間で情報共有しやすい書式に改訂した。本学は、現在、電子ファイル化による教員と職員間の迅速な情報共有体制の構築に努めている。

また、本学は、全学年をとおしてゼミナールを必修としていることから、履修登録期間中にゼミナール担当教員（アカデミック・アドバイザー）が履修登録の相談と指導を行っている。これに加えて、教務課においても個別対応のための履修相談の時間を設け、それまでの単位取得状況と学生の興味とを勘案しながら適切な履修登録を行う体制を取っている。この協働作業においても、ゼミナール担当教員（アカデミック・アドバイザー）と職員の連携が不可欠である。【資料 2-2-4】

＜アカデミック・アドバイザー制度と PROG を連動させた学修支援＞

本学は、平成 26（2014）年度から PROG を実施（入学時、1 年次終了時点、2 年次終了時点、3 年次終了時点の 4 回）し、学年毎に学生個人のリテラシー能力とコンピテンシー能力を総合的に把握するジェネリックスキルを客観的に評価することで、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。【資料 2-2-5】「ゼミナール I 前」（1 年前期・必修）の授業では、株式会社リアセックの谷川雅之氏を講師に招いて、新入生対象のワークショップ型 PROG 解説会も実施している。【資料 2-2-6】

PROG の結果は学生個人とゼミナール担当教員に配付している。平成 27（2015）年度からは､ゼミナール担当教員がアカデミック･アドバイザー制度をとおして学生と面談し、学生に PROG の結果を踏まえた伸長させるべき能力の目標設定をさせ、能力の伸長のための助言や学修指導を行っている。【資料 2-2-7】

さらに、令和 4（2022）年度からは、4 年次終了時点も PROG を実施し、4 年間の学生のジェネリックスキルの伸長度把握を進めている。【資料 2-2-8】

＜資格取得支援（諸専門能力の養成）＞

本学の建学の精神である「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」および「地域社会に貢献し得る人材の育成」を達成するために、本学のカリキュラム・ポリシーにおける教育方法の一つに､「専門知識の定着と学習習慣の醸成を目的として、学生の計画的な資格取得を推奨し､資格に対応した授業を資格対応科目として実施します」とある。

資格対応科目とは､「資格を取得するための対策にもなる授業を行う科目」であり、各科目の授業計画（シラバス）にある「授業のねらい・概要」に対応している資格が記載してある。併せて、毎年作成される「履修ガイド」でも「資格対応科目」一覧や「単位認定科

目」一覧【資料 2-2-9】を掲載してある。それに関連して、各種資格検定試験のスケジュールとその対策講座スケジュール【資料 2-2-10】を教授会で報告するとともに、ゼミナール時にも学生に配付している。さらに、資格取得に関連する情報を、年度初めのオリエンテーション時および春と秋に実施される保護者懇談会でも周知し、資格取得を推奨している。

また、学生の資格取得のための学修サポートを目的に平成 26（2014）年 4 月に資格取得支援センター（COS）が開設された。現在は、就職支援室と同室に資格取得支援センター（COS）を移動させ、教務課、就職支援室が連携して、資格取得のためのアドバイスや対策講座の開講のコーディネート等を行っている。【資料 2-2-11】

＜ラーニング・コモンズ設置による授業外学修支援＞

本学には、授業外での学生の自主的なグループ学修や議論を進めることを可能にするラーニング・コモンズが設置されている。

本学では 1 号館 3 階フロア（ラーニング・コモンズ LC1A、LC1B、LC2、LC3 の 4 室）、図書館 2 階奥（ラーニング・コモンズ LC4）及び 1 号館 3 階ギャラリーの一部を「ラーニング・コモンズ」としている。なお、ラーニング・コモンズには無線 LAN もあり、パソコン等を利用できる環境になっている。各ラーニング・コモンズで利用できる設備は下記の通りである。

名称	場所	設備
ラーニング・コモンズ 1A (LC1A)	1 号館 3 階東側 (LC1 内、手前の部屋)	PC プリンター
ラーニング・コモンズ 1B (LC1B)	1 号館 3 階東側 (LC1 内、奥の部屋)	大型ディスプレイ
ラーニング・コモンズ 2　(LC2)	1 号館 3 階西側 (地域連携研究センター隣)	大型ディスプレイ
ラーニング・コモンズ 3　(LC3)	1 号館 3 階西側 (ラーニング・コモンズ 2 隣)	大型ディスプレイ ホワイトボード
ラーニング・コモンズ 4　(LC4)	1 号館図書館内 2 階奥	
その他	1 号館 3 階ギャラリーの自動販売機付近	大型ディスプレイ

サポート担当は 1 号館 1 階の教務課であるが、1 号館 3 階にある地域連携研究センターの職員も協力して学生をサポートしている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

＜学生 SA（Student Assistant）の活用＞

情報科目クラス、簿記入門クラスで学生 SA（Student Assistant）【資料 2-2-12】を活用した学修支援を行い、教育効果をあげる努力を行っている。なお、今までも担当教員と SA で、講義開始前に事前打ち合わせを行ってきたが、令和 5（2023）年度からは事前研修を

行っている。
＜オフィスアワー制度＞
学生の授業への理解を高め、学修全般の支援を図るためにオフィスアワーを全学的に設け、授業を担当しているすべての教員に義務付けている。各教員のオフィスアワーについては、全学生に配信するとともに、教員の研究室のドアに時間帯を掲示することで学生に周知している。その時間はアポイント無しで、アカデミック・アドバイザー以外の教員の研究室も自由に訪ね、相談できる体制になっている。【資料 2-2-13】
＜障がいのある学生への配慮＞
障がいのある学生に対して、修学等の支援を円滑に実施するために、障がい学生支援委員会を設置し、「長岡大学障がい学生支援委員会規程」【資料 2-2-14】に基づき、令和元（2019）年 12 月に「長岡大学障がいのある学生支援に関する合理的配慮の基本方針」【資料 2-2-15】を制定し、ホームページで公表している。併せて、障がいのある学生が相談しやすいように、「障がいのある学生への支援」リーフレット【資料 2-2-16】を作成し、ホームページで公表するとともに、入学前の受験生にはオープンキャンパスで、在学生には年度初めのオリエンテーションで毎年配付している。
学生からは、「支援申請書」【資料 2-2-17】の提出をいただくが、必要に応じて、事務職員による事前相談及び臨床心理士の佐藤浩平氏との面談とそれによる「合理的配慮に関する所見書」により、支援内容を障がい学生支援委員会で検討し、「合意書」【資料 2-2-18】を作成している。
また、SD 会議において、障がいのある学生に対する教職員の理解を深めるための研修【資料 2-2-19】も実施している。
＜中途退学、休学及び留年への対応策＞
本学では中途退学者予防に力を入れており、教職員が一丸となって取り組んでいる。中途退学者、休学者、出席不良者（退学予備軍）等の実態把握及び原因分析を行い、教務委員会及び FD 部会、全学的な FD/SD 会議等で中途退学者等を減らすための検討【資料 2-2-20】が行われている。
中途退学防止方策として、出席調査をすることで退学予備軍を早期発見し、速やかに対応することが効果的であることから、前期・後期の 3 週目及び 7 週目の授業期間中に全科目について一斉に出席調査【資料 2-2-21】を行っている。一斉出席調査で 3 週目の授業終了時点で 2 回以上の欠席が報告された学生及び 7 週目までの授業終了時点で 4 回以上の欠席が報告された学生に対しては、ゼミナール担当教員（アカデミック・アドバイザー）がアカデミック・アドバイザー制度をとおして学生と個別に面談し、出席不良の理由を確認し、適切な助言・指導を行っている。面談によってゼミナール担当教員が確認した出席不良の理由に関しては、文書で教務課に提出され、教務委員会での検討を経て教授会に報告され全学的な情報の共有が行われている。平成 27（2015）年度からは、一斉出席調査と並行して毎週の授業終了時点でも出席調査を継続的に行い、出席を促す対策に活かしている。その結果、中退率は平成 24（2012）年度入学生の 17.6%以降低下傾向にあり、平成 28（2016）年度以降の入学生の中退率は 10%を下回る結果となっている。
出席不良科目が 4 科目以上ある学生に対しては、アカデミック・アドバイザーと職員が密に情報交換を行い、保護者へもその旨を伝え、保護者の協力を得ながら指導を行ってい

る。さらに、保護者懇談会【資料 2-2-22】を 5 月と 9 月に実施し、保護者との連絡を密にすることによる学修支援体制の強化を図っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-2-1】第 423 回教授会報告事項　教務 2「アカデミック・アドバイザー制度の目的と実施方法」

【資料 2-2-2】「マンツーマン面談カルテ」フォーム

【資料 2-2-3】2023 年 4 月 14 日教務課メール[staff 11027]「 マンツーマン面談カルテ（2022 年度学年末）の共有」

【資料 2-2-4】2023 年 3 月 30 日教務課メール[staff 10983] 「2023 年度オリエンテーションについて（教員向け）」添付 PDF ファイル

【資料 2-2-5】大学評価室「2019 年度入学生のジェネリックスキルの伸長度」2023 年 3 月 1 日、リアセック「学生の自己理解・ジェネリックスキル育成支援について PROG のご報告」2022 年 8 月 25 日

【資料 2-2-6】ホームページ（新着情報）
2023 年 5 月 9 日「1 年生対象の PROG テスト解説会を実施しました」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/2023/05/09/news_topics/48585/

【資料 2-2-7】2023 年 5 月 18 日教務課メール[kyoin 05088] 「PROG 結果配付について」

【資料 2-2-8】大学評価室「2019 年度入学生のジェネリックスキルの伸長度」2023 年 3 月 1 日

【資料 2-2-9】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.26-27、p.41

【資料 2-2-10】2023 年 5 月 2 日教務課メール[kyoin 05077] 「2023 年度検定について（スケジュール・対策講座）」添付 PDF ファイル

【資料 2-2-11】『2023 キャンパスガイド』「2　資格取得支援センター（COS）」pp.58-59

【資料 2-2-12】第 423 回教授会報告事項　教務 4　教務委員会「2023 年度前期科目の SA 採用について」

【資料 2-2-13】第 422 回教授会報告事項　教務 1、教務委員会「2023 年度前期オフィス・アワー一覧表」

【資料 2-2-14】「長岡大学障がい学生支援委員会規程」規程集第 3 編-17

【資料 2-2-15】ホームページ
（キャンパスライフ＞相談窓口＞障がいのある学生への支援）
「長岡大学障がいのある学生支援に関する合理的配慮の基本方針」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/disability_plan.pdf

【資料 2-2-16】ホームページ
（キャンパスライフ＞相談窓口＞障がいのある学生への支援）
「障がいのある学生への支援リーフレット」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/disability_leaflet.pdf

【資料 2-2-17】「支援申請書（様式 1）」

【資料 2-2-18】「合意書（様式 2)」
【資料 2-2-19】障がいのある学生に対する教職員の理解を深めるための研修：
・令和 3（2021）年 9 月 9 日 SD 会議
講師：臨床心理士・公認心理師　佐藤浩平　氏「障がいのある学生への支援（本学の実例と対応等)」
・令和 4（2022）年 7 月 20 日 SD 会議
講師：臨床心理士・公認心理師　佐藤浩平　氏「障がいのある学生への支援」
【資料 2-2-20】中退学防止のための検討資料：
・令和 3（2021）年 2 月 24 日実施 SD 会議
大学評価室「中退防止のための方策の検討」
・令和 4（2022）年 3 月 2 日実施 SD 会議
大学評価室「中退学ゼロをめざして－学位授与に関する分析－」
・令和 5（2023）年 3 月 1 日実施 SD 会議
大学評価室「中退学ゼロをめざして－学位授与に関する分析－」
【資料 2-2-21】第 423 回教授会報告事項　教務 3　教務委員会「2023 年度出席調査（前期・後期）について」
【資料 2-2-22】・2022 年 5 月 26 日教務課メール[staff 1033]「保護者懇談会の報告」添付 PDF ファイル
・2022 年 9 月 26 日教務課メール[staff 10577]「2022 年度後期保護者懇談会の報告」添付 PDF ファイル

（3）2－2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では授業アンケートを記名式で行っているので、各履修科目への取り組み状況が個々の学生毎に把握できる。これに加えて、PROG や GPA により、学生毎のジェネリックスキルと学力を把握することもできる。これらのデータを有機的に結び付け、学生の現状に関する多角的な把握・分析を行い、アカデミック・アドバイザー制度をとおして今後も学生の支援を行う。

2－3. キャリア支援

2-3-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

（1）2－3 の自己判定

基準項目 2－3 を満たしている。

（2）2－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

＜就職・進学の支援体制＞

本学のキャリア教育は、建学の精神にあるように「職業人としての人づくり」「地域社会に貢献し得る人材の育成」を目的として、キャリア形成を計る授業科目群、ゼミナール教員による支援、さらに「就職支援室」による組織的な指導の 3 つを軸として構成され、そ

れらは、密接な連携が保たれるようになっている。

＜就職支援室＞

就職支援室では学生や企業との信頼関係構築に努めている。「学生との信頼関係づくり」では、学生との面談をする中で就職に関することだけでなく、適性を含め考え方や悩みを把握し、個々人に適切な就職活動支援を行っている。「企業との信頼関係づくり」については、企業への定期訪問（情報収集・挨拶）や提案訪問（学内企業説明会などのイベント開催）を中心に、内定御礼、就業確認など本学ならではの様々な場面に対応した企業訪問を行っている。「マッチングによる信頼関係づくり」では、入社後のミスマッチを失くすために、企業の情報を Web や求人票の情報だけでなく、社風、雰囲気などを説明し、職場が学生の希望に沿っているかをじっくりと話し合いを行っている。

学生は就職支援室で、求人票、企業情報、企業説明会等の就職関連情報の収集やパソコンによる求人検索、企業情報の入手・エントリーもできる。常駐する就職支援員に予約を入れて、履歴書の添削、面接指導や、企業の選び方、自分の適性など何でも相談できる。

内定（内々定）がなかなか取得できない学生については、就職支援室から学生に連絡して個別カウンセリング等を行い、学生に密着した相談・支援を展開する。就職支援員が必要と判断した場合には、保護者との面談を実施している。また、「企業にあった学生」「学生に合った企業」を引き合わせるとこで、早期退職につながるミスマッチを防ぐことに力を入れている。【資料 2-3-1】

＜長岡大学主催合同企業セミナー＞

本学学生のための本学主催の「合同企業セミナー」（3 年生を対象）を、毎年、多くの企業の協力を得て開催している。令和 4（2022）年度は、令和 5（2023）年 1 月 30 日と 1 月 31 日の 2 日間にわたり開催され 101 社の企業・機関のご参加をいただいた。【資料 2-3-2】

本学は、「合同企業セミナー」実施後に、ご参加いただいた企業・機関に対して簡単な「企業アンケート」を行い、次の実施につなげる資料としている。【資料 2-3-3】

＜企業見学バスツアー＞

令和 4（2022）年度の「企業見学バスツアー」は、合計 5 回開催され、延べ 71 名（実人数 62 名）の学生が参加した。「企業で自分が働く具体的なイメージを想像することができた」等、参加した学生には好評であった。参加学生には、簡単な「参加者アンケート」を行い、次の実施につなげる資料としている。【資料 2-3-4】

「参加者アンケート」の質問項目は、次の通りである。

問 1	本日の「企業見学バスツアー」はためになりましたか。
問 2	仕事について理解が深まりましたか。
問 3	企業の方との話は就職活動をするうえで参考になりましたか。
問 4	全体を通しての感想・意見等を自由に記入してください。

＜就勝夏期講習＞

令和 4（2022）年 9 月 5 日に、大学主催の「就勝夏期講習」【資料 2-3-5】を開催した。参加学生は 3 年生 60 名であった。午前中は筆記試験対策として SPI 模擬試験を実施し、

午後からは「自己分析＆自己 PR 作成講座」（講師：株式会社マイナビ　比留間健人氏）を開催した。自己分析は就職活動の初期において必須の取り組みであり、自分自身を明確にすることはこれからの就職活動に向けた大切な作業である。参加した学生は真剣な様子で取り組んでいた。

＜業界別企業研究セミナー＞

本学では、3 年次必修科目「キャリア開発Ⅲ」における企業研究の一環として「業界別企業研究セミナー」【資料 2-3-6】を実施している。この「業界別企業研究セミナー」の実施にあたっては就職支援室が授業担当者と連携している。業界別の企業を本学に招いて開催されるこのセミナーにおいては、学生は事前に参加企業について調べて質問内容を準備してから参加することを求められる。学生は決められた時間内に参加企業のブースを計 4 社訪問し、参加企業に対して事前に準備しておいた質問をし、4 巡目終了後に教室に戻って報告書を作成しなければならない。令和 4（2022）年度「業界別企業研究セミナー」は 3 回実施され、ご協力いただいた企業は、小売業 10 社、建設業・卸売業・運輸業で 10 社、金融業・不動産業・情報通信業で 10 社、合計 30 社であった。

＜キャリア科目＞

キャリア科目は 8 科目（留学生だけの対象科目を除く）あり、1 年次最初に「キャンパスライフ入門」(必修科目)で、主に社会生活のルールとマナーを学び、長岡大生としての自覚と誇りを持ち、地域で活躍できる人材になるための基礎を学ぶことからスタートする。「キャリア開発Ⅰ」(必修科目)では、人生とキャリアの関係について学び、就業意識を高めるために外部講師（本学 OB など）を招聘するなどして、自らのキャリア形成の目標を明確にする。2 年次の「キャリア開発Ⅱ－1」(必修科目)では、産業と職業の基礎知識を理解することに主眼をおき、「キャリア開発Ⅱ－2」(必修科目)では、社会に出る前に修得しておくべき基本的なビジネスマナーを理解し実践する。3 年次の「キャリア開発Ⅲ-1」(必修科目)、「キャリア開発Ⅲ-2」(必修科目)は、3 年次から本格的に開始される就職活動を乗り切るために、就職活動に必要な基礎知識、コミュニケーション能力等を身につける上で基本となる授業である。この「キャリア開発Ⅲ-1」、「キャリア開発Ⅲ-2」は、就職活動の進め方、労働・雇用状況、自己分析、エントリーシート・自己紹介書の書き方、ビジネスマナー、模擬面接など就職活動すべてにわたるスキルを年間 30 回で身につけることができるよう組まれている。【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】

令和 5（2023）年度の「キャリア開発Ⅲ-1」、「 キャリア開発Ⅲ-2」の内容は下記の通りである。

キャリア開発Ⅲ-1

回	日時	内容
1	4 月 12 日	昨年度の就職活動状況と結果，現在の就職活動状況，就職活動の進め方
2	4 月 19 日	就職活動を迎えるにあたり（外部講師）
3	4 月 26 日	大学院進学（外部講師）
4	5 月 3 日	サイトの登録およびインターンシップの進め方（外部講師）

5	5 月 10 日	就職活動のポイント（外部講師）
6	5 月 17 日	サイトを利用した就職準備の進め方（外部講師）
7	5 月 24 日	VRT 職業興味検査
8	5 月 31 日	SPI の活用の仕方（外部講師）
9	6 月 7 日	業界研究①（外部講師）
10	6 月 14 日	業界研究②（外部講師）
11	6 月 21 日	OB・OG による就活体験談（外部講師）
12	6 月 28 日	業種と職種
13	7 月 5 日	卒業生の就職先
14	7 月 12 日	作文・小論文の書き方
15	7 月 19 日	履歴書・自己紹介書の書き方①・ビジネスマナー ①（外部講師）

キャリア開発Ⅲ-2

回	日時	内容
1	9 月 20 日	後期授業の説明と今後のスケジュール
2	9 月 27 日	履歴書・自己紹介書の書き方②
3	10 月 4 日	SPI 対策
4	10 月 11 日	ビジネスマナー①（外部講師）
5	10 月 18 日	ビジネスマナー②（外部講師）
6	10 月 25 日	オープンエントリーシート（外部講師）
7	11 月 1 日	グループ面接対策（外部講師）
8	11 月 8 日	個人面接対策（外部講師）
9	11 月 15 日	企業選択のポイント
10	11 月 22 日	企業研究①（外部講師）
11	11 月 29 日	企業研究②（外部講師）
12	12 月 6 日	企業研究③（外部講師）
13	12 月 13 日	企業研究④（外部講師）
14	12 月 20 日	まとめ(学内イベントの説明)
15	12 月 27 日	PROG テスト

また、2 年次に「現場体験プログラム」（キャリア科目）【資料 2-3-9】、「起業家塾」（キャリア関連の科目）【資料 2-3-10】、3 年次に「インターンシップ」（キャリア科目）【資料 2-3-9】が設けられており、これらを学び、体験することにより、実践的知識・態度を身につけ、仕事への動機付けを高めることができる。

本学では、実践的な就業意識を向上させ、主体的な職業選択・就職活動の力を身につけることを目的とした単位認定型の「インターンシップ」（専門選択科目）を実施している。インターンシップに参加する学生は、事前学習として「企業研究シート」により会社概要をまとめ、研修課題を設定する。研修には課題を持って参加し、研修修了後、結果についてのレポートを提出し、研修成果を発表することを求められる。令和 4（2022）年度「イ

ンターンシップ成果発表会」【資料 2-3-11】は 11 月 16 日に開催され、夏季休暇期間を利用してインターンシップに参加した学生 23 名による成果発表が行われた。

令和 6（2024）年 3 月卒業生については、政府主導の新卒採用ルールでは令和 5（2023）年 3 月から採用情報の解禁が行われ、選考に関しては 6 月が解禁となる。

令和 7（2025）年 3 月卒業生については、質の高い新しいインターンシップの要件と、その要件を満たしたインターンシップに参加した学生の情報を、企業は「採用活動開始以降に活用できる」とされる。企業によっては、夏季休暇時期に開始されるインターンシップが実質的に採用活動開始となる。採用選考スケジュールの早期化に伴い、学生の就職活動期間の長期化が予想される。【資料 2-3-12】【資料 2-3-13】本学は、新卒採用スケジュールの変化に今後も柔軟に対応していく。

図表 2-3-1　令和 4（2022）年度月別内定（内々定）率

＜月別内定（内々定）率＞

	内定(内々定)者	内定者累計	内定者/就職希望者(99 名)
1 月	2	2	2%
2 月	0	2	2%
3 月	14	16	16%
4 月	29	45	45%
5 月	26	71	72%
6 月	10	81	82%
7 月	7	88	89%
8 月	2	90	91%
9 月	2	92	93%
10 月	2	94	95%
11 月	1	95	96%
12 月	0	95	96%
1 月	1	96	97%
2 月	1	97	98%
3 月	1	98	99%
合計	98		99%

（注）すべての内定を辞退した時点で，内定者から除外

＜アカデミック・アドバイザー制度をとおしてのゼミナール担当教員による支援＞

基準項目 2-2-①で述べた通り、本学では、ゼミナール担当教員がアカデミック・アドバイザーとして受講学生と個々に面談を行い、入学から卒業まで継続して学生のサポートを行う体制を取っている。3 年次以降は、就職に向けて意識を高め、行動を起こすように促すことが中心となっている。

本学のキャリア形成・就職支援の仕組みを図示すると、図表 2-3-2 のようになる。【資料 2-3-1】新卒採用活動のスケジュールに対応して、キャリア形成と就職支援を体系的に進めている。1 年次から就職に対する動機付けと基礎学力の向上に取り組み、内定（内々定）の早期実現（4 年次 10 月時点の内定率 90%）と就職率 100%を目指して、就職支援室と各ゼミナールが連携しながら就職支援・指導に取り組んでいる。

図表 2-3-2 就職活動の基本フロー

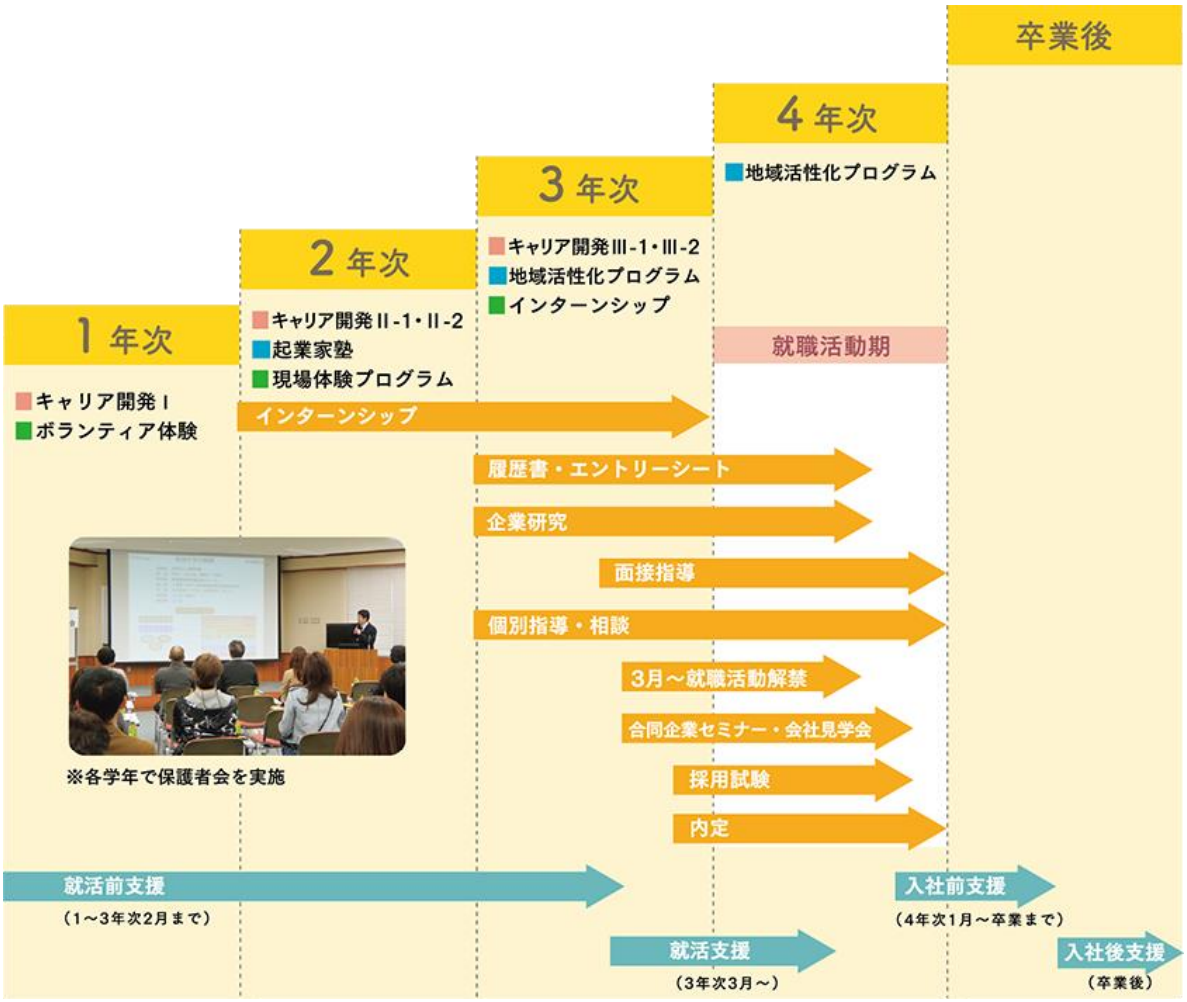

＜長岡大学就職進路状況＞

令和 4（2022）年度（令和 5（2023）年 3 月卒）の就職率【資料 2-3-14】は、前年とほぼ同じく 99.0%に達した（図表 2-3-3、2-3-4）。過去 5 年度 95%以上の内定率を維持しているのは、長岡大学ならではの「取組み」があるからである。本学は、「学生との信頼関係づくり」、「企業との信頼関係づくり」、「マッチングによる信頼関係づくり」に力を入れている。

図表 2-3-3　就職内定率の推移（年度別）

就職者数 98 名 ※就職希望者 99 名

・名目就職率（就職者数／就職希望者数）・・・99.0%

・実質就職率（就職者数／(卒業者数－進学者数)）・・・86.7%

※未就職者 1 名、不就職者 4 名、進学者 2 名、帰国者 10 名

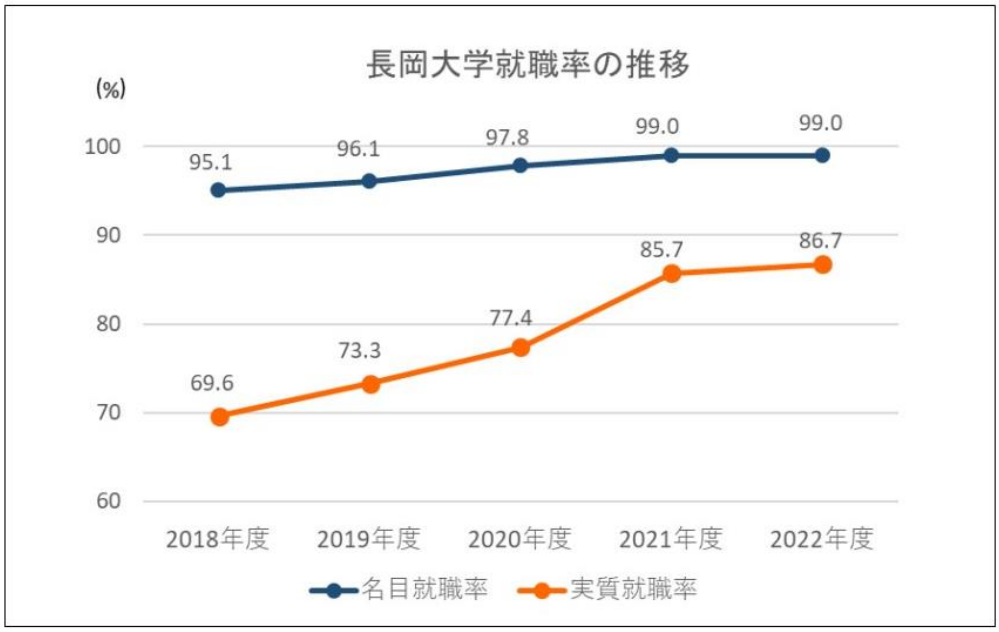

図表 2-3-4　令和 4（2022）年度の就職状況 N=98

【業種別】

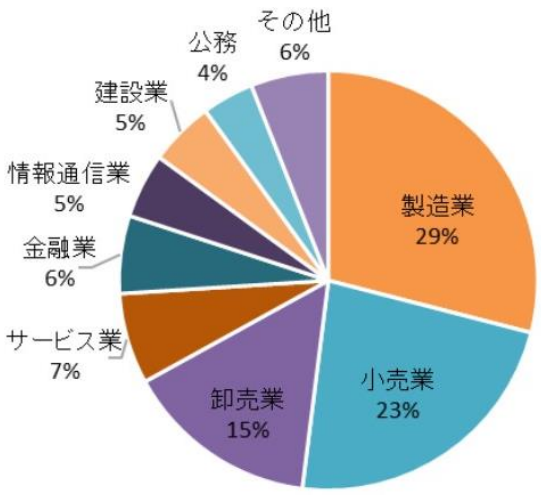

【職種別】

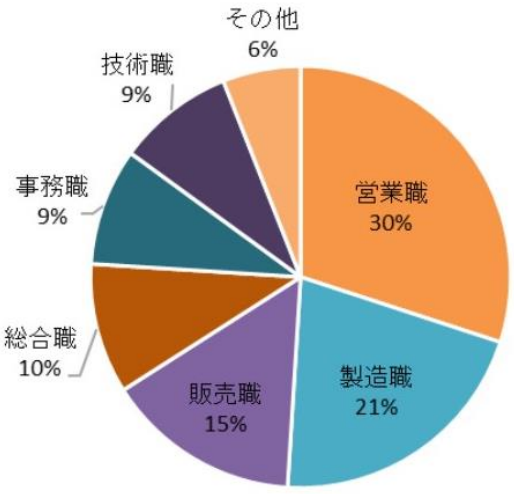

＜卒業後の支援＞

本学では、就職から数年後にやむを得ず離職することになった卒業生に対しても、就職支援室の職員が個別に面談を行い、本人の希望や資質をもとに中途採用を行っている企業の中から斡旋を行っている。再就職に対する就職支援は、年間 10 名程度に行っており、そのうちの約 8 割が再就職に結びついている。

【エビデンス（資料編）】

【資料 2-3-1】ホームページ（キャリア・就職）
「就職サポート」https://www.nagaokauniv.ac.jp/career/career-support/

【資料 2-3-2】第 417 回教授会報告事項　就職委員会、就職 7「「長岡大学主催合同企業セミナー」実施要項」、就職 8「長岡大学主催合同企業セミナー参加企業一覧」

【資料 2-3-3】第 419 回教授会報告事項　就職委員会、就職 7「長岡大学主催合同企業セミナー　企業アンケート結果」

【資料 2-3-4】第 413 回教授会報告事項　就職委員会　就職 6「2022 年度企業見学バスツアー実施報告」

【資料 2-3-5】ホームページ（新着情報）
「2022 年度「就勝夏期講習」を開催しました」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/09/09/job_news/46531/

【資料 2-3-6】2022 年 11 月 29 日、12 月 6 日、12 月 14 日就職支援室メール
[staff 10727] 、[staff 10745]、[staff 10767] 「業界別企業研究セミナーの開催について」添付ファイル

【資料 2-3-7】本学ホームページ（授業計画　シラバス）
2023 年度シラバス「キャリア開発 III－1」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/syllabus/2023/new/2010-0-31-005.pdf

【資料 2-3-8】本学ホームページ（授業計画　シラバス）
2023 年度シラバス「キャリア開発 III－2」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/syllabus/2023/new/2010-0-31-006.pdf

【資料 2-3-9】ホームページ　キャリア・就職（インターンシップ）
「インターンシップ・現場体験プログラム」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/career/internship/

【資料 2-3-10】ホームページ（新着情報 2022 年度起業家塾）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/08/26/news_topics/46313/

【資料 2-3-11】ホームページ（新着情報）
「2022 年度「インターンシップ成果発表会」を開催しました」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/11/28/job_news/47223/

【資料 2-3-12】「2024（令和 6）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2024nendosotu/betten1.pdf

【資料 2-3-13】採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2021 年度報告書「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou/dai7/siryou2.pdf

【資料 2-3-14】第 423 回教授会報告事項　就職委員会　就職 3「2022 年度就職状況（ま

とめ)」、就職 5「内定者数・内定率推移表」

(3) 2－3 の改善・向上方策（将来計画）

新卒採用に直接結びついたインターンシップの増加に伴い、期間も含めたインターンシップの多様化、通年採用も含めた採用方法の多様化などが予想される。それに伴い学生の就職活動期間も長期化が予想される。新卒採用スケジュールの変化に柔軟に対応していく。

2－4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2－4 の自己判定

基準項目 2－4 を満たしている。

(2) 2－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生支援は、本学の「第 2 期中期計画」において、重点項目となっている。本学の「第 2 期中期計画」では、下記の学生支援が重点項目として掲げられている。

［中期計画 2-1］課外活動を通した学生の社会人基礎力の向上
［中期計画 2-2］学生の自主的活動に対する支援
［中期計画 2-3］奨学金制度による学生への経済的支援
［中期計画 2-4］充実した大学生活の実現に向けた支援

本学では、中期計画を年度計画に落とし込み、PDCA サイクルを廻し、学生支援の改善に努めている。以下に、本学の学生支援について述べる。

＜学生への経済的支援＞

本学独自の奨学金制度は下記の通りである。【資料 2-4-1】

①「長岡大学米百俵奨学金」【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】

この奨学金制度は本学独自のものであり、「何事も基本は人。人づくりこそすべての根幹である。」という長岡の『米百俵の精神』に基づき、本学に修学する学生を経済的に支援するために設けられたものである。平成 26（2014）年度採用の奨学生からは、1～4 年次の授業料の半額を免除および施設費の 3 分の 1 を免除している。令和 4（2022）年度採用の奨学生からは、規程を改正し、1～4 年次の授業料の 3 分の 1 を免除している。

②「長岡大学大学入学共通テスト利用選抜特待生制度」【資料 2-4-4】

特待生 A 制度対象者と特待生 B 制度対象者の 2 種類がある。特待生 A 制度対象者とは、本学の大学入学共通テスト利用選抜入試において、2 教科 2 科目合計点数（200 点満点）が 170 点以上の者で、4 年間の授業料・施設費の全額を免除している。特待生 B 制度対象者とは、本学の大学入学共通テスト利用選抜入試において、2 教科 2 科目合計点数が 150 点以上の者で、4 年間の授業料・施設費の半額を免除している。

③「長岡大学私費外国人留学生学費減免」制度【資料 2-4-5】

平成 27（2015）年度入学の私費外国人留学生からは、規程を改正し、奨学金タイプを、A タイプ、B タイプ、C タイプの 3 種類に変更した。A タイプの対象者は、留学生

入学試験（300 点満点）において点数が 250 点以上、あるいは日本語能力試験 N1 に合格している私費外国人留学生であり、入学金全額及び在学すべき年数の期間の授業料の半額と施設費の全額を免除している。B タイプの対象者は、留学生入学試験において点数が 225 点以上、あるいは日本語能力試験 N2 に合格している私費外国人留学生であり、入学金全額及び在学すべき年数の期間の授業料の半額と施設費の 3 分の 1 を免除している。C タイプの対象者は、A タイプと B タイプの対象者以外の私費外国人留学生であり、修学すべき年数の期間の授業料の半額を免除している。なお、私費外国人留学生が在学中に日本語能力試験 N1 や N2 に合格した場合には、合格した翌年度から奨学金タイプが変更され、残りの在学すべき年数の期間は変更されたタイプの奨学金が適用される。

上記①から③以外にも、日本学生支援機構の奨学金や新潟県や県内各市町村・団体等が設置している奨学金の利用により、学生への経済的支援を行っている。

また、本学は、令和 2（2020）年 4 月からスタートした「高等教育の修学支援新制度」の対象校となっている。

＜学生の課外活動等への支援＞

本学では、学生の自主的活動を、学生の人間力および社会人基礎力を鍛えるための有効な機会であると位置づけ、積極的に支援を行っている。

①ヒューマン・パワーアップ・プロジェクト（長岡大学公募型人間力育成奨励金）

【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】【資料 2-4-8】

この奨励金制度は、学生によるプロジェクト推進型活動を支援するため、平成 19（2007）年度に創設された。奨励金交付対象は、学友会が公認しているサークル・同好会もしくは同じテーマに関心を持つその他のグループが行う事業である。A コースか B コースを選択できる。A コースは、書類審査のみで採択される奨励金額 3 万円以上 5 万円未満のコースである。B コースは、書類審査と公開プレゼンテーションの結果で採択される奨励金額 5 万円以上 20 万円以下のコースである。A・B コースとも、四半期毎の進捗状況の報告および、年度末に、活動状況と収支状況の報告書と活動報告ポスターの提出を義務付けている。

令和元（2019）年 7 月には、1・2 年生を対象として、書類審査のみで採択される「スタートアップコース」【資料 2-4-9】が新設された。奨励金額は 3 万円以上 10 万円以下で、四半期毎の進捗状況の報告および、年度末に、活動状況と収支状況の報告書と活動報告ポスターの提出を義務付けている。

②リーダーズ研修【資料 2-4-10】

リーダーズ研修は、課外活動の活性化を第一の目的として、学生組織の中心的役割を担う学生を育成する目的で実施される。令和 4（2022）年度は、「企画・運営力の向上」というテーマで、外部講師を招き 6 月 25 日に実施した。

③学生表彰制度【資料 2-4-11】

「長岡大学学生表彰規程」に基づき、平成 15（2003）年度から、学生表彰を行っている。学業・資格試験等、スポーツ等競技会、コンクール及び社会的活動等において優れた成果・業績をあげた学生を、学長が表彰する制度である。教務課、学生課、学生委員会が中心となって、学生の成果・業績・活動内容等を把握するように努め、積極的に

表彰するようにしている。

④長岡大学学友会、悠久祭実行委員会、サークル・同好会活動【資料 2-4-12】

学生委員会と学生課が中心となって、これらの組織の運営のために必要と思われる助言や支援を行っている。

長岡大学学友会は、全学生を会員とし、「会員相互の親睦を深め、学生生活の円滑化と向上を図るための諸活動を行う」（学友会会則）ことを目的とする学生組織である。悠久祭実行委員会、サークル・同好会は、学友会会則に則り設立されている。学友会執行部は長岡市内の他大学（長岡技術科学大学、長岡造形大学等）との交流も積極的に行っている。また、毎年 9 月中旬に開催される悠久祭（学園祭）の企画・運営は、悠久祭実行委員会が中心となっている。令和 2（2020）年度から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大をうけて中止となっていたが、令和 4（2022）年度は 3 年ぶりに開催された。

＜学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等＞

学生の健康相談については、高野医院院長高野勝氏に依頼し、月 1 回、学生のプライバシーの保護を前提に保健室（1 号館 1 階）で実施している。【資料 2-4-13】さらに、高度なカウンセリングないし診察等が必要な場合は、同医院と密接な連絡を取りつつ早期の実施を推進している。

心的支援（メンタル・カウンセリング）については、臨床心理士の佐藤浩平氏に依頼し、学生相談室（1 号館 1 階）として週 1 回実施している。【資料 2-4-14】【資料 2-4-15】相談の予約は学生課で受け付けている。電話やメールでの予約も受け付けている。また、実施日や予約状況についての情報を学内掲示板や学生 G メールで、随時案内している。学生のプライバシーの保護を前提に、学生が日々のキャンパスライフで抱える不安やストレスについて、個人でもグループでも気兼ねなく心的相談や生活相談ができる環境整備に努めている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-4-1】「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」表 2-7

【資料 2-4-2】長岡大学「令和 5 年度米百俵奨学金要項・大学入学共通テスト利用選抜特待生要項」

【資料 2-4-3】「長岡大学米百俵奨学金規程」規程集第 9 編-6（平成 26（2014）年度以降）、「長岡大学米百俵奨学金規程」規程集第 9 編-6（令和 4 （2022）年度以降）

【資料 2-4-4】「長岡大学大学入学共通テスト利用選抜特待生制度に関する規程」規程集第 9 編-10

【資料 2-4-5】「長岡大学私費外国人留学生学費減免規程」規程集第 9 編-3

【資料 2-4-6】「2023 年度公募型人間力育成奨励金募集要項（ヒューマン・パワーアップ・プロジェクト HPP）」

【資料 2-4-7】ホームページ（ヒューマン・パワーアップ・プロジェクト HPP）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/life/hpp/

【資料 2-4-8】第 423 回教授会報告事項　学生 4　学生委員会「2022 年度ヒューマン・パワーアップ・プロジェクトまとめ」

【資料 2-4-9】「2023 年度公募型人間力育成奨励金募集要項（ヒューマン・パワーアップ・プロジェクト HPP　スタートアップコース)」
【資料 2-4-10】ホームページ（リーダーズ研修）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/07/01/news_topics/45663/
【資料 2-4-11】「長岡大学学生表彰規程」規程集第 4 編-18
【資料 2-4-12】『2023 キャンパスガイド』pp.90-94「7 課外活動について」
【資料 2-4-13】『2023 キャンパスガイド』pp.66「4-3 健康相談」
【資料 2-4-14】学生課メール「長岡大学インフォメーション　学生相談・健康相談について」
【資料 2-4-15】第 422 回教授会報告事項　学生 5　学生委員会「年度別臨床心理士相談件数」（2021 年度、2022 年度）

（3）2－4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学者選抜の実施により、多様な学生を受け入れている。建学の精神に掲げる「地域社会に貢献し得る人材」を育成するためには、学生の多様な興味・関心に対する支援や多様な悩みや不安に対する相談等、個別に丁寧な対応が必要である。学生支援に関して中期計画に掲げた重点項目を年度計画に落とし込み、PDCA サイクルを廻しながら着実に実行するとともに、関係部署が連携して学生支援に努めていく。

2－5. 学修環境の整備

2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
2-5-②　実習施設、図書館等の有効活用
2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

（1）2－5 の自己判定

基準項目 2－5 を満たしている。

（2）2－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

＜施設設備の整備について＞

教育目的を達成するために必要な校地、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等をキャンパス内に適切に配置整備している。

・本学の校地及び校舎の面積は、「エビデンス集（データ編)」の「共通基礎データ様式【大学用】様式 1」の通り、設置基準を上回っている。【資料 2-5-1】
・令和 2（2020）年度には、新型コロナ禍対策としてオンライン授業や 2 教室授業をより良い環境で実施するための設備等（プロジェクター、スクリーン、ディスプレイ、ビデオカメラ、パソコン）の整備を行った。また、学生が学内でより快適に過ごすことができるようにリラックスチェアの整備を 1 号館の 2 階に行った。
・令和 3（2021）年度には、学内の主体的学修環境の充実および学生の学修効率向上のた

めの設備等（デュアルモニター、机、椅子、個人スペース）の整備を行った。
・令和 4（2022）年度には、学生が学内での活動を快適に行うことができるように設備等（ウォータークーラー、大型冷風機）の整備を行った。
・売店、食堂、保健室、学生相談室など学生の福利厚生施設も備えている。
・専門業者によるアスベスト点検も実施済みであり安全性が確保されている。
・エレベータ、消防設備、灯油地下タンク、貯水槽などは、専門業者により定期的に点検整備を行っているほか職員が常時巡回しながら安全確認を行っている。
・「令和 4 年度長岡大学消防・防災訓練実施計画書」に基づき令和 4（2022）年度も消防訓練を実施した。【資料 2-5-2】
・大学の敷地内で最も古く旧耐震基準の建物である 2 号館については、平成 28（2016）年に耐震診断【資料 2-5-3】を行った結果、一部で耐震基準を満たしていないことを確認した。耐震化への対応について、「学校法人中越学園第 2 期中期計画」【資料 2-5-4】の法人部門の重点項目として、速やかな改修計画の策定と工事の着手を掲げ、ホームページにおいても耐震化率（78.7%）を公表している。【資料 2-5-5】

＜施設設備の運営・管理＞

「長岡大学施設管理規程」、「部外者の長岡大学施設等の一時使用に関する規程」、「長岡大学消防計画」、「長岡大学体育館使用規程」、「長岡大学情報ネットワークシステム利用規程」、「長岡大学図書館規程」、「長岡大学図書館運営委員会規程」、「長岡大学地域連携研究センター規程」等を定め適切な運営・管理に努めている。【資料 2-5-6】

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

＜情報教育施設について＞

・情報等教育に関しては、LAN に接続されたパソコン端末 138 台が 234 教室（第 1 コンピュータ教室）、233 教室（第 2 コンピュータ教室）、131 教室（第 3 コンピュータ教室）に分散配置されている。このうち、233 教室は自習室として学生に解放しており、234 教室および 131 教室は、講義で使用していない時間帯に学生に解放している。【資料 2-5-7】
・学生はこれらの教室に設置されているどのパソコン端末も、入学時に配付されたログイン ID により利用することができ、ワープロソフト（Word）や表計算ソフト（Excel）を使ってのレポート作成、プレゼンテーションソフト（Power Point）によるプレゼンテーション資料の作成等を容易に行うことができる。また、作成した電子ファイルは、サーバー上の各自のディスクスペースに保存しておくことができ、どのパソコン端末でも同じように使用することができる。
・令和 4(2022)年度入学生より学生自身のノートパソコン等を持参して学ぶ BYOD（Bring Your Own Device）導入した。これに伴いコンピュータ教室は、無線 LAN の他に各席に有線 LAN の接続先(HUB)及び電源コンセントを設置している。アプリケーションソフトウェア(Word、Excel、PowerPoint など)は、マイクロソフト社との総括契約により最新バージョンが自宅でも利用できる。
・1 号館、2 号館、学生食堂、図書館、1 号館 3 階「ラーニング・コモンズ」エリアには無線 LAN のアクセスポイントが設置されており、無線 LAN 機能を装備したノートパソ

コン、タブレット、スマートフォン等で接続してインターネットを利用できる環境が整っている。

・1 号館 2 階学生ホールには、ノートパソコンを効率的に利用するためのデュアルモニターを設置し、学生の効果的なレポート作成等ができる環境を構築している。

＜長岡大学地域連携研究センターについて＞

長岡大学地域連携研究センターは、本学の学内教育研究施設として、地域との連携活動をとおして、地域ニーズに応える若者人材の育成、地域社会の諸課題の調査研究の推進とその成果の地域への還元、本学の知的資産の活用による学習機会の提供を行うとともに、地域活性化に取り組むことにより、本学の「地域に役立つ大学」づくりを推進することを使命としている。【資料 2-5-6】

＜図書館について＞

・本学図書館の蔵書は現在 72,927 冊あり、その内 4,221 冊が外国書である。その他、学術雑誌 712 種類（その内 60 種類が外国の雑誌）、新聞（1 紙は中国語）を所蔵している。【資料 2-5-8】本学の蔵書は経済学・経営学関係の図書が中心であるが、中越防災安全推進機構との連携により収集した震災関係（中心は新潟県中越地震）の資料や、エントロピー学会から寄贈された資料なども所蔵している。

・館内では無線 LAN が利用可能である（1・2 階の一部には電源を用意してある）。

・新聞・雑誌の記事データベースとしてパソコン端末を 4 台整備してあり、過去・現在の様々な新聞や雑誌の記事を見ることができ、学習や就職活動に役立っている。

・開館時間は通常 9:00～19:00 であるが、令和 3（2021）年度は新型コロナ禍対策として開館時間を 9:00～18:00 とした（土日祝日は休館）。【資料 2-5-6】【資料 2-5-9】令和 4（2022）年度の年間開館日は 241 日であり、入館者数は延べ 13,282 人いた（新型コロナ禍対策として学外利用者は入館制限）。

・本学図書館は他の大学同様、国立情報学研究所（NII）の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に参加して学術情報の提供に努めているほか、私立大学図書館協会、新潟県大学図書館協議会及び日本図書館協会に加入し、他大学の図書館との交流・協力に努めている。

・学生に対する学修支援の一環として、テーマを決めての企画展示も行っている。月ごとにテーマを決めて特集する「今月の展示コーナー」では、その時期に合ったテーマの図書を集めて展示している。また、「就活応援図書」の展示や、ドラマ化されたなどの話題の小説の展示、本の魅力を伝える紹介カード「POP」作品の展示等を行っている。「授業科目ごとの指定図書」コーナーの設置も行っている。また、そのことを「図書館だより」として広く学内に周知している。【資料 2-5-10】

・初年次教育の一環として、新入生科目「ゼミナールⅠ前」を主な対象とする「図書館ツアー」を実施している。新入生が大学での新しい学修環境に少しでも早く適応できるように図書館の立場から学修支援を行っている。【資料 2-5-11】

・情報収集トレーニングとして、2 年次科目「ゼミナールⅡ前」を主な対象とする図書館での「情報探しゲーム」の実施を支援している。図書館の利用方法や情報収集の多様な方法を知ってもらうように図書館の立場から学修支援を行っている。

・2 階閲覧席にはパーテーション席を設けている。令和 3（2021）年度と令和 4（2022）

年度には、学生が図書館でより快適に過ごすことができるようにリラックスチェアの整備を行った。【資料 2-5-12】

・図書館 2 階奥にグループ学習スペース（ラーニング・コモンズ LC4）を設けている。座席数に限りがあるので原則として予約制としているが、事前に予約をしなくても、他の予約が入っていなければ来館して利用することができる。【資料 2-5-13】

＜資格取得支援センターCOS について＞

・資格取得支援センターCOS は、本学の学内資格取得支援施設として、資格取得に関する様々な相談に対応している。

・資格直前対策講座を企画して、学生が万全の体制で資格試験に挑戦できるように支援している。【資料 2-5-14】

・資格に関する参考書や問題集も取り揃えており、いつでも学生に貸し出しを行っている。

2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化については、車椅子用トイレ、エレベータ、自動ドアなどが整備され、新潟県福祉の街づくり条例の整備基準に適合している。

2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

必修科目であるゼミナールⅠ・Ⅱは少人数教育を重視し、クラス人数を 10～15 人程度に抑えている。他の必修科目に関しても教育・学修効果があるように適切なクラス編成に努めており、英語の語学科目は能力別、コンピュータリテラシーの情報科目は習熟度調査によりクラス編成をすることで効果的な授業運営も行っている。しかし、それらの科目以外の必修科目はクラス編成をしていないので、学年全員が同じ教室で授業を受けるため、クラス人数は 100 人を越えることになり、この点が今後の検討課題である。【資料 2-5-15】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-5-1】（校地、校舎の面積）「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」共通基礎 様式 1

【資料 2-5-2】「令和 4 年度長岡大学消防・防火訓練実施計画書」

【資料 2-5-3】「耐震診断概要書」

【資料 2-5-4】「学校法人中越学園 第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度） Ⅰ法人　中期計画 2-1-(2)　p.1

【資料 2-5-5】ホームページ（情報公開 耐震化率）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/

【資料 2-5-6】「長岡大学規程集」の該当箇所参照

・「長岡大学施設管理規程」規程集第 8 編-8
・「部外者の長岡大学施設等の一時使用に関する規程」規程集第 8 編-9
・「長岡大学消防計画」規程集第 8 編-16
・「長岡大学体育館使用規程」規程集第 8 編-5
・「長岡大学情報ネットワークシステム利用規程」規程集第 8 編-12
・「長岡大学附属図書館規程」規程集第 4 編-9

・「長岡大学図書館運営委員会規程」規程集第 3 編-10
・「長岡大学地域連携研究センター規程」規程集第 3 編-2

【資料 2-5-7】（コンピュータ室）「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」表 2-12
【資料 2-5-8】（図書館・図書館資料等）「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」共通基礎様式 1
【資料 2-5-9】（図書館）「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」表 2-11
【資料 2-5-10】「図書館だより」
ホームページ（図書館だより）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/category/library_news/
【資料 2-5-11】2022 年度図書館ツアー実施状況に関する資料
【資料 2-5-12】図書館内のパーティションで仕切られた個人席やリラックスチェアの設置状況を示す写真
【資料 2-5-13】『2023 キャンパスガイド』pp.57-58「図書館配置図」
【資料 2-5-14】「2022 年度長岡大学資格検定試験対策講座実績」
【資料 2-5-15】「令和 4（2022）年度履修人数一覧表」（クラスサイズに関する資料）

（3）2－5 の改善・向上方策（将来計画）

・今後も学修環境については、毎年実施している「長岡大生の生活と大学についてのアンケート」（学生満足度調査）等も参考にし、施設の整備を進めていく。
・学年全員が同じ教室で授業を受けるクラス人数は 100 人を越えることになるので、今後、この点を検討して行く。

2－6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

（1）2－6 の自己判定

基準項目 2－6 を満たしている。

（2）2－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学は小規模校であることから、教職員と学生とのコミュニケーションは概して緊密で、講義やゼミナール中にとどまらず、日常的なかかわりの中で、学生の意見・要望等を概ね聞きとれている。

その上で、本学では学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用のために次のような調査を実施している。

＜マンツーマン面談カルテの作成による学修状況の把握と支援＞

アカデミック・アドバイザー制度の下、ゼミナール担当教員はゼミナール学生と面談（年間 4 回）し、出席・学修・生活状況の把握と相談に応じ、要望も聞き、「マンツーマン面談

カルテ」（電子ファイル）【資料 2-6-1】に入力し提出する。「マンツーマン面談カルテ」では、①学生の生活状況（居住状況、通学手段や通学時間、所属サークル、アルバイトの状況）、②年度当初の学修目標（前年度までの実績 GPA と今年度の目標 GPA、資格取得状況と今年度の取得目標資格）、③現在の学修・生活などの状況（学修状況＝出席状況、授業への関心、授業外学修の状況、読書状況、課外活動状況、アルバイトの状況、進路・就職活動状況、生活状況など）が把握できる。「マンツーマン面談カルテ」は、学生一人ひとりの学修状況の把握と支援に役立っている。

カルテは卒業するまで作成され、情報収集と教職員による情報共有の機能を果たし、中途退学者予防や就職・進学支援等の対策にも活用される。

令和 5（2023）年 3 月に実施した「マンツーマン面談についてのアンケート」【資料 2-6-2】では、面談を望む声が予想以上に多くの学生から得られた。その結果を踏まえ、今後さらに充実させていく。

＜授業アンケート＞

本学では全ての通常授業を、「授業環境・授業手法・授業内容・その他」の評価視点から点検することを目的に「授業アンケート」【資料 2-6-3】を、前期・後期の 2 回、記名式で実施している。「授業アンケート」を記名式で実施することにより、各履修科目への学生の取り組み状況と授業時間外での学修時間等の実態についても把握できるようになった。また、各履修科目について、「良かったこと」「改善してほしいこと」を自由に書かせる設問を設け、学生の意見・要望の把握に努めている。

さらに、各教員には「授業アンケート」の結果を受けて、「授業アンケートからの気づき」【資料 2-6-4】の提出を求め、「1.今年度工夫した点」「2.次年度の授業に向けて取り組みたい点」を明らかにして授業改善を促している。さらに、学長、教務委員長、FD 部会員が、「授業アンケート」結果及び教員から提出された「授業アンケートからの気づき」をもとに、参考となる授業を選定して、担当教員から FD 会議で紹介してもらっている。【資料 2-6-5】

＜学生満足度調査＞

平成 17（2005）年度より学生満足度調査を「長岡大生の生活と大学についてのアンケート」として、年 1 回、全学生を対象として実施している。設問は、大学生生活についての満足度、充実感、達成感について質問するものだけでなく、学生の学修経験を問うものも含む。

令和 3（2021）年度の「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート」【資料 2-2-6】は、令和 4（2022）年 1 月に全学生を対象に実施した。第 17 回調査の集計・分析結果【資料 2-6-7】は、令和 4（2022）年 9 月の SD 会議において報告された。同分析資料は学内情報共有システムに置かれており、関連部署・委員会での活用が容易になっている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用の視点からも、上記（基準項目 2-6-①）のマンツーマン面談は重要な役割を担っている。ゼミナール学生との個々の面談において、健康面や経済面

でのサポートが必要であると判断された場合、学生課職員及び臨床心理士との連携で情報共有し、より専門的な相談に導く体制を構築している。

また、令和 2（2020）年 1 月実施の第 15 回学生満足度調査から調査項目が見直され、「大学での学びにおいて困難に感じていること」という項目が追加され、健康面・経済面の問題に関する定量的な情報収集が始まった。同調査は記名式で実施していることから、成績や出席状況等についての調査結果と接続した分析だけでなく、健康面・経済面に関する分析も可能であり、全学的な学生支援サービス改善に向けた分析結果の活用を試みている。

以上の下で把握された個別学生の健康相談については､高野医院院長高野勝氏に依頼し、月 1 回、学生のプライバシーの保護を前提に実施している。さらに、高度なカウンセリングないし診察等が必要な場合は、同医院と密接な連絡を取りつつ早期の実施を推進している。心的支援（メンタル・カウンセリング）については、臨床心理士の佐藤浩平氏に依頼し、学生相談室として週 1 回実施している。相談窓口の案内及び学生相談・健康相談のスケジュールについては､全学生へのメール周知と学内への掲示を行っている｡以上の結果、学生は様々な悩みや要望等を話せる機会が増加している結果となっている。【資料 2-6-8】

2-6-③　学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、マンツーマン面談及び学生満足度調査を柱として、学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用を進めている。マンツーマン面談で得られた学修環境に関する意見・要望等は同カルテを通じて関係者に共有され、必要に応じて関連する各委員会等での検討に付される。学生満足度調査では、施設面、教育面の満足度を問う設問に対する回答を集計・分析し、その結果を SD 会議で共有する。【資料 2-6-7】改善の要望に対する学生の記述は､大学評価室が関係する部門ごとに分けた報告を実施している。それをもとに各委員会等が必要な検討を行う体制となっている。基準項目 2-6-②で述べた通り、第 15 回学生満足度調査では調査票の大幅な見直しが行われ､「利用施設」の利用頻度における施設項目の見直しも行われた。また、改善希望場所（施設）を問う設問は、選択式ではなく､「どのように改善してほしいか」を自由に書かせる方式になっており､学修環境に関する学生の意見・要望の把握に役立っている。また、本学では施設改善に関する要望を学生課で直接受けるケースも多く、それらを受けて、2 号館教室の網戸設置、1 号館 2 階学生ホールのソファー、ウオータークーラー等の設置、1 号館 3 階学生ホールのソファー、テーブル、冷風機の設置と自動販売機の拡充、学友会室のパソコン等の整備を行ってきた。

令和 2（2020）年度後期には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が学生の学修環境や心身に与える影響を把握するために、1 年生から 4 年生の全学生を対象とする「長岡大生緊急アンケート」【資料 2-6-9】も実施した。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-6-1】第 423 回教授会報告事項　教務 2　教務委員会「アカデミック・アドバイザー制度の目的と実施方法」､「マンツーマン面談カルテ」フォーム

【資料 2-6-2】「マンツーマン面談についてのアンケート」

【資料 2-6-3】「授業アンケート結果　2022 年度前期」、「授業アンケート結果　2022 年度後期」（学内情報共有システム内　長岡大学｜共有 > 600_報告書 等 > 教務関係 >授業アンケート）
【資料 2-6-4】「授業アンケートからの気づき」シート
【資料 2-6-5】令和 5（2023）年 3 月 1 日 FD 会議「教授法のレベル向上のための研修」、優れた教授方法を取っている授業例「大学を飛び出して地域を知ろう」報告資料
【資料 2-6-6】令和 4（2022）年 1 月実施「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート」用紙
【資料 2-6-7】令和 4（2022）年 9 月 21 日 SD 会議　大学評価室「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート（2022 年 1 月調査）」集計結果概要と分析報告
【資料 2-6-8】第 422 回教授会報告事項　学生 5　学生委員会「年度別臨床心理士相談件数」（2021 年度、2022 年度）
【資料 2-6-9】第 371 回教授会報告事項　学生 4　学生委員会「長岡大生緊急アンケート集計結果」

（3）2－6 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、学生満足度調査等を継続的に実施し学生の意見・要望の把握、さらにはその分析結果を対応改善につないでいく態勢づくりに努める。学生満足度調査を PROG 等他のデータと連動させ、個々の学生の意見・要望等に関する把握と分析を多角的に行い、より組織的な学生への対応体制の確立を進める。対応案に基づいてアカデミック・アドバイザー制度をとおして学生の支援を行う。

令和 5（2023）3 月に実施した「マンツーマン面談についてのアンケート」結果を踏まえ、マンツーマン面談（アカデミック・アドバイザー制度）を今後さらに充実させていく。

［基準 2 の自己評価］

本学のアドミッション・ポリシーは、本学の教育目的を踏まえて策定されており、さらに当該ポリシーに基づく選抜区分ごとの受入れ方針の下で入学者選抜を実施している。また、入試問題は本学の入試問題作成委員が作成している。教職協働による学生への学修支援に関して、独自のアカデミック・アドバイザー制度を中心とした学修支援、資格取得支援等の支援体制を構築している。キャリア支援に関しては、インターンシップを含むキャリア教育の充実、ゼミナール担当教員との面談、就職支援室による具体的な就職指導の 3 つを軸として、適切に実施されている。学生生活の安定のための支援は、主に学生課が担い、学生からの相談にも適切に対応している。校地、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等の学修環境を整備し、定期的な点検や保守により安全性を確保している。学生とのマンツーマン面談及び学生満足度調査を通して、学生の意見や要望をくみ上げ、施設・設備や支援体制等の改善に反映している。

以上のことから、基準 2「学生」を満たしていると自己評価する。

基準 3. 教育課程

3－1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

（1）3－1 の自己判定

基準項目 3－1 を満たしている。

（2）3－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、地域社会の中核となる、地域に貢献できる人材の育成を目指して、次のディプロマ・ポリシーを定めている。

＜ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）＞

長岡大学（以下、本学）では、建学の精神を踏まえ、次に掲げる能力を備えて地域社会の発展に貢献できる自立した人材を育成するものとし、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生に対し、学士の学位を授与します。

1 地域社会に貢献する姿勢
地域社会の実情を理解し、地域社会のために主体的に行動することができる。

2 職業人として通用する能力
企業や団体等の組織において職業人として必要とされる基本的な知識や能力を身につけ、行動することができる。

3 専門的知識・技能を活用する能力
常に自身の専門的知識・技能を高めることに取り組み、実際の場面に応じてそれらを活用することができる。

4 コミュニケーション能力
他者の意見や考え方を受け止め、理解するとともに、自分の意見や考え方をわかりやすく他者に伝えることができる。

5 情報収集・分析力
課題解決に向けた効果的な情報収集ができ、得られた情報の定性分析や定量分析を行うことができる。

ディプロマ・ポリシーは、本学ホームページ【資料 3-1-1】に掲載するとともに、主に高校生や受験生に配付する「大学案内」【資料 3-1-2】及び在学生に毎年配付する「キャンパスガイド」（学生便覧）【資料 3-1-3】、「履修ガイド」（履修要項）【資料 3-1-4】に掲載し、学生・教職員及び学内外への周知に努めている。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

＜単位認定基準＞

単位計算方法は、学則第 25 条【資料 3-1-5】で下記の通り規定している。

長岡大学学則　第 25 条（単位計算方法）

授業科目の単位計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

（1）講義及び演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

（2）外国語科目については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

（3）実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で必要と認められる時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、前各号によりがたい場合は、別に定める時間数をもって 1 単位とする。

2　前項の規定にかかわらず、ゼミナール等の授業科目については、その学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

半期科目は学期末、通年科目は学期末と学年末に実施する定期試験の成績、授業への参加状況、課題に対する取り組み状況などを勘案して単位認定を行っている。また、授業への 3 分の 2 以上の出席を定期試験受験の条件とし、出席条件を満たさない場合は学生に定期試験の受験資格を与えず、失格としている。

成績評価の基準は、学則第 26 条【資料 3-1-6】及び「長岡大学試験規程」第 2 条【資料 3-1-7】に定め、表 3-1-1 に示す通り S、A、B、C を合格として所定の単位を与えている。これらの基準は「履修ガイド」【資料 3-1-8】に明記し、周知している。また、全ての科目のシラバス【資料 3-1-9】において授業計画及び成績評価基準を明記し、第 1 回目の授業時に履修学生へ説明することで周知している。

表 3-1-1　点数区分による成績評価及び合否

点数区分	成績評価	合否
90 ～100 点	S	合格
80 ～ 89 点	A	
70 ～ 79 点	B	
60 ～ 69 点	C	
0 ～ 59 点	D	不合格
	失格	

本学が教育上有益と認めるときは、学則第 28 条及び第 29 条並びに第 30 条【資料 3-1-10】により、入学前、入学後における他大学での学修や、文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、合計 60 単位を越えない範囲で単位認定を行えることとしている。教務委員会において教育内容や授業時間等を精査し、教授会の議を経

て単位認定を行っている。

＜進級基準＞

2 年次から 3 年次への進級に際し、必修の「ゼミナールⅠ前」、「ゼミナールⅠ後」及び「ゼミナールⅡ前」、「ゼミナールⅡ後」を含め 50 単位以上の修得を進級要件とし、「長岡大学 3 年次進級に関する規程」【資料 3-1-11】で明確に定めている。1 年次から 2 年次、3 年次から 4 年次への進級については、特に条件を定めていない。

＜卒業基準＞

修業年限は 4 年とし、8 年を越えて在学することはできない。本学に 4 年以上在学した者で、令和 2（2020）年度以降入学生については表 3-1-2 に定める単位を修得した者、令和元（2019）年度以前入学生については表 3-1-3 に定める単位を修得した者に卒業を認定する。【資料 3-1-12】

上記の進級要件及び卒業要件は、在学生に配付する「履修ガイド」【資料 3-1-13】に明記し、周知を図っている。また、全ての科目のシラバス【資料 3-1-9】には、ディプロマ・ポリシーに掲げた 5 つの姿勢・能力のうち関連の深いものを記載して、学生への意識づけにも努めている。

以上のことから、本学はディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等を適切に定め、周知していると判断する。

表 3-1-2　令和 2（2020）年度以降入学生の卒業認定基準（経済経営学科）

教養科目	必修科目（選択必修科目を含む）25 単位以上、 選択科目 11 単位以上の合計 36 単位以上	36 単位
ゼミナール科目	全て必修科目 8 単位	8 単位
専門科目	必修科目 18 単位 選択科目 62 単位以上 但し 4 年次に専門選択科目から 6 単位以上修得のこと	80 単位
	合　計	124 単位以上

表 3-1-3　令和元（2019）年度以前入学生の卒業認定基準（経済経営学科）

教養科目	必修科目（選択必修科目を含む）16 単位以上、 選択科目 20 単位以上の合計 36 単位以上	36 単位
ゼミナール科目	全て必修科目 8 単位	8 単位
専門科目	必修科目 26 単位 選択科目 54 単位以上 但し 4 年次に専門科目（選択科目）から 6 単位以上修得のこと	80 単位
	合　計	124 単位以上

3-1-③　単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

各科目における成績評価及び単位認定は、シラバス【資料 3-1-9】に明記した成績評価基準に従い、厳正に行っている。令和 4（2022）年度からは全科目でルーブリックを導入し、科目の学習到達目標に対する達成度と評価レベルの目安をシラバスに記載している。

3 年次への進級判定及び卒業判定は、3 月に開催される教授会において対象となる学生の単位修得状況を一覧資料で確認した上で、学長が決定している。【資料 3-1-14】

GPA（Grade Point Average）は、成績評価において不合格や失格の多い学生の学修状況の把握や、出席調査等他のデータとの併用による成績不良者の早期発見と個別学修指導等にこれまでも活用されてきた。本学では、学生に GPA についての関心を持ってもらうため、「履修ガイド」に GPA に関する説明文【資料 3-1-15】を掲載し、「GPA が下がっていれば、ゼミ担当教員等と相談し、なぜ下がったのかを分析し、より計画的かつ主体的な学習計画を立て、成績の向上を目指してください。」と活用を促す文言を明記している。ゼミナール担当教員（アカデミック・アドバイザー）と学生との定期的な個別面談の記録簿として使われる「マンツーマン面談カルテ」【資料 3-1-16】には GPA の学年ごとの履歴が記載されており、面談を通して学生の GPA 向上に対する意識づけと主体的な学修を促している。学年別の GPA の分布【資料 3-1-17】を 1 号館 2 階掲示板に掲示し、各学生が自身の成績の相対的な位置を認識することで学修意欲の向上を図っている。また、同じく学年別の GPA の分布を保護者懇談会の資料【資料 3-1-18】に加えて説明を行うことで学生の学修状況について保護者の理解を促している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-1-1】ホームページ（三つの方針）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/policies/

【資料 3-1-2】大学案内『Campus Guide 2023』p.6

【資料 3-1-3】『2023 キャンパスガイド』pp.10-11

【資料 3-1-4】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.3、
『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.3

【資料 3-1-5】「長岡大学学則」第 25 条（単位計算方法）

【資料 3-1-6】「長岡大学学則」第 26 条（単位の授与）

【資料 3-1-7】「長岡大学試験規程」規程集第 4 編-12

【資料 3-1-8】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.36
『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.35

【資料 3-1-9】ホームページ（授業計画（シラバス））
https://www.nagaokauniv.ac.jp/students/

【資料 3-1-10】「長岡大学学則」第 28 条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第 29 条（大学以外の教育施設等における学修）、第 30 条（入学前の既修得単位等の認定）

【資料 3-1-11】「長岡大学 3 年次進級に関する規程」規程集第 4 編-13

【資料 3-1-12】「長岡大学学則」第 39 条（卒業）

【資料 3-1-13】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.17、
『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.17
【資料 3-1-14】第 420 回教授会議事録、9 議事　Ⅱ審議事項（3）進級判定について、
（4）卒業判定について
【資料 3-1-15】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.37-38、
『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』pp.35-37
【資料 3-1-16】「マンツーマン面談カルテ」フォーム
【資料 3-1-17】令和 4（2022）年度学年別 GPA の分布（1 号館 2 階掲示板用）
【資料 3-1-18】保護者懇談会資料（教務：学年別 GPA の分布）

（3）3－1 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシーは、本学ホームページや大学案内等の広報媒体に積極的に掲載することで、学生のみならず高校生や地域社会への一層の周知を図る。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等について今後も厳正な適用に努めていくとともに、成績評価の公平性確保の観点からも学修成果を可視化するルーブリック評価を積極的に活用していく。

学生が高等教育の修学支援制度の採用基準でもある GPA の意味を十分に理解し、その向上を目指して主体的に学修に取り組むように、アカデミック・アドバイザーを通じて引き続き意識づけを図っていく。

3－2. 教育課程及び教授方法

3-2-①　カリキュラム・ポリシーの策定と周知
3-2-②　カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
3-2-③　カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
3-2-④　教養教育の実施
3-2-⑤　教授方法の工夫・開発と効果的な実施

（1）3－2 の自己判定

基準項目 3－2 を満たしている。

（2）3－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①　カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学は建学の精神、使命・目的及び教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを策定し、本学ホームページ【資料 3-2-1】及び「キャンパスガイド」（学生便覧）【資料 3-2-2】、「履修ガイド」（履修要項）【資料 3-2-3】に掲載することで学内外に周知している。

＜カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）＞

本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識･技能等を修得させるために、教養科目、ゼミナール科目、専門科目の各区分において必要とされる科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

1　教育内容

［令和元（2019）年度以前入学生］

(1) 教養科目をキャリア科目、語学科目、情報科目、一般教養科目、体育科目、特別科目の 6 つの科目群に区分し、専門教育の基礎となる知識と幅広い職業人として求められる教養を学修します。キャリア科目では、産業と職業の基礎知識の学修、自らのキャリア形成の目標の明確化、社会人として修得しておくべき基本的なビジネスマナー等の理解を図ります。グローバル社会に対応する語学力を養成するために、英語の他に中国語、韓国語、日本語（留学生科目）を学びます。ビジネス現場で必須の情報収集・分析力を高めるために、コンピュータを使った基礎的な文書作成能力と表計算処理能力の修得から実務レベルの高度な情報関連知識・技能までを学びます。

(2) ゼミナール科目を各学年に必修として配置し、1 年次では、初年次教育として大学生に必要な国語力、数学的能力、コミュニケーション能力等の養成、2 年次では、文書作成能力、プレゼンテーション能力等の養成を行います。3 年次と 4 年次では、卒業論文または活動報告書を成果物とする専門分野のテーマに基づいた調査研究への取り組みを通して、課題解決力や社会人基礎力を養成します。

(3) 専門科目として、「経済」、「経営」、「地域」に関連する科目から地域社会に貢献するために必要とされる専門的な知識・技能を学修します。学生が選択した 2 つの専門コース（履修モデル）において、資格取得に対応した授業科目を含むコース推奨科目を履修することで、希望する進路に向けた資格・専門能力を養成します。

(4) 地域の実態把握、現場・企業の体験および地域課題解決等を行う地域志向科目により、地域社会への理解を深め、実践力と社会人基礎力を養成します。

［令和 2（2020）年度以降入学生］

(1) 教養科目をキャリア科目、語学科目、情報科目、一般教養科目、体育科目の 5 つの科目群に区分し、専門教育の基礎となる知識と幅広い職業人として求められる教養を学修します。キャリア科目では、産業と職業の基礎知識の学修、自らのキャリア形成の目標の明確化、社会人として修得しておくべき基本的なビジネスマナー等の理解を図ります。グローバル社会に対応する語学力を養成するために、英語の他に中国語、韓国語、日本語（留学生科目）を学びます。ビジネス現場で必須の情報収集・分析力を高めるために、コンピュータを使った基礎的な文書作成能力と表計算処理能力および実務で必要とされる幅広い情報関連知識を修得します。

(2) ゼミナール科目を各学年に必修として配置し、1 年次では初年次教育として大学での学びの基本、数学的能力、コミュニケーション能力、2 年次では文書作成能力、プレゼンテーション能力、課題発見能力等を養成します。3 年次と 4 年次では、卒業論文または活動報告書を成果物とする専門分野のテーマに基づいた調査研究への取り組みを通して、課題解決力や社会人基礎力を養成します。

(3) 専門科目として、「経済」、「経営」、「会計」、「マーケティング」、「情報」の 5 つの専門コース（履修モデル）に関連する専門的な知識・技能を学修します。学生が選択した 2 つの専門コースにおいて、資格取得に対応した授業科目を含むコース推奨科目を履修することで、希望する進路に向けた専門能力を養成します。

(4) 地域の実態把握、現場・企業の体験、地域課題を扱う地域志向科目により、地域社会への理解を深め、実践力と社会人基礎力を養成します。

2　教育方法

(1) 学生の主体的な学修環境を実現するために、アクティブ・ラーニング手法を各授業科目の目標や進め方に合わせて実施します。

(2) 1 年次から 4 年次までの各ゼミナール担当教員がアカデミック･アドバイザーとして、学生の修学や学生生活に関する相談や指導等を行います。

(3) 実践的な学修を推進するために、地域志向科目では学外での体験学修や地域で活躍する専門家を招聘する外部講師授業を積極的に取り入れます。

(4) 専門知識の定着と学習習慣の醸成を目的として、学生の計画的な資格取得を推奨し、資格に対応した授業を資格対応科目として実施します。

3　教育評価

(1) 大卒者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向等の学生個人の能力・資質等を客観的に評価するためのテストを学年ごとに実施し、社会人基礎力の測定を行います。

(2) 各学科で定めた卒業要件（必修・選択科目等）の修得状況と各科目のシラバスで定めた成績評価によって総合的に評価を行います。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学は単科大学であり、経済経営学部のカリキュラム・ポリシーは、そのディプロマ・ポリシーに基づき一貫性を確保して策定されている。

ディプロマ・ポリシーの第一項目に掲げる「1 地域社会に貢献する姿勢」に対しては、カリキュラム・ポリシーの教育内容において「(4) 地域の実態把握、現場・企業の体験、地域課題を扱う地域志向科目により、地域社会への理解を深め、実践力と社会人基礎力を養成します。」と記し、本学の地域志向科目の実施方針を明確に表している。

「2 職業人として通用する能力」に対しては、カリキュラム・ポリシーにおける教養科目に関連して、幅広い職業人として求められる教養の学修やキャリア科目による産業と職業の基礎知識の学修等を通して養成することを目指している。

「3 専門的知識・技能を活用する能力」に対しては、実践的な教育によって実現することを目指し、専門科目における「学生が選択した 2 つの専門コースにおいて、資格取得に対応した授業科目を含むコース推奨科目を履修することで、希望する進路に向けた専門能力を養成します。」との方針に基づいたカリキュラムが編成されている。

「4 コミュニケーション能力」及び「5 情報収集・分析力」に対しては、ゼミナール科目における課題発見・解決力、社会人基礎力の養成に関係しており、1 年次から 4 年次までのゼミナール科目を通した体系的な学びが実施されている。

各科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明確にするために、全科目のシラバス【資料 3-2-4】における「ディプロマ・ポリシーとの関連」の欄で当該科目に関連するディプロマ・ポリシーを記載している。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されていると判断する。

3-2-③　カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、学長を委員長とし、副学長（兼教務委員長）、教務課長、その他学長が指名する教職員を委員とするカリキュラム検討委員会【資料 3-2-5】がカリキュラム・ポリシーのもとで教育課程の体系的編成に務めている。

令和 2（2020）年度以降入学生対象の授業科目【資料 3-2-6】は、教養科目（キャリア科目、語学科目、情報科目、一般教養科目、体育科目）、ゼミナール科目、専門科目で構成される。専門科目は、5 つの各専門コースで履修を推奨する「コース推奨科目」とすべてのコースで共通に履修を推奨する「共通専門科目」で区分している。教育課程の体系については、全体の履修系統図【資料 3-2-7】を作成し、「履修ガイド」に掲載することで学生に周知している。

令和元（2019）年度以前入学生（2014～2019 年度入学者）対象の授業科目【資料 3-2-8】は、教養科目（キャリア科目、語学科目、情報科目、一般教養科目、体育科目、特別科目）、ゼミナール科目、専門科目で構成される。専門科目は、すべてを必修とする「基礎科目」、課題解決や現場体験に取り組む科目で構成する「特別科目」、7 つの専門コースで履修を推奨する「コース推奨科目」に区分している。

全ての科目についてシラバスを作成し、ホームページ上【資料 3-2-9】で公開している。カリキュラム検討委員会のもとに置かれるシラバス点検部会【資料 3-2-10】は、本学の教育課程の編成方針に照らしてシラバスの様式及び内容を点検し、必要に応じて科目担当者に修正・改善を指示している。令和 5（2023）年度のシラバスの内容【資料 3-2-11】は、1.授業科目名・科目コード（ナンバリング）、2.担当教員名、3.科目区分（必修・選択区分）・単位数・配当年次・開講期、4.科目特性、5.授業のねらい・概要、6.ディプロマ・ポリシーとの関連、7.授業の進め方・指示事項、8.関連科目・履修しておくべき科目、9. テキスト（教科書）、10.参考図書・指定図書、11.評価 A に対応する具体的な学習到達目標の目安、12.ルーブリック、13.学習の到達目標（評価項目）とその評価の方法・フィードバックの方法、14.担当教員からのメッセージ、15.授業計画と学習課題（半期 15 回分、通期 30 回分）、16.アクティブ・ラーニングについて、17.実務経験のある教員による授業科目の項目で構成されている。

単位制度の実質を保ち、教育・学修の成果をあげるために、履修登録単位数の上限を表 3-2-1 の通り定め、「履修ガイド」に掲載している。ただし、学則第 29 条（大学以外の教育施設等における学修（資格試験・検定試験等））における単位認定、インターンシップ・現場体験プログラム・集中講義は履修登録の上限には含めない【資料 3-2-12】。

表 3-2-1　学年別履修登録単位数の上限

第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次
44 単位	46 単位	49 単位	49 単位

3-2-④　教養教育の実施

本学では教養教育を建学の精神である「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」という観点から 4 年間をとおして一貫して体系的に推進されるべき「職業人としての人間形成教育」の一部としてとらえている。

したがって、本学の教養教育は、本学が経済経営学部の教育目的として学則第 1 条 2 項に掲げる「持続可能な地域社会の実現に向けて自ら行動することのできる社会人基礎力と職業人として通用する専門的知識・技能」を鍛えることを目的として、例えば地域志向科目（表 3-2-2）【資料 3-2-13】では、教養科目、ゼミナール科目、専門科目といった科目区分の枠を超えて体系的に展開されている。

本学の教養教育は、カリキュラム検討委員会が点検し、その見直し案の策定を担っている。令和 2（2020）年度から稼働している現行の「2020 カリキュラム」（2020 年度以降入学生対象）では、それ以前のカリキュラムにおいて年次ごとに配当していた教養科目の多くを 1 年次から履修できるように配置するとともに、教養科目を含めた科目系統図を作成して「履修ガイド」に掲載することで学生の主体的な履修を促している。

また、現代社会における「数理・データサイエンス・AI 教育」の強化要請に応えるべく、カリキュラム検討委員会で検討を進めてきた教養科目「データサイエンス基礎」（2 単位、選択科目）を令和 5（2023）年度から新たに開講している。さらに、令和 6（2024）年度の 1 年次入学者からは当該科目の必修化に向けて準備を進めている。

3-2-⑤　教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では教務委員会のもとに FD 部会【資料 3-2-14】を組織し、FD 部会を中心に全学的 FD が推進されている。FD 部会では、年度初めに年間の FD 会議のスケジュール案【資料 3-2-15】を策定し、各回の企画・実施を担っている。FD 部会の主導により、令和元（2019）年度からルーブリック導入の検討が行われ、数回にわたるセミナーやワークショップの実施を通して、令和 4（2022）年度には全科目のシラバスへのルーブリックの記載を実現することができた。その後も FD 会議の中でルーブリックの一層の活用を図るためのワークショップを開催している。

また、毎年度の全科目に対する学生による授業評価（「授業アンケート」）の結果及び各科目の担当教員から提出された「今年度工夫した点」、「次年度の授業に向けて取り組みたい点」を集約し、学長、教務委員長と FD 部会長がそれらを確認した上で、他の授業の模範となる優れた教授法の選出を行っている。その後、選出された科目について FD 部会で検討を行い、毎年 3 月開催の FD 会議の中で「教授法のレベル向上のための研修」を開催し、選出された科目の担当教員から教授方法の概要を説明してもらうことで、教員間での展開を図っている。【資料 3-2-16】

本学では、次のような教授方法の工夫・開発および実施に取り組んでいる。

①「地域志向科目」における企業講師授業や現場体験型授業による社会人基礎力の養成

本学では、地域志向科目（表 3-2-2）を設定し、地域の経営者や企業幹部を招聘する企業講師授業や現場体験学修等の体験型授業（企業現場見学・ヒアリング等）を通して、地域の実態把握、学生の現場感覚・知識の養成を促進している。

表 3-2-2　地域志向科目

年次	科目名
1 年次	新潟の歴史、地域経営、 経済・経営の現場を知る 1、経済・経営の現場を知る 2、 ボランティア論、ボランティア体験、日本事情 1
2 年次	大学を飛び出して地域を知ろう、現場体験プロブラム、 地域活性化論
3 年次	地域福祉論、地域経済論、地域分析、地域産業政策、 インターンシップ

②ボランティア教育

卒業後もボランティア精神に溢れて地域社会に貢献し得る人材を育成するため、本学ではボランティア教育を行う授業科目として、「ボランティア論」と「ボランティア体験」（1 年次配当選択科目）を設けている。「ボランティア論」【資料 3-2-17】ではボランティア活動の意義と理念、歴史的変遷、現代的課題について理解を深めると共に、実際の活動に必要な能力や視点を獲得することを目的としており、授業においては 2 時間以上のボランティア活動を課題として課している。また、「ボランティア体験」【資料 3-2-18】では、学外におけるボランティア活動に参加することで、地域社会と本学学生との暖かみのある交流を通して社会に貢献し、豊かな情感を備えた人間育成を図ること、さらにボランティアリーダーとしての資質習得を目的とし、40 時間のボランティア活動を課題として課している。

③「学生による地域活性化プログラム」による社会人基礎力の養成

教務委員会の部会である地域活性化プログラム運営部会（同プログラム参加ゼミ担当教員で構成）【資料 3-2-19】が、「学生による地域活性化プログラム」の運営に当たっている。「学生による地域活性化プログラム」は、社会人基礎力等の養成における重要な役割を担っている教育プログラムであり、(1)社会人基礎力（アクション力、シンキング力、チームワーク力等）の向上、(2)企画・提案力・実行力の向上、(3)専門的技法に関するスキルの向上を目標としている。

本プログラムは、長岡市及び周辺地域を中心とした地域の課題を取り上げ、地域の産業や地域コミュニティ等の活性化に向けた提案と実践を行う課題解決型教育プログラムであり、活動主体は 3・4 年次の「ゼミナールⅢ・Ⅳ」である。令和 5（2023）年度は 11 ゼミナールが参加して取り組み【資料 3-2-20】が行われている。

本プログラムにおいては、アドバイザーという形で地域の有識者とのオフィシャルな協力関係が構築されている。令和 5（2023）年度は、個々の取り組みに対応する地域連携アドバイザー（各分野の専門家、担当者で学生の調査研究への助言や活動支援を行う）を有識者 22 人に委嘱した。また、総合アドバイザーとして長岡市地方創生推進部政策企画課長と地元の企業経営者に就任頂き、プログラム全般に対して助言を頂いている。

本プログラムでは、毎年 12 月、ホテルニューオータニ長岡 NC ホール（長岡市）を会場に一般公開（令和 2（2020）年度以降は、コロナ対策のため一般参加を制限）の成果発

表会【資料 3-2-21】を開催している。また、全ての取り組みの活動報告書【資料 3-2-22】を取りまとめ、3 月に刊行するとともに、その後、長岡大学学術情報リポジトリ【資料 3-2-23】で電子データを公開している。

「学生による地域活性化プログラム」の取り組みにおいては、フィールドワークが中心となることから、その基礎を身につける 2 年次配当の必修科目として「大学を飛び出して地域を知ろう」【資料 3-2-24】を配置している。当該科目「大学を飛び出して地域を知ろう」では、長岡地域の行政、NPO、企業を取り上げ、それら各機関の業務内容を対象とした調査研究にグループで取り組む中で、フィールドワーク及びプレゼンテーションの手法を実践的に身につけることを目指している。

④「起業家塾」における社会人基礎力の養成（学生起業人材の養成）

2 年次配当科目「起業家塾」は、長岡市内 4 大学 1 高専（長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡崇徳大学、長岡大学、長岡工業高等専門学校）の学生が参加する単位互換科目として開講されるビジネスプラン講座（夏季集中授業）であり、ビジネスプラン作りを通して起業家精神や社会人基礎力を身につけることを目指す課題解決型教育プログラムである。

令和 4（2022）年度の「起業家塾」【資料 3-2-25】は、長岡造形大学から 5 人と長岡大学から 21 人の計 26 人の学生が参加し、8 チーム編成で実施された。授業は、アイデアを事業化するポイント、チームごとのディスカッションをしながらの事業計画の立案、プレゼンテーション等を組み合わせた構成になっている。「起業家塾」の最終日には、各チームがビジネスプランのプレゼンテーションを行い、本学学長と外部有識者で構成される審査員 5 人による審査の結果、最優秀賞 1 件、優秀賞 2 件を表彰した。

⑤アクティブ・ラーニングの類型化

本学では、アクティブ・ラーニング【資料 3-2-26】を「知識定着・確認型 AL」、「協同学修型 AL」、「課題解決型 AL」の 3 つに類型化しており、各授業においてどのタイプのアクティブ・ラーニングを取り入れているかの情報をシラバスに記載している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-1】ホームページ（三つの方針）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/policies/

【資料 3-2-2】『2023 キャンパスガイド』pp.11-14

【資料 3-2-3】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.3-4
『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』pp.3-4

【資料 3-2-4】ホームページ（授業計画（シラバス））
https://www.nagaokauniv.ac.jp/students/

【資料 3-2-5】「長岡大学カリキュラム検討委員会規程」規程集第 3 編-18

【資料 3-2-6】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.12-16

【資料 3-2-7】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.6-11

【資料 3-2-8】『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』pp.13-16

【資料 3-2-9】ホームページ（授業計画（シラバス））
https://www.nagaokauniv.ac.jp/students/

【資料 3-2-10】「長岡大学カリキュラム検討委員会規程」第 7 条（規程集第 3 編-18）
【資料 3-2-11】「2023 年度シラバス作成依頼」（PDF）、「2023 年度シラバス原稿（15 回用）、「2023 年度シラバス原稿（30 回用）
【資料 3-2-12】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.28
『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.27
【資料 3-2-13】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.25
【資料 3-2-14】「長岡大学 FD 部会規程」規程集第 3 編-11
【資料 3-2-15】「2022 年度 FD/SD 会議開催日程」、「2023 年度 FD/SD 会議開催日程」
【資料 3-2-16】令和 5（2023）年 3 月 1 日 FD 会議「教授法のレベル向上のための研修」、優れた教授方法を取っている授業例「大学を飛び出して地域を知ろう」報告資料
【資料 3-2-17】令和 5（2023）年度シラバス「ボランティア論」
【資料 3-2-18】令和 5（2023）年度シラバス「ボランティア体験」
【資料 3-2-19】「長岡大学地域活性化プログラム運営部会規程」規程集第 3 編-12
【資料 3-2-20】第 423 回教授会報告事項　教務 9-1 教務委員会「2023 年度第 1 回地域活性化プログラム運営部会議事録」、教務 9-2「地域活性化プログラムゼミ活動報告」
令和 4（2022）年度の「学生による地域活性化プログラム」取組概要は、ホームページ（地域連携教育プログラム）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/features/educational-programs-2/
【資料 3-2-21】「2022 年度学生による地域活性化プログラム成果発表会」開催のご案内
【資料 3-2-22】『2022 年度学生による地域活性化プログラム活動報告書』
【資料 3-2-23】長岡大学学術情報リポジトリ　https://nagaoka-u.repo.nii.ac.jp/
（学生による地域活性化プログラム活動報告書）
【資料 3-2-24】令和 5（2023）年度シラバス「大学を飛び出して地域を知ろう」
【資料 3-2-25】ホームページ（新着情報 2022 年度起業家塾）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/08/26/news_topics/46313/
【資料 3-2-26】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.25

（3）3－2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、カリキュラム検討委員会がカリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラム編成における PDCA の駆動軸を担っており、今後も教務委員会及び FD 部会と連携し、継続的にカリキュラムの改善を図って行く。また、教養教育については、教育目的を踏まえつつ社会環境の変化にも柔軟に対応するよう今後も当該委員会が改善案を検討していく。

教育の質保証の基点であるシラバスについては、シラバス点検部会が毎年点検し、学生・教員の共通理解の基盤として、学生の主体的な学びにつながるよう内容の充実を図る。

今後も FD を計画的に実施する中で、アクティブ・ラーニング手法の向上を図るセミナーやワークショップを企画・開催し、各科目の授業への反映を推進する。

本学の特徴的な課題解決型教育プログラムである「学生による地域活性化プログラム」を推進するとともに、アクティブ・ラーニングによる教育効果の検証や教授方法の工夫・

開発に今後も取り組んで行く。

3－3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

（1）3－3 の自己判定

基準項目 3－3 を満たしている。

（2）3－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学は、「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」と「地域社会に貢献し得る人材の育成」という建学の精神に則り、「地域社会の中核となる、地域に貢献できる人材の育成」を目指している。つまり、職業人として通用する専門的知識・技能を備え、地域社会の実情を理解して地域社会のために自ら行動できる社会人基礎力を身につけた人材の育成を目指している。このことは、本学のディプロマ・ポリシーにも反映されている。また、本学が「第 2 期中期計画」において掲げる「地域とともに地域の未来をつくる大学」となるという長岡大学の将来像にも反映されている。

本学は、ホームページや「履修ガイド」、「キャンパスガイド」等に建学の精神と使命・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等を掲載することによって、長岡大学が目指す人材像を学生に浸透させるよう努めている。

また、本学は、令和 4（2022）年度から全科目でルーブリックを導入し、各科目の学習到達目標に対する達成度と評価レベルの目安をシラバスに記載し学生に示している。

本学は、学修成果の点検・評価を以下のような方法で行っている。

＜PROG による全学生対象のジェネリックスキルの測定＞

教育目的の達成状況を点検・評価するため、平成 26（2014）年度から全学生を対象に PROG (Progress Report on Generic Skills) を実施し、学年毎に学生個人のジェネリックスキルを客観的に評価することを行っている。PROG は、河合塾と株式会社リアセックが共同開発したジェネリックスキルを測るテストで、問題解決能力（リテラシー）と社会人基礎力（コンピテンシー）を測定することができ、1 年生は入学時と学年末に、2～4 年生は学年末に実施し、学年進行とともにこの 2 つの能力の向上度合いを自ら確認することができるようになっている。

＜地域活性化プログラム参加学生対象の社会人基礎力調査＞

3・4 年生対象の「学生による地域活性化プログラム」では、取り組み参加学生と指導教員に対して「地域活性化プログラム」用の社会人基礎力調査を実施し、取り組み参加学生の社会人基礎力が取り組み前に比べてどう伸びたか調査を行っている。この調査結果から、この取り組みが社会人基礎力育成に効果があることが明らかになっている。【資料 3-3-1】

＜就職状況の調査と就職先企業訪問・アンケート調査＞

就職活動状況は、就職支援室が手厚いサポートを行うとともに、アカデミック・アドバイザー制度に基づくマンツーマン面談時に、ゼミナール担当教員が就職活動状況を把握し、

必要があれば、就職支援室と協力して対応するようにしている。また、就職活動状況は毎回の教授会で報告し、教職員間で共有している。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】

卒業生に対しては、「業種、就業形態、満足度、在学中の学修状況や生活状況、在学中に身に付けた学力や資質・能力の役立ち度、社会で必要と思われる能力、長岡大学の教育で力を入れるべき教育分野、在学中に就職に向けて必要と思われる取り組み等」について「卒業生アンケート」【資料 3-3-4】を実施し、学修成果の点検に役立てている。

また、卒業生が就職した企業に対して企業訪問を行い、本学卒業生の勤務状況、ならびに、「求める人材像、在学中に就職に向けて必要と思われる取り組み、本学の特長等」について「就職先アンケート」【資料 3-3-5】を実施し、就職支援だけでなく教育改善に役立てている。就職先での状況が思わしくない卒業生に対しては、アドバイスを行い、離職防止に努めるとともに、離職し自分で就職先をなかなか見つけられない卒業生に対しては、就職支援室で就職先の斡旋などの就職支援も行っている。

＜学生満足度調査による学生生活・学修成果等の把握＞

平成 17（2005）年度より学生満足度調査を「長岡大生の生活と大学についてのアンケート」として、年 1 回、全学生を対象として実施している。設問は、大学生生活についての満足度、充実感、達成感について質問するものだけでなく、学生の学修経験（1 日の学習時間、大学での教育・経験への満足度、長岡大学での教育・学習・研究等に関する満足度、教育内容への適合度、学業の妨げ要因、専門的知識等の自己評価）を問うものも含むので、学修成果の点検にも役立っている。

令和 3（2021）年度「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート」には、建学の精神とディプロマ・ポリシーの認知度及びディプロマ・ポリシーが掲げる各能力の向上度についての学生自身の自己認識を尋ねる次のような設問が設けられている。【資料 3-3-6】

問 11	長岡大学の建学の精神が、「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」および「地域社会に貢献し得る人材の育成」であることを知っていますか。
問 12	長岡大学の 5 つのディプロマ・ポリシー（卒業時に最低限身に付けているべき能力を示した学位授与方針）が、①地域社会に貢献する姿勢、②職業人として通用する能力、③専門的知識・技能を活用する能力、④コミュニケーション能力、⑤情報収集・分析力、であることを知っていますか。
問 13	長岡大学の 5 つのディプロマ・ポリシーが掲げる各能力について、あなたは入学当時と比べて向上していると思いますか。

令和 3（2021）年度の「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート」は、令和 4（2022）年 1 月に全学生を対象に実施した。第 17 回調査の集計・分析結果は、令和 4（2022）年 9 月の SD 会議において報告された。【資料 3-3-7】同分析資料は学内情報共有システムに置かれており、関連部署・委員会での活用が容易になっている。

＜資格取得状況の調査＞

資格取得状況を把握するための学生への一斉調査は行っていないが、各コース推奨資格・検定試験については、ほとんどが教務課を通して申し込むため、科目担当教員と教務課が

受験状況と合格状況を把握している。また、アカデミック・アドバイザー制度に基づくマンツーマン面談時に、ゼミナール担当教員が資格についても聴取しているため、取得状況はほぼ把握できている。資格試験の受験・取得状況は、随時教授会に報告されており、教職員全体でも共有が行われている。【資料 3-3-8】【資料 3-3-9】

＜GPA（Grade Point Average）による学修成果の確認＞

本学では、学生が自分の学修成果を確認する手段の一つとして、GPA（Grade Point Average）を用いている。学生に GPA について関心を持ってもらうため、「履修ガイド」に GPA に関する説明文【資料 3-3-10】を掲載するだけでなく、ゼミナール担当教員（アカデミック・アドバイザー）と学生との定期的な個別面談の記録簿として使われる「マンツーマン面談カルテ」【資料 3-3-11】にも GPA の学年ごとの履歴を記載し、面談を通して学生の GPA 向上に対する意識づけと主体的な学修を促している。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

＜PROG によるジェネリックスキル測定結果の学生への返却＞

教務課と FD 部会が中心となって PROG を実施し、PROG の結果は学生本人とゼミナール担当教員に配付している。平成 27（2015）年度からは、アカデミック・アドバイザー制度の一環としてゼミナール担当教員が学生と面談する中で、PROG の結果を共有して、伸長させるべき能力の目標設定を行うとともに、学修に対する助言や指導を行っている。【資料 3-3-12】また、新入生には、「ゼミナール I 前」（1 年前期・必修）の授業で、株式会社リアセックの谷川雅之氏を講師に招いてのワークショップ型 PROG 解説会も実施している。【資料 3-3-13】

＜地域活性化プログラムの学生への魅力発信＞

資格取得を目指して学修することや自分の興味のある研究を推し進めることも重要であるが、ディプロマ・ポリシーに掲げる力を身に付けるためには、地域に根差した活動を行うことによって社会人基礎力を身に付け､就職につなげることも重要であるとの考えから、『学生による地域活性化プログラム活動報告書』を 1 年生及び 2 年生にはオリエンテーション時に、3 年生以上には地域活性化プログラム参加ゼミナールで配付することで、先輩たちの学修成果である活動報告をしている。また、毎年 12 月にはホテルニューオータニ長岡を会場とし､「地域活性化プログラム成果発表会」を行い、地域の方々に向けて活動成果を報告している。この発表会には、1 年生全員が参加することになっており、活動への理解をより深めるため、感想文を書かせている。コロナ禍においては会場管理上直接参加するのではなく、動画視聴としていた。

＜就職状況の調査と就職先企業訪問・アンケート調査の反映＞

「卒業生アンケート」､「就職先アンケート」の結果は、学内情報共有システムにアップロードされ、教職員がいつでも閲覧できるようになっており、マンツーマン面談時の学習意欲喚起や就職のために必要な知識・企業が望む学生像の説明に役立てている。また、就職支援室では、個別面談も行っており、就職指導・企業とのマッチングに役立てている。

＜学生満足度調査からの知見の反映＞

学生満足度調査には、自分の専門的知識等を学生自身が現状でどう自己評価しているか

を尋ねる設問も含まれている。「ソフトウェア（Word、Excel、PowerPoint 等）の活用能力」、「専門分野の知識・理解（専門分野の資格取得含む）」、「レポート・論文等を書く力（レポート、論文の書き方等）」、「就職・キャリア形成に関する知識・ノウハウ・スキル」等の学修において、どれくらいの割合の学生が苦手意識を持っているのかを把握できることは、教育プログラムを検討するうえで有益な情報となっている。

＜資格取得に向けて＞

アカデミック・アドバイザーが学生と面談して作成する「マンツーマン面談カルテ」には、担当学生の過去の資格取得状況が整理されている。アカデミック・アドバイザーは、それをもとに、学生が今年度取得する目標資格を決めるサポートをしている。資格取得のためのアドバイスや対策講座開講のコーディネートは、担当教員と教務課及び就職支援室が連携して行っている。各種資格検定試験のスケジュールとその対策講座スケジュールについては、教授会で報告するとともに、ゼミナール時にも学生に配付している。

＜学年別の GPA 分布の公表＞

学年別の GPA の分布を教授会に報告する【資料 3-3-14】だけでなく、学生用に 1 号館 2 階掲示板に掲示し、各学生が自分の成績の相対的な位置を認識できるようにしている。【資料 3-3-15】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-3-1】『2022 年度学生による地域活性化プログラム活動報告書』
・「2022 年度社会人基礎力診断シート（学生用）」については、p.I-28［参考資料 2］
・「社会人基礎力診断シート（教員用）」については、p.I-29［参考資料 3］
・本取組みにおける社会人基礎力の伸長分析については、pp.I-8～I-15

【資料 3-3-2】第 422 回教授会報告事項　就職 3　就職委員会「内定者数・内定率推移表」

【資料 3-3-3】第 422 回教授会報告事項　就職 4　就職委員会「3 年生　就職支援室来室状況」

【資料 3-3-4】令和 5（2023）年 3 月 1 日 SD 会議「2022 年度長岡大学　卒業生アンケート」

【資料 3-3-5】令和 5（2023）年 3 月 1 日 SD 会議「2022 年度長岡大学　就職先アンケート」

【資料 3-3-6】「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート（2022 年 1 月調査）」アンケート調査票

【資料 3-3-7】令和 4（2022）年 9 月 21 日 SD 会議　大学評価室「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート（2022 年 1 月調査）」集計結果概要と分析報告

【資料 3-3-8】第 423 回教授会報告事項　教務 7-6　教務委員会「2022 年度資格試験合格者数」

【資料 3-3-9】第 423 回教授会報告事項　教務 7-7　教務委員会「検定・資格受験者および合格者数の推移」

【資料 3-3-10】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.37-38、
『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』pp.35-37
【資料 3-3-11】「マンツーマン面談カルテ」フォーム
【資料 3-3-12】2023 年 5 月 18 日教務課メール[kyoin 05088] 「PROG 結果配付について」
【資料 3-3-13】ホームページ（新着情報）
2023 年 5 月 9 日「1 年生対象の PROG テスト解説会を実施しました」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/2023/05/09/news_topics/48585/
【資料 3-3-14】第 406 回教授会報告事項　教務 6　教務委員会「2021 年度 GPA 分布表」
【資料 3-3-15】2022 年度学年末 GPA 分布表【1 年生】【2 年生】【3 年生】【4 年生】
（1 号館 2 階掲示板）

（3）3－3 の改善・向上方策（将来計画）

学修成果を点検・評価するための各種調査が行われ、その都度、集計・分析され、FD 会議や SD 会議で報告され利用されている。しかし、各調査を有機的に結び付けた分析は単発的な状態にある。学生満足度調査や平成 26（2014）年度から開始した PROG 等他のデータとの連携により、個々の学生の現状に関する把握・分析を多角的に行い、学生への対応案を大学評価室、教務委員会、FD 部会等が連携して組織的に検討する。さらに、対応案に基づいてアカデミック・アドバイザー制度を通して学生の支援を行う。

［基準 3 の自己評価］

本学のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーと一貫性があり、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程が適切に編成されている。教育内容は、「学生による地域活性化プログラム」等、本学の建学の精神である「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」及び「地域社会に貢献し得る人材の育成」を目指す特色あるものとなっている。

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは明確に定められ、本学ホームページ、キャンパスガイド、履修ガイド等に掲載され、学内外に周知されている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定基準、進級要件、卒業要件等が適切に定められている。また、全科目でルーブリックが導入され、各科目の学習到達目標に対する達成度と評価レベルの目安をシラバスに記載し学生に示している。

アカデミック・アドバイザー制度に基づくマンツーマン面談を通して、学生の GPA 向上に対する意識づけにも努めている。学生が自分の成績の相対的な位置を認識できるように学年別の GPA の分布を学生掲示板に掲示するなど、学修成果の可視化にも努めている。

PROG による社会人基礎力の伸長度測定、「学生満足度調査」、「卒業生アンケート」、「就職先アンケート」等、学修成果を点検・評価するためのデータを収集し、それらを学修指導に活かす努力もしている。

以上のことから、基準 3「教育課程」を満たしていると自己評価する。

基準 4. 教員・職員

4－1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

（1）4－1 の自己判定

基準項目 4－1 を満たしている。

（2）4－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の組織体制は図 4-1-1 の通りである。

図 4-1-1 長岡大学組織図

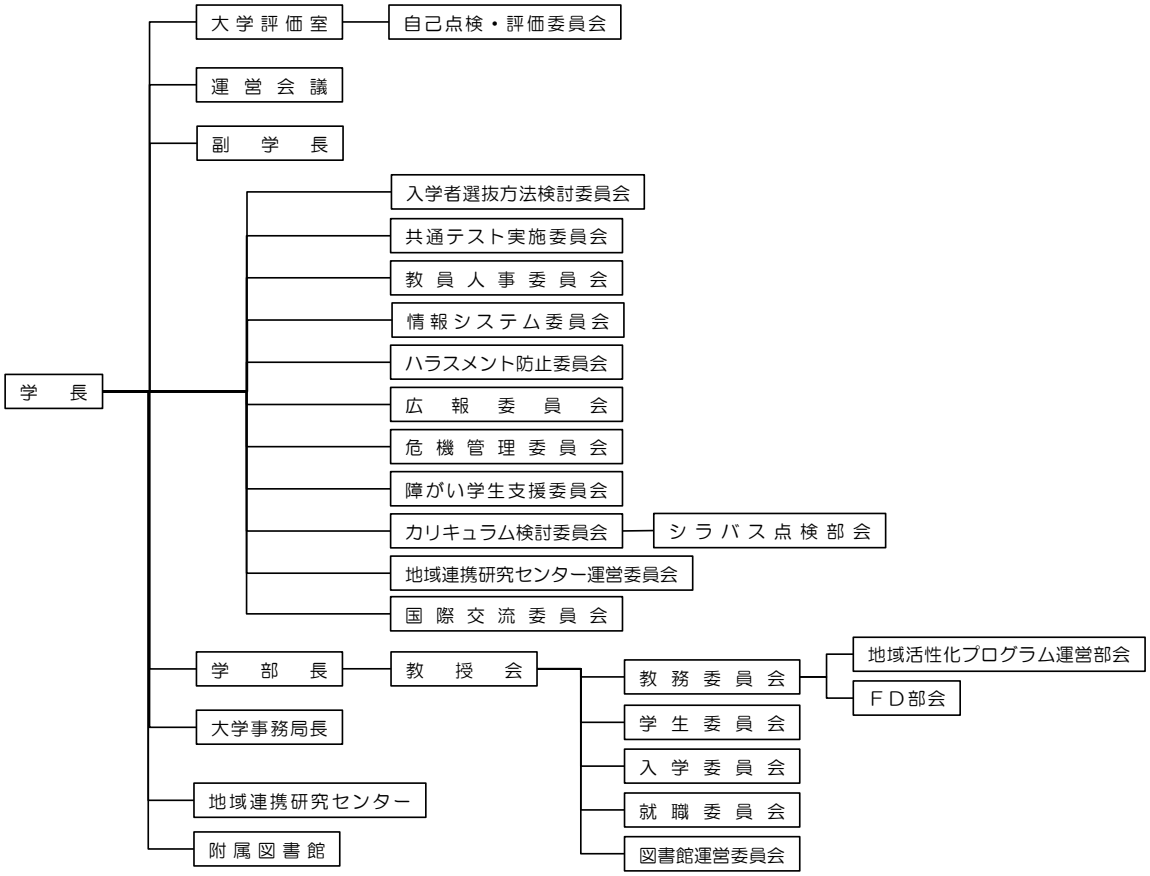

大学の意思決定に関連して、本学では学長の諮問機関として大学運営会議【資料 4-1-1】が設置され、原則毎月 1 回の定例会が開催されている。大学運営会議は「本学の管理運営

に関する重要事項を審議する」ものと学則【資料 4-1-2】で位置づけられており、学長を議長とし、副学長、学長補佐（現在は置いていない）、学部長（現在は学長が兼務）、教務委員長、学生委員長、入学委員長、就職委員長、広報委員長、図書館運営委員長、大学事務局長、法人事務局長をもって常設の構成員としている。大学運営会議の構成は、このように大学を横断的に網羅し、かつ事務局や法人部門からも委員が参加しており、大学全体及び法人部門との連携が図られている。

「長岡大学運営会議規程」【資料 4-1-1】の第 5 条では、「運営会議の議案は、学長が提出する」と規定し、同じく第 7 条では「審議事項に関する最終決定は、運営会議構成員の意見を聴取して、学長が行う」と規定しており、その権限と責任を明確に示すことで学長が適切なリーダーシップを発揮することのできる必要条件が定められている。

また、大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップを補佐するために副学長が置かれ、特命業務を担当している。「長岡大学部局長等選考規程」第 3 条【資料 4-1-3】では「副学長は、学長から特命された校務に関して、学長が必要と認めた場合に置くものとし、教職員の中から学長が指名」すると規定しており、現在 1 人を置いている。なお、副学長への特命事項【資料 4-1-4】は、令和 4（2022）年 4 月 1 日に学長により以下の通り指示されている。

1. 内部質保証の推進
2. 定員の充足と優れた学生の受け入れを実現する方策の検討

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

教授会は、学則第 9 条【資料 4-1-5】において「本学の教育研究及び学生の厚生補導等に関する重要な事項を審議」し、「学長に意見を述べるもの」として位置づけられている。その審議事項は、教育課程の編成及び履修に関する事項、学生の入学、卒業、学位、その他の在籍に関する事項、学生の厚生及び補導に関する事項、学生の賞罰に関する事項とし、その権限と責任は明確なものとなっている。

「長岡大学教授会規程」第 6 条【資料 4-1-6】では、「教授会に専門の事項について審議するために、専門委員会を置く」と定め、各種委員会が置かれている。各委員会規程により、「委員会の構成員及び委員長は、教職員の中から学部長が指名する」と定められているが、現学長はそのリーダーシップを発揮するために学部長を兼務し（「長岡大学部局長等選考規程」第 5 条の規程による）、委員会の構成等【資料 4-1-7】を決定している。

カリキュラム検討委員会は、学長を委員長とし、副学長、学部長、教務委員長、教務課長をもって常設の構成員としている。「長岡大学カリキュラム検討委員会規程」第 2 条【資料 4-1-8】では、審議事項として「本学のカリキュラム編成等に関すること」、「開設授業科目の調整等に関すること」、「シラバスの点検・評価に関すること」、その他本学の教育に関し必要なことについて審議および点検を行うこととしている。建学の精神のもとでの三つのポリシーを軸とした教学マネジメントシステムを構築し確実に稼働させる必要があると考え、本学で令和 2（2020）年度から稼働している現行カリキュラムの素案の策定にあたっては、カリキュラム検討委員会が中心的な役割を担った。カリキュラム検討委員会で策定された素案は、教授会の意見を聴いた上で学長が決定している【資料 4-1-9】。

4-1-③　職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

教学マネジメントの遂行にあたり、必要な職員の配置と役割の明確化を図るため、「長岡大学事務組織規程」【資料 4-1-10】において職員の組織・職制及び事務分掌を定めている。

学園の事務組織は理事会の下、図 4-1-2 のように編成されている。

大学事務局においては、隔週ごとに課長連絡会を開催し、各組織間の連携、情報の共有、問題点の検討等、円滑な業務遂行を図っている。

教授会へは、事務局長、記録担当職員の他、課長職以上全員及び議案関係担当職員が出席し、大学全体としての円滑な業務遂行を図っている。教職協働を図るため、各委員会等には、担当事務部門の責任者（課長、室長等）及び関係職員が常時出席し、協議に参加している。【資料 4-1-7】

大学評価室に IR 担当を兼務する事務職員を充て、大学運営会議及び教授会にも出席することで本学の教学マネジメントを横断的に把握する人材を配置している。

図 4-1-2　学園事務編成組織図

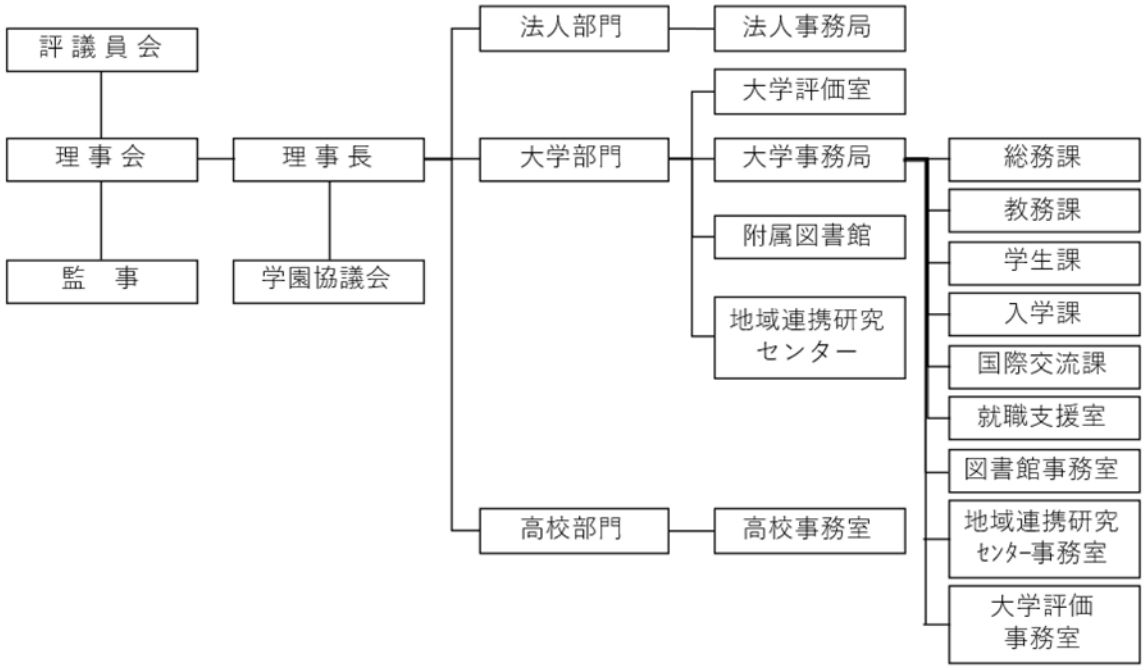

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-1】「長岡大学運営会議規程」規程集第 4 編-22

【資料 4-1-2】「長岡大学学則」第 8 条（規程集第 2 編-1）

【資料 4-1-3】「長岡大学部局長等選考規程」規程集第 4 編-2

【資料 4-1-4】副学長の特命事項に関する資料

【資料 4-1-5】「長岡大学学則」第 9 条（規程集第 2 編-1）

【資料 4-1-6】「長岡大学教授会規程」規程集第 4 編-8

【資料 4-1-7】2023 年 3 月 10 日学長メール[staff 10953]「2023 年度 委員会構成および事務組織について」添付ファイル：
・2023 年度委員会構成、2023 年度事務組織
【資料 4-1-8】「長岡大学カリキュラム検討委員会規程」第 2 条（規程集第 3 編-18）
【資料 4-1-9】第 347 回教授会議事録　審議事項「2020 年度カリキュラムについて」
【資料 4-1-10】「長岡大学事務組織規程」規程集第 3 編-3

（3）4－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教学マネジメントのさらなる改善・向上に向けては、学長のリーダーシップを発揮するための補佐体制の維持・強化が重要である。本学の管理運営に関する重要事項を審議する大学運営会議を中心とする適正な学長の意思決定に基づき、各専門委員会の効率的な運営と各所管部署との意思疎通及び連携による透明性の高い組織運営を行う。

教学マネジメントの基盤とも言える大学評価室による各事業の評価とその結果を踏まえた改善の取り組みを重視し、各事業への反映を促進していく。

4－2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

（1）4－2 の自己判定

基準項目 4－2 を満たしている。

（2）4－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

令和 5（2023）年 5 月 1 日現在の専任教員数【資料 4-2-1】は合計 23 人であり、設置基準上必要とされている専任教員数を満たしている。専任教員の職位の構成は、教授が 13 人、准教授が 6 人、講師が 4 人であり、設置基準上の必要教授数の要件も満たしている。

専任教員の全てが授業科目を担当しており、助手・助教にあたる補助的教員は存在しない。また、研究のみを担当する職員としての研究員は置いていない。ゼミナール科目や各コースの主要な専門科目は専任教員が担当する方針を採り、専任教員の 1 週当たりの担当授業コマ数は、原則として 6 コマ以下としている。非常勤教員は 13 人であり、非常勤依存率は低い。

＜教員の採用・昇任等＞

専任教員の採用については「長岡大学教育職員の採用及び昇任等に関する規程」【資料 4-2-2】、「長岡大学教育職員選考基準」【資料 4-2-3】に基づき原則として公募による。採用に際し、「長岡大学教育職員の採用及び昇任等に関する規程」に従って教員人事委員会が設置される。教員人事委員会は、学長、学部長、教務委員長と学長が指名する教職員 4 人で構成される。教員人事委員会は応募者の書類選考の結果から面接審査の候補者を決定し、模擬授業を含めた面接審査を行う。教員人事委員会は委員会審議の経過及び結果について理

事長に報告し、理事長が理事会の議を経て採否を決定する。なお、本学の教育・研究の活性化を図るために、任期を定めて任用する専任教員に関しては、「長岡大学任期付教員任用規程」【資料 4-2-4】で定めている。

学長は、教育研究上特に必要があり、かつ、本学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、「長岡大学特任教員任用規程」【資料 4-2-5】に基づき、本学の教育研究以外の業務に従事する者を特任教員として任用することができる。令和 5（2023）年 5 月 1 日現在の特任教員の数は 4 人である。

非常勤教員の採用については「長岡大学教育職員の採用及び昇任等に関する規程」第 17 条、18 条、19 条【資料 4-2-2】で定めている。

教員の昇任については、昇任申請者（昇任を希望する本人または昇任すべき者を推薦する者）による申請があることが前提となる。昇任の申請があった場合には、「長岡大学教育職員の採用及び昇任等に関する規程」【資料 4-2-2】及び「長岡大学教育職員昇任選考内規」【資料 4-2-6】に基づき、教員人事委員会が昇任の資格審査を行う。学長は、教員人事委員会の審議の経過及び結果を理事長に上申し、理事長が理事会の議を経て採否を決定する。

＜教員の評価＞

非常勤教員を含めた全ての授業を対象として、学生による授業評価（「授業アンケート」）を前期と後期に実施している（通年授業は後期に一括して行っている）。授業アンケートの結果は学内で公表し（図書館及び教務課窓口）、学生が確認できるようにしている。

また、専任教員の昇任申請時においては、過去 3 年間の授業アンケートの得点実績を評価項目の一つとして用いている。【資料 4-2-6】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学の FD に関しては、「長岡大学 FD 部会規程」【資料 4-2-7】が定められ、第 1 条には、「この規程は、長岡大学（以下「本学」という。）の教務委員会規程第 5 条第 1 項の規程に基づき、教務委員会の下にファカルティ・デベロップメント（以下「FD」という。）を積極的に推進するための組織として FD 部会を置き、本学の教育研究内容及び教育方法を改善、向上させるために必要な事項を定めることを目的とする。」と明記されている。

本学では、FD 部会が作成した FD 会議の年間計画を、毎年度始めに教職員に周知するとともに出席を促している。【資料 4-2-8】【資料 4-2-9】また、教職協働の観点から、必要に応じて FD 会議へ事務職員が出席することもある。

全ての授業科目に関して、授業アンケートの結果と担当教員から提出された授業での工夫・改善策を学長、教務委員長及び FD 部会長が確認し、優れた教授方法を行っていると判断される授業を選定している。選定された授業については、FD 会議「教授法のレベル向上のための研修」【資料 4-2-10】の中で担当教員から教授方法の概要を説明してもらうことで、他の教員への展開を図っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-2-1】「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」共通基礎データ様式 1

【資料 4-2-2】「長岡大学教育職員の採用及び昇任等に関する規程」規程集第 4 編-3
【資料 4-2-3】「長岡大学教育職員選考基準」規程集第 4 編-4
【資料 4-2-4】「長岡大学任期付教員任用規程」規程集第 4 編-27
【資料 4-2-5】「長岡大学特任教員任用規程」規程集第 4 編-28
【資料 4-2-6】「長岡大学教育職員昇任選考内規」規程集第 4 編-6
【資料 4-2-7】「長岡大学 FD 部会規程」規程集第 3 編-11
【資料 4-2-8】2023 年 3 月 30 日メール[staff 10988]「「2023 年度 FD/SD 会議」の開催予定について」添付ファイル：「2023 年度 FD/SD 会議開催日程」
【資料 4-2-9】「2022 年度 FD/SD 会議開催日程」（教員・職員の参加者数表示）
【資料 4-2-10】令和 5（2023）年 3 月 1 日 FD 会議「教授法のレベル向上のための研修」、優れた教授方法を取っている授業例「大学を飛び出して地域を知ろう」報告資料

（3）4－2 の改善・向上方策（将来計画）

教学マネジメントを推進するためには、教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と適切な配置が不可欠であり、中長期的な人事計画に努める。

教員一人ひとりが、担当する科目に対する授業アンケートの結果を踏まえた自己点検と授業改善の取り組みを促す。

今後も FD 会議を計画的に開催し、教員の積極的な出席を促すことで、優れた教授法の共有と研究を通した全学的な教育力向上に取り組んでいく。

4－3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

（1）4－3 の自己判定

基準項目 4－3 を満たしている。

（2）4－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学の SD は教職協働の一環として、教員と職員が合同で「SD 会議」として全教職員を対象に行われている。毎年度始めに、学園協議会大学部会（理事長兼学長、副学長、法人事務局長、大学事務局長で構成）が、前年度の SD 会議の実施状況を踏まえて、当年度の実施計画【資料 4-3-1】を策定している。SD 会議の計画は FD 会議の計画と合わせて速やかに教職員へ周知し、毎回多くの教職員の出席【資料 4-3-2】を得ている。SD 会議の内容は多岐にわたり、専門的な知識も求められることから、必要に応じて外部講師を招聘している。また、重要度が高く、扱う範囲の広いテーマについては、毎年度の計画に組み込んで実施するよう配慮している。

教職員の教育・研究能力、業務遂行能力の開発・向上、自己啓発意欲の高揚を目的として、本学では資格取得のための各種研修・講座等の受講を希望する者に対し、学長裁量経

費の予算枠で補助金を支給する制度【資料 4-3-3】を設けている。教職員の応募に対して、学長及び学長が指名する者により構成される選考委員会が、書面審査及び必要に応じヒアリングを行い、申請書内容の審査・予算要求額の査定を行う。学長は選考委員会の審査結果に基づいて選定し、予算額等を決定する。令和 4（2022）年度は 2 件を選定している。【資料 4-3-4】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-3-1】2023 年 3 月 30 日メール[staff 10988]「「2023 年度 FD/SD 会議」の開催予定について」添付ファイル：「2023 年度 FD/SD 会議開催日程」

【資料 4-3-2】「2022 年度 FD/SD 会議開催日程」（教員・職員の参加者数表示）

【資料 4-3-3】2023 年 4 月 21 日学長メール[staff 11042]「【2023 年度 学長裁量経費】「教育改革プロジェクト」および「資格取得支援事業」の募集について」添付ファイル：

・2023 年度 長岡大学教育改革プロジェクト募集要項
・2023 年度 教育改革プロジェクト申請書
・2023 年度 長岡大学資格取得支援事業募集要項
・2023 年度 長岡大学資格取得支援事業申請書

【資料 4-3-4】「2022 年度 長岡大学資格取得支援事業 選考結果」

（3）4－3 の改善・向上方策（将来計画）

本学における職員の資質・能力向上を図る体制は概ね構築できているが、高等教育を取り巻く環境は日々変化しており、大学職員に求められる資質・能力もさらに多様化、高度化することが考えられることから、「教職員の資質・能力向上」を第 2 期中期計画の重点項目（9-2）に明記している。今後も担当業務領域の知見獲得を目的とする教職員個人での資格取得や研修会参加等の支援も含め、継続的に SD を推進していく。

4－4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

（1）4－4 の自己判定

基準項目 4－4 を満たしている。

（2）4－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では、全ての専任教員に机、椅子、PC、本棚等を備えた研究室（個室）を整備している。特任教員を除く専任教員には、研究活動を行う時間を確保するための研究日（曜日）を週 1 日設定することを認めており、原則として研究日には担当科目の授業が割り当てられないため、学外での研究活動も行いやすいように配慮している。

本学における研究支援の事務は、総務課が担当しており、文部科学省や日本学術振興会、

その他の各団体等からの研究助成に関する情報の学内への周知、申請手続きの支援、研究倫理・コンプライアンスの遵守に関する研修会【資料 4-4-1】の企画・実施等を行っている。

また、科学研究費助成事業等の研究助成への申請数及び採択数の向上を目的として、外部講師による申請書の書き方に関する研修会【資料 4-4-2】を実施している。

本学教員の投稿論文を掲載する論文集として、図書館運営委員会が編集する『長岡大学研究論叢』【資料 4-4-3】及び地域連携研究センター運営委員会が編集する『地域連携研究』【資料 4-4-4】を毎年刊行するとともに、長岡大学学術情報リポジトリ【資料 4-4-5】において電子データを掲載し、研究成果を広く社会に発信している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、「長岡大学公的研究費の取扱に関する規程」【資料 4-4-6】を作成し、コンプライアンス及び研究倫理教育の推進を含め公的研究費の適正な使用と研究業務の管理に関する必要な事項を定めている。

また、「長岡大学研究活動に係わる不正行為等の防止に関する規程」【資料 4-4-7】を定めるとともに、その具体的な計画と教職員に向けた行動規範として、「長岡大学における公的研究費の不正防止計画」【資料 4-4-8】及び「長岡大学における公的研究費の適正な使用に係る行動規範」【資料 4-4-9】を整備し、厳正に運用している。

本学の全ての専任教員及び公的研究費の事務を担う職員を対象にコンプライアンス及び研究倫理教育に関する研修会【資料 4-4-1】を毎年開催し、常に教職員の意識を高めるよう努めている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、「長岡大学教育職員研究費規程」【資料 4-4-10】に基づき、毎年度、全ての専任教員に対して年額 15 万円の研究費（研究費 C）を予算配分している。また、研究計画の遂行のために特別に研究資金の増額を必要とする場合には、研究計画を添付して申請を行うことで、学長の決裁を経て年額 30 万円の研究費（研究費 B）の予算配分を受けることができる。さらに、外部の研究資金に申請した結果として採択されなかった場合に、その研究計画を遂行するために研究資金の増額を必要とする専任教員は、外部の研究資金に提出した研究提案書の写しを添付して申請を行うことで、学長の決裁を経て年額 60 万円の研究費（研究費 A）の予算配分を受けることができる。

本学は、平成 25（2013）年度に文部科学省の大学 COC 事業に選定されて以降、地域を志向した教育研究活動を行う専任教員に対して地域志向教育研究費【資料 4-4-11】の予算配分（30 万円以内）を行っている。地域志向教育研究費の事務は、地域連携研究センター事務室が担っており、年度始めに本学の専任教員を対象とした公募を実施している。応募によって提出された研究計画を、学長、副学長、地域連携研究センター運営委員長で構成する審査会で審査し、研究課題の選定を行っている。当該研究課題の成果は当年度末に開催される成果発表会での発表および次年度刊行の学内の論文集への論文掲載を義務付けている。令和 4（2022）年度は、表 4-4-1 に示す 2 件の研究課題が選定された。

表 4-4-1　令和 4（2022）年度 地域志向教育研究費 採択課題リスト

研究課題名	研究者
栃尾地域の繊維産業の魅力と課題	權五景 教授
新潟県内の中小企業における企業連携に関する実態と課題	百合岡雅博 准教授

【エビデンス集（資料編）】
【資料 4-4-1】「研究倫理・コンプライアンス研修」FD/SD 議事録
（令和 4（2022）年 8 月 24 日実施）
【資料 4-4-2】「科研費申請説明会」FD/SD 議事録（令和 4（2022）年 8 月 25 日実施）
【資料 4-4-3】『長岡大学研究論叢』第 21 号
【資料 4-4-4】『地域連携研究』第 9 号
【資料 4-4-5】長岡大学学術情報リポジトリ　https://nagaoka-u.repo.nii.ac.jp/
【資料 4-4-6】「長岡大学公的研究費の取扱に関する規程」規程集第 6 編-5
【資料 4-4-7】「長岡大学研究活動に係わる不正行為等の防止に関する規程」規程集
第 6 編-8
【資料 4-4-8】「長岡大学における公的研究費の不正防止計画」規程集第 6 編-9
【資料 4-4-9】「長岡大学における公的研究費の適正な使用に係る行動規範」規程集
第 6 編-10
【資料 4-4-10】「長岡大学教育職員研究費規程」規程集第 7 編-6
【資料 4-4-11】2023 年 4 月 26 日地域連携研究センター事務局メール
[kyoin 05073]「2023 年度 地域志向教育研究の募集について」添付ファイル：
・2023 年度 長岡大学地域志向教育研究経費 公募要項
・2023 年度 長岡大学地域志向教育研究経費 申請書
・研究費使用の手引き
・長岡大学教育職員研究費規程

（3）4－4 の改善・向上方策（将来計画）

研究活動の活性化を図るためには、外部の競争的研究資金の獲得がその基盤として重要であることから、科学研究費助成事業への申請と採択数の増加を図って行く。また、研究倫理に関しては、普段から不正を見逃さない体制づくりと全教職員の意識の向上が重要であり、今後も効果的な研究倫理・コンプライアンス教育を継続的に実施していく。

［基準 4 の自己評価］

教学マネジメントの機能性を確保するために、学長がリーダーシップを発揮する環境として、学長の諮問機関である大学運営会議を設置する等、学長の適切な意思決定を補佐する体制を確立している。

教授会の組織上の位置付けおよび役割を学則および規程で明確に定めるとともに、教授

会の下に校務を分担する専門委員会を置くことで適切な運営体制に基づく権限の分散と責任の明確化が図られている。

教員の配置については、教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、適切に運用している。また、計画的な FD 及び SD を通して教職員の資質・能力の向上に組織的に取り組んでいる。

研究支援に関しては、適切な研究環境を整備し、研究計画を遂行するための独自の研究資金を予算配分するとともに外部研究資金の獲得に向けた研修会及び研究倫理・コンプライアンス教育の研修会等を計画的に実施している。

以上のことから、基準 4「教員・職員」を満たしていると自己評価する。

基準 5. 経営・管理と財務

5－1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

（1）5－1 の自己判定

基準項目 5－1 を満たしている。

（2）5－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学を設置する学校法人中越学園（以下、「本法人」という。）の経営は、「学校法人中越学園寄附行為」【資料 5-1-1】、「学校法人中越学園寄附行為施行細則」【資料 5-1-2】及びその他の諸規程に基づき、規律と誠実性を維持して行われている。規程において定める手続き等は遵守され、経営の規律は保たれ誠実に執行されている。また、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で定める教育研究活動等の情報及び私立学校法第 47 条及び第 63 条の 2 で定める事項について、ホームページ上【資料 5-1-3】に公開し透明性を確保している。

本法人は、理事会を最高意思決定機関とし、評議員会を諮問機関としている。但し評議員会には、予算外の借入金の実行や寄附行為の変更等、一部の意思決定機能が付与されている。

平成 28（2016）年度より、運営方針、将来構想、予算等について立案・調整を行うため、理事長の諮問機関として学園協議会【資料 5-1-4】を設置した。その構成は、理事長、各学校の長（学長、校長）、その補佐者（副学長、教頭、事務局長等）及び必要に応じその他の理事、教職員を加えることとなっている。また、学園協議会に大学部会を設け、大学に特化した事項について、部会で協議を行っている。

監事は理事会、評議員会に出席し適宜意見を述べるなどの他、教学面や公的研究費の管理等も含め必要な監査を実施している。

各学校の管理運営については学則を基本とし、大学組織にあっては、事務組織や委員会に関する規程【資料 5-1-5】を定め、運営されている。

諸規程については、各学校の教職員の情報共有システムに掲載し周知されている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学では、使命・目的を実現するために学長のリーダーシップのもとで、平成 28（2016）年度に「長岡大学　中期計画」（平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度）【資料 5-1-6】を策定し、教育面のみならず地域連携や大学管理運営面等についても明確な目標を掲げた。当該中期計画で掲げた目標達成のため、各委員会で年度毎の行動計画を落とし込んだ「中期計画目標達成に向けた目標管理シート」【資料 5-1-7】に四半期毎の実績を記入し、それらを大学評価室が取りまとめて点検と改善提案を行うことで、全学的に使命・目的の実現に向けた継続的な努力を行ってきた。

また、当該中期計画の達成に向けた年度ごとの計画及び実績は、事業計画【資料 5-1-8】及び事業報告【資料 5-1-9】に取りまとめ、理事会及び評議員会において学長が報告し意見

を求めている。

現在は、令和 4（2022）年度から稼働している「学校法人中越学園 第 2 期中期計画」【資料 5-1-10】のもとで、法人部門、大学部門、高校部門が中期計画の達成を目指し、学園全体が一丸となって使命・目的の実現へ向け努力をしている。

5-1-③　環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への配慮については、省エネ対策として全館の主要な電源スイッチに「節電キャンペーン」のシールを貼って、学生及び教職員に省エネを呼びかけている。また、電気の使用量を抑えるため、デマンド監視システムを導入し、令和 3（2021）年度には 1 号館（管理棟）の蛍光灯を全て LED 電球に交換した。省エネ対策と並行して、令和 3（2021）年 9 月から教授会をペーパーレス化したことを皮切りに、令和 4（2022）年度入学生から導入した学生のパソコン必携化により、授業においても順次資料等のペーパーレス化を進め、CO2 削減に向けた取組を強化して行く。

個人情報の保護については、「学校法人中越学園個人情報保護規程」【資料 5-1-11】及び主にマイナンバーの管理に関する「学校法人中越学園特定個人情報取扱規程」【資料 5-1-12】を定めて運用し、またホームページに本学のプライバシーポリシー【資料 5-1-13】を掲げている。

人権への配慮については、「長岡大学ハラスメント防止に関する規程」【資料 5-1-14】を定め、リーフレット「ハラスメントのない大学を目指して」【資料 5-1-15】を全学生・教職員に配布し、本学ホームページにもハラスメント防止に関する規程、ガイドライン、リーフレット等を掲載したハラスメント相談に関するページ【資料 5-1-16】を設けて啓発活動に努めている。

安全への配慮については、災害の防止等についての基本的事項を「長岡大学施設管理規程」第 4 章【資料 5-1-17】に定めている。防火管理業務の必要事項は、「長岡大学消防計画」【資料 5-1-18】に定め、定期的に訓練を実施している。

本学の危機管理体制については、「長岡大学危機管理規程」【資料 5-1-19】に基づく危機管理委員会を設置し、危機管理基本マニュアル【資料 5-1-20】及び個別マニュアル【資料 5-1-21】を策定した。これにより学内における学生・教職員の安全確保を図るとともに、災害等が発生した場合の被害を最小限に抑える体制を整備した。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-1-1】「学校法人中越学園寄附行為」規程集第 1 編-1

【資料 5-1-2】「学校法人中越学園寄附行為施行細則」規程集第 1 編-2

【資料 5-1-3】ホームページ（情報公開）

https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/

【資料 5-1-4】「学校法人中越学園協議会規程」規程集第 1 編-6

【資料 5-1-5】「長岡大学事務組織規程」規程集第 3 編-3

【資料 5-1-6】「長岡大学　中期計画」（平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度）

【資料 5-1-7】「中期計画目標達成に向けた目標管理シート」フォーム

【資料 5-1-8】令和 5 年度 事業計画 （理事会資料）

【資料 5-1-9】令和 4 年度 事業報告 （理事会資料）
【資料 5-1-10】「学校法人中越学園 第 2 期中期計画」（令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度）
【資料 5-1-11】「学校法人中越学園個人情報保護規程」規程集第 8 編-14
【資料 5-1-12】「学校法人中越学園特定個人情報取扱規程」規程集第 8 編-20
【資料 5-1-13】ホームページ（プライバシーポリシー）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/privacy-policy/
【資料 5-1-14】「長岡大学ハラスメント防止に関する規程」規程集第 5 編-8
【資料 5-1-15】リーフレット「ハラスメントのない大学を目指して」
【資料 5-1-16】ホームページ（ハラスメント相談）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/campuslife/student-supports/
【資料 5-1-17】「長岡大学施設管理規程」規程集第 8 編-8
【資料 5-1-18】「長岡大学消防計画」規程集第 8 編-16
【資料 5-1-19】「長岡大学危機管理規程」規程集第 8 編-19
【資料 5-1-20】「長岡大学危機管理基本マニュアル」
【資料 5-1-21】「長岡大学危機管理個別マニュアル」

（3）5－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、各委員会が年度毎の行動計画を落とし込んだ「中期計画目標達成に向けた目標管理シート」に四半期毎の実績（進捗状況）を記入し、それらを大学評価室が点検し改善提案を行うシステムが構築されている。今後も「第 2 期中期計画」の達成に向けて、構成員全員が PDCA サイクルを回すより一層の努力を続ける。

5－2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）5－2 の自己判定

基準項目 5－2 を満たしている。

（2）5－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人の役員は「学校法人中越学園寄附行為」第 5 条【資料 5-2-1】の規定により、理事 9 人以上 13 人以内、監事 2 人若しくは 3 人となっている。現員は理事 10 人、監事 2 人である。役員の欠員補充については「学校法人中越学園寄附行為施行細則」第 15 条【資料 5-2-2】で定めている。

理事の選任区分は、「学校法人中越学園寄附行為」第 11 条により以下の通り定められている。

① 長岡大学長
② 中越高等学校長
③ 評議員のうちから評議員の互選によって定められた者 2 人若しくは 3 人
④ 前 3 号に規定する理事の過半数を以て専任された者 5 人以上 8 人以内

監事は、本法人の理事、職員（学長、校長、教員その他の職員含む。）、または評議員以外のものとし、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任するものとしている（「学校法人中越学園寄附行為」第 12 条）。理事会は、3 月、5 月、11 月を事実上の定例とし、その他必要に応じ臨時で開催している。理事会、評議員会には監事が出席し、必要に応じ意見を述べている。評議員会は、3 月、5 月を定例と定め（「学校法人中越学園寄附行為施行細則」第 17 条）、必要に応じて臨時で開催することとしている。

現在、本法人の理事の構成は、地域産業界から 2 人、地元の公益社団法人から 1 人、地域に根差した活動を行う団体から 1 人、中央の教育政策に精通する学識経験者 1 人、元職員 1 人、内部理事 4 人（学長、校長、副学長、教頭）という内訳になっている。外部理事の数が多い理事の構成は、本法人が地域の公共的な財産としての機関を目指していることの現れでもあり、使命・目的の実現に向けた適切な体制であると考える。

その一方、地域の第一線で活躍する理事も多いため、理事会をやむを得ず欠席する際には、確実に意思表示書の提出【資料 5-2-3】を求めている。なお、理事会の意思決定を補佐するための内部機関設置が必要であるとの考えから、理事長の諮問機関として、理事長と各学校の運営実務者によって構成される学園協議会【資料 5-2-4】を平成 28（2016）年度より設置し、併せてその下に大学固有の課題を審議する大学部会を設置している。

学園協議会は、各学校及び法人全体の直面する問題を直ちに検討できるという利点を有するものであり、理事長は、学園協議会で現場の意見を参考に、より具体的に整理された施策案を、理事会における意思決定につなげていくよう努めている。なお、学園協議会大学部会は、大学に関する諸課題に機動的に対応するため概ね週 1 回開催している。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 5-2-1】「学校法人中越学園寄附行為」（規程集第 1 編-1）
【資料 5-2-2】「学校法人中越学園寄附行為施行細則」（規程集第 1 編-2）
【資料 5-2-3】理事の出席状況及び欠席時の「意思表示書」
【資料 5-2-4】「学校法人中越学園協議会規程」規程集第 1 編-6

（3）5－2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 5（2023）年度の私立学校法改正に伴い、その趣旨に基づき本法人における理事会の機能を強化していく。また、定例理事会の開催回数を現在の年 3 回から年 4 回に増やし、より機動性のある理事会運営を行っていく。

5－3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

（1）5－3 の自己判定

基準項目 5－3 を満たしている。

（2）5－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人事務局（事務局長を含め構成 2 人）が置かれ、法人運営全般、財政面の集約、大学、高校、法人各部門さらには教学面と経営面との連携の中心的役割を担ってきた。

本法人は小規模であるため、以前は特に法人と大学との間に常設の会議体等は設置されていなかったが、平成 28（2016）年度より学園協議会【資料 5-3-1】を設置し、理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整えている。

大学の管理運営については、学長、副学長、学長補佐、学部長、教務委員長、学生委員長、入学委員長、就職委員長、広報委員長、図書館運営委員長、大学事務局長、法人事務局長を構成員とする大学運営会議【資料 5-3-2】を月 1 回開催し、大学の管理運営にかかる重要事項について審議し、学長がその概要を教授会に報告している。

教学面については、学部長が招集し、教員を構成員とする教授会【資料 5-3-3】を月 1 回開催し、教学面にかかる重要な事項について審議している。教授会においては、課長以上の事務職員及び法人事務局長も出席し、必要に応じて意見を述べており、教授会において決定した事項が学内全体に周知される体制となっている。

なお、現在は学長が学部長を兼務し、迅速な意思決定を行っている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本法人における監事、評議員の選任は、「学校法人中越学園寄附行為」【資料 5-3-4】に則り、適正に執行されている。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し、監査報告を行うとともに必要な意見を述べている。また、公認会計士による監査時には、監査結果に関する監事との意見交換の時間を設けている。

評議員会における評議員および監事の出席状況【資料 5-3-5】は概ね良好である。

大学においては、学長のリーダーシップの下で諸活動を行う各委員会の活動を、構成員に学長を含まない大学評価室【資料 5-3-6】が評価することによりチェック機能の役割を果たしており、適切な相互チェックが働いている。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 5-3-1】「学校法人中越学園協議会規程」規程集第 1 編-6
【資料 5-3-2】「長岡大学運営会議規程」規程集第 4 編-22
【資料 5-3-3】「長岡大学教授会規程」規程集第 4 編-8
【資料 5-3-4】「学校法人中越学園寄附行為」規程集第 1 編-1
【資料 5-3-5】監事及び評議員の出席状況
【資料 5-3-6】「長岡大学大学評価室規程」規程集第 3 編-15

（3）5－3 の改善・向上方策（将来計画）

本学のような地方の小規模大学を取り巻く環境は厳しさを増す中、学生募集や学生の就職等において成果を上げ続けるためには、法人及び大学における円滑な意思決定と不断の改善が重要である。教育現場の実情を踏まえた円滑な意思決定が行える体制を維持するため、今後も法人と大学との連携強化に努めていく。

5－4. 財務基盤と収支

5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（1）5－4 の自己判定

基準項目 5－4 を満たしている。

（2）5－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学の第 1 期中期計画である「長岡大学　中期計画」は、平成 28（2016）年 9 月に策定し、平成 29（2017）年 4 月から令和 3（2021）年度までの 5 年間に実施した。この中には「長岡大学中期財政計画」【資料 5-4-1】として同じく 5 年間の「資金収支計画書」と「事業活動収支計画書」が組み込まれている。「長岡大学中期財政計画」においては、経費削減を図るために教育研究経費と管理経費の合計額の削減を評価指標として掲げていたが、様々な経費削減の取り組みを継続して行うことで当初の計画通りの成果をあげることができた。

この 5 年間の「長岡大学中期財政計画」に対する実績【資料 5-4-2】として、平成 29(2017)年度から令和元（2019）年度までは概ね計画に近い実績を挙げていたといえるが、令和 2（2020）年度からは大幅な支出超過となった。これは、令和 2（2020）年度から導入された国の高等教育修学支援制度にともなって、本学独自の奨学金「米百俵奨学金」の原資の大部分を占めていた私立大学等経常費補助金特別補助の授業料減免事業等支援事業が廃止されたことが直接の要因である。

この状況を打開するため、過去 2 回の消費税増税の際も据え置いてきた学費を令和 4（2022）年度から増額（入学金 1 万円、授業料年額 4 万円）するとともに、「米百俵奨学金」【資料 5-4-3】【資料 5-4-4】における学費の減免額と申請条件の一つである世帯年収の要件を見直し、年次進行により適用を行っている。

5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保の前提は、安定した学生数の確保である。本学は、令和 4（2022）年度から入学定員をそれまでの 100 人から 125 人に増やし、初年度は定員である 125 人の入学者を得た。また、令和 5（2023）年度においても 117 人の入学者を得ており、これにより当面の安定した財政基盤を確立しつつあるといえる。前述の同じく令和 4（2022）年度からの学費の増額と奨学金制度の見直しは、学生募集の面ではマイナスに働く要素であるが、その中でも定員をほぼ確保できていることは今後の中期計画における設備投資への配分を検討する上においても、大きい意味を持つ。

令和 4（2022）年度から稼働している「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度）【資料 5-4-5】における「中期財政計画」においては、このような取り組みの成果として財政状態の急速な改善を見込んでいる。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-4-1】「長岡大学 中期計画」（平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度） pp.19-23

【資料 5-4-2】「第 1 期中期計画総括報告書」（2022 年 9 月） pp.11-16
【資料 5-4-3】「令和 5 年度 米百俵奨学金要項・大学入学共通テスト利用選抜特待生要項」
【資料 5-4-4】「令和 4 年度米百俵奨学金採用者数・支給額」については、
「令和 5 年度エビデンス集（データ編)」【表 2-7】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）
【資料 5-4-5】「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度） pp.18-31

（3）5－4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も定員確保による安定した財政基盤の確立のもとに、喫緊の課題である本学 2 号館の耐震補強を含む老朽化への対応等、施設・設備の更新を計画的に実施する。

また、本法人が令和 4（2022）年度から開始した「学校法人中越学園教育研究活動支援募金」の募集をはじめ外部研究費や受託事業の獲得等、学生納付金・補助金以外の外部資金による収入増にも注力していく。

5－5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）5－5 の自己判定

基準項目 5－5 を満たしている。

（2）5－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人は、学校法人会計基準に基づき、「学校法人中越学園経理規程」【資料 5-5-1】、「学校法人中越学園固定資産及び物品管理規程」【資料 5-5-2】、「学校法人中越学園固定資産及び物品購入規程」【資料 5-5-3】等により会計処理を行っている。

本法人の経理部門は、法人部門、大学部門、高校部門の三つに区分されており、部門ごとに決裁－会計処理（収納や支払い等）－記帳を行っている。毎月、専用会計ソフトにより会計データを法人部門に集約し、月次決算（予算管理）を取りまとめている。会計処理や予算管理に当たっては、法人部門と各部門会計担当とで緊密に連絡を取り合い、また、必要に応じ公認会計士等の指導を仰ぐなど、適切な処理に努めている。小口現金や預り金の処理等を除き、大部分の資金管理及び運用は、法人部門において一元的に行っている。資金運用に当たっては、運用リスクの最小化を原則【資料 5-5-4】としている。

予算は毎年度、11 月または 12 月開催の理事会において次年度事業計画作成及び予算編成方針を決定し、3 月開催の評議員会の意見を聴取した上で、理事会において決定している。5 月の学生生徒数及び前年度決算額確定に伴い、5 月開催の評議員会及び理事会【資料 5-5-5】の審議を経て 1 回目の予算の補正を行い、その後も予算と決算見込に乖離が想定される場合に評議員会及び理事会の審議【資料 5-5-6】を経て予算の補正を行っている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

監査については、監査計画【資料 5-5-7】に基づき、公認会計士による会計監査と監事による監査を行っている。公認会計士による監査は、理事長、学長、校長との教学面を含む意見交換も合わせ年間 400 時間程度の日程で行われている。監事による監査は、毎回の理事会への出席、議案資料の閲覧、理事への質問により行われ、また、公認会計士と監事との意見交換も行われている。

なお、監事による監査の結果【資料 5-5-8】については、決算報告と併せて大学ホームページの情報公開ページ【資料 5-5-9】にて公表している。

【エビデンス（資料編）】
【資料 5-5-1】「学校法人中越学園経理規程」規程集第 6 編-1
【資料 5-5-2】「学校法人中越学園固定資産及び物品管理規程」規程集第 6 編-3
【資料 5-5-3】「学校法人中越学園固定資産及び物品購入規程」規程集第 6 編-4
【資料 5-5-4】「学校法人中越学園資産運用規程」第 3 条（規程集第 6 編-11）
【資料 5-5-5】「令和 4（2022）年 5 月 26 日理事会議事録」
【資料 5-5-6】「令和 5（2023）年 3 月 28 日理事会議事録」
【資料 5-5-7】監査計画書
【資料 5-5-8】監査報告書
【資料 5-5-9】学校法人中越学園　令和 3 年度決算の概要
https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/fiscal_2021.pdf

（3）5－5 の改善・向上方策（将来計画）

今後も学校法人会計基準、学園の経理規程等の遵守に努め、適正な会計処理に努める。また、職員が学校法人会計基準を含む関連法令の知識や理解を深めることで、会計監査人、監事と連携して効果的な監査の実施に繋げていく。

［基準 5 の自己評価］

本法人の経営は、諸法令及び「学校法人中越学園寄附行為」をはじめその他規程により、規律と誠実性を維持して行われている。また、会計処理についても諸法令及び諸規程を遵守するなかで円滑に遂行されている。

理事会は、寄附行為に基づいて適切に運営されており、使命・目的の達成に向けて大学と連携し、円滑な意思決定ができる体制を整備している。

理事、監事、評議員と各会議体の相互チェック体制は整備されており、監査は、会計処理に留まらず教学部門を含めた大学の業務監査についても取り組んでいる。

本法人の財務運営は、「第 2 期中期計画」に盛り込んだ中期財政計画に基づいて適切に行われている。過去には学生の確保に苦労し安定的な財政基盤を確立できない状況が長く続いていたが、現在は段階的な定員増と収容定員の充足に伴い、収入も安定化している。また、独自の奨学金制度「米百俵奨学金」の見直しを行い、令和 4（2022）年度の入学者から適用したことで、年次進行で大幅な支出削減と収支バランスの改善を見込んでいる。

以上のことから、基準 5「経営・管理と財務」を満たしていると自己評価する。

基準 6. 内部質保証

6－1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

（1）6－1 の自己判定

基準項目 6－1 を満たしている。

（2）6－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、「長岡大学学則」第 2 条及び「長岡大学大学評価室規程」第 6 条に基づき、7 年に 1 度の認証評価のほかに、認証評価を受審してから 4 年後に中間評価を実施し、公表している。【資料 6-1-1】【資料 6-1-2】この内部質保証のための自己点検・評価については、大学評価室が法人事務局と連携・協力して行っている。法人事務局長が大学評価室及び自己点検・評価委員会の構成員になっている。【資料 6-1-3】

本学の内部質保証のための自己点検・評価を行うための責任体制は以下の通りである。

「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」の策定作業は、理事長の諮問機関である学園協議会と大学運営会議が中心となって行った。【資料 6-1-4】【資料 6-1-5】【資料 6-1-6】

「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」に掲げられている大学部門の教学に関する自己点検・評価については、大学評価室が中心となって行っている。大学評価室の下には、自己点検・評価委員会が設置されており（「長岡大学大学評価室規程」第 5 条）、自己点検・評価委員会の主な構成員は各委員会の委員長と副学長、学部長、学長補佐、大学事務局長、法人事務局長である。

自己点検・評価委員会の構成員である各委員会の委員長は、「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」に基づいて、各委員会レベルでの年度ごとの「中期計画達成に向けた目標管理シート」を大学事務局の担当部署と協働で取りまとめ、大学評価室に提出しなければならない。【資料 6-1-7】そして、各委員会の委員長は、各委員会レベルでの PDCA サイクルの進捗状況を 4 半期ごとに点検・評価して、「中期計画達成に向けた目標管理シート」に記入して大学評価室に報告しなければならない。

大学評価室は、「中期計画達成に向けた目標管理シート」に記載されている各委員会の実施計画内容及び進捗状況について点検・評価を行い、改善を要する課題や修正点があれば各委員会の委員長に検討を依頼する。各委員会は、大学評価室から指摘された課題や修正点に対する改善策を検討し、次年度の「中期計画達成に向けた目標管理シート」に反映させることを求められる。学園協議会・大学部門も、「中期計画達成に向けた目標管理シート」を作成し、大学評価室に提出しなければならない。

大学運営（法人部門）に関する点検・評価については、法人事務局が担当している。

また、本学の教育・研究・社会貢献に対する評価を行う外部機関として、長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会が設置されている。【資料 6-1-8】

長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会は、令和元年度（2019 年度）に設置された外部評価機関であり、それまでの「地（知）の拠点整備事業推進協議会（COC 推進協議会）」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業推進協議会（COC＋推進協議会）」を発展させたものである。

長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会の構成員は、長岡市地方創生推進部、長岡商工会議所、NPO 法人 長岡産業活性化協会 NAZE、公益社団法人 中越防災安全推進機構、NPO 法人 市民協働ネットワーク長岡、小千谷商工会議所、見附商工会、長岡市国際交流センター、新潟県立栃尾高等学校（校長）の各連携機関から招聘した委員からなる。

本学では、4 月に学内で開催される年度方針説明会においても、学長が全教職員に対して、「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」に基づき、年度事業の重点項目についての方針説明を行っている。【資料 6-1-9】

【エビデンス集（資料編）】
【資料 6-1-1】「長岡大学学則」第 2 条
【資料 6-1-2】「長岡大学大学評価室規程」第 6 条
【資料 6-1-3】2023（令和 5）年度「大学評価室」構成員名簿、2023（令和 5）年度「自己点検・評価委員会」構成員名簿
【資料 6-1-4】「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）
【資料 6-1-5】「学校法人中越学園協議会規程」第 3 条
【資料 6-1-6】「長岡大学運営会議規程」第 3 条
【資料 6-1-7】2023（令和 5）年度「中期計画達成に向けた目標管理シート」
【資料 6-1-8】2022（令和 4）年度第 2 回長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会配付資料
・資料 1　2022（令和 4）年度長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会委員名簿
・資料 2　長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会の設置について
【資料 6-1-9】「2023（令和 5）年度方針説明会資料」

(3) 6－1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立に努める。「中期計画達成に向けた目標管理シート」を使って内部質保証のための自己点検・改善に努め、PDCA サイクルを各部署が責任を持って廻し、「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」に掲げた目標達成を目指す。

6－2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-①　内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
6-2-②　IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6－2 の自己判定

基準項目 6－2 を満たしている。

(2) 6－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-①　内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、「長岡大学大学評価室規程」第 6 条第 1 項及び第 2 項において、自己点検・評

価を実施する時期を明確に定めている。7 年に 1 度の認証評価受審のための自己点検・評価（6 条第 1 項）の他に、「認証評価を実施してから 4 年後に中間評価を実施し、公表する。」（第 6 条第 2 項）と定めている。【資料 6-2-1】

本学は、平成 28（2016）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、その 4 年後の令和 2（2020）年度に、「長岡大学評価室規程」に基づき内部自己点検・評価（「中間評価」）を実施した。その結果を『長岡大学　令和 2（2020）年度自己点検評価書』としてまとめ、理事会に報告し、ホームページ上で公表している。【資料 6-2-2】

認証評価受審結果及び内部自己点検･評価(「中間評価」)である『長岡大学　令和 2(2020)年度自己点検評価書』に関しては、ホームページ上で公表するだけでなく、学内情報共有システムに根拠資料をアップロードして全学的な情報共有にも努めている。【資料 6-2-3】

また、基準項目 5-1-①で述べた通り、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で定める教育研究活動等の情報及び私立学校法第 47 条及び第 63 条の 2 で定める事項等の本学の基礎データを毎年点検、更新し、ホームページ上で公開し、社会に対する説明責任を果たすことに努めている。【資料 6-2-4】

基準項目 6-1-①で述べた通り、本学は、年度ごとに作成される「中期計画達成に向けた目標管理シート」を本学の「中期計画」の重点項目と連動させて PDCA サイクルを廻し、内部質保証のための自己点検・改善に努めている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

大学評価室内に IR 担当を置き、大学評価室が中心となって学修成果及び教育成果に関するデータを、「学生基礎データ」として関係部署と協力して収集し、分析している。分析結果は SD 会議で教職員に報告し情報を共有している。

大学評価室（IR 担当）が令和 4（2022）年度に行った調査、分析は下記の通りである。

「就職先アンケート」及び「卒業生アンケート」を実施し、「学生基礎データ」に基づいた分析を行った。分析結果は、令和 5（2023）年 3 月 1 日 SD 会議で共有した。【資料 6-2-5】

学生生活や学修環境全般についての学生満足度調査を行い、「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート」としてまとめ、分析した。「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート」調査は、令和 4（2022）年 1 月に本学の全学生を対象に実施された調査であり、アンケートの回収率は 91.6%だった。分析結果は、令和 4（2022）年 9 月 21 日 SD 会議で共有した。【資料 6-2-6】令和 5（2023）年 1 月実施の「第 18 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート」調査については、現在、大学評価室（IR 担当）で分析中である。

ジェネリックスキル測定「PROG」を基に、「2019 年度入学生のジェネリックスキルの伸長度」を分析し、令和 5（2023）年 3 月 1 日 SD 会議で共有した。【資料 6-2-7】

入試選抜区分、入学直後に実施される「統一テスト」、在籍中の GPA ランク等の「学生基礎データ」を基に、学位授与割合と学修成果との相関性についての分析を行い、「中退学ゼロをめざして－学位授与に関する分析－」としてまとめ、令和 5（2023）年 3 月 1 日 SD 会議で共有した。【資料 6-2-8】

また、大学評価室（IR 担当）は、日本高等教育評価機構のエビデンス集（データ編）の様式を使い、毎年データの更新を行い、学内情報共有システムで共有している。

基準項目 2-6-①で述べた通り、本学では、教育の質保証・向上のためのデータを収集するため、前期と後期の 2 回、「授業アンケート」を実施している。「授業アンケート」は教務委員会と教務課が、FD 部会と連携して実施し、分析結果を大学評価室（IR 担当）と共有している。学内情報共有システムでも「授業アンケート」の結果報告を共有している。【資料 6-2-9】

長岡大学　学修成果と教育成果の点検・評価方法

検証区分	入学前（入学直後） アドミッション・ポリシーの理解と学修計画の検証	在学中 カリキュラム・ポリシーに沿った学修の進行と単位認定、進級判定の状況の検証	卒業時（卒業後） ディプロマ・ポリシーを満たす人材の育成と学生の成長に関する自己評価の状況を検証
機関レベル（大学全体）	・入学試験（口頭試問含む） ・入学希望理由書の記載内容 ・調査書の記載内容 ・入学時アンケート ・統一テスト（国語、数学、英語） ・PROG テスト	・GPA ・修得単位数 ・退学率、休学率、留年率 ・退学・休学・留年の理由 ・卒業論文、地域活性化プログラム活動報告書 ・PROG テスト ・社会人基礎力ルーブリック評価 ・学生満足度調査	・学位授与数 ・就職率 ・資格取得・検定合格者数 ・学生満足度調査（4 年生質問項目） ・卒業生ヒアリング ・PROG テスト（卒業時は新たに追加、2023/03/01）
教育課程レベル（学部）	・入学試験（口頭試問含む） ・入学希望理由書の記載内容 ・調査書の記載内容 ・入学時アンケート ・統一テスト（国語、数学、英語） ・PROG テスト	・GPA ・修得単位数 ・退学率、休学率、留年率 ・退学・休学・留年の理由 ・卒業論文、地域活性化プログラム活動報告書 ・PROG テスト ・社会人基礎力ルーブリック評価 ・学生満足度調査	・学位授与数 ・就職率 ・資格取得・検定合格者数 ・学生満足度調査（4 年生質問項目） ・卒業生ヒアリング ・PROG テスト（卒業時は新たに追加、2023/03/01）
科目レベル（授業科目）		・成績評価 ・資格取得による単位認定 ・授業評価アンケート	

（3）6－2 の改善・向上方策（将来計画）

各部署との連携を強め、学生のデータを「学生基礎データ」として大学評価室（IR 担当）に集約し、今以上に分析結果を全学的に有効活用できるよう体制を整えていく。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-2-1】「長岡大学大学評価室規程」第 6 条第 1 項、第 2 項

【資料 6-2-2】ホームページ
大学評価　2.自己点検・評価
『長岡大学　令和 2 年度自己点検評価書』
https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/

【資料 6-2-3】学内情報共有システム（共有アイテム＞長岡大学｜共有＞650_エビデンス・データ・根拠資料）

【資料 6-2-4】ホームページ（情報公開）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/

【資料 6-2-5】大学評価室「2022 年度長岡大学　就職先アンケート」、「2022 年度長岡大学卒業生アンケート」

【資料 6-2-6】大学評価室「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート（2022 年 1 月調査）」集計結果概要と分析報告

【資料 6-2-7】大学評価室「2019 年度入学生のジェネリックスキルの伸長度」2023 年 3 月 1 日、リアセック「学生の自己理解・ジェネリックスキル育成支援について PROG のご報告」2022 年 8 月 25 日

【資料 6-2-8】大学評価室「中退学ゼロをめざして－学位授与に関する分析－」

【資料 6-2-9】「授業アンケート結果　2022 年度前期」、「授業アンケート結果　2022 年度後期」

6－3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

（1）6－3 の自己判定

基準項目 6－3 を満たしている。

（2）6－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」は、令和 4（2022）年 4 月 1 日から令和 9（2027）年 3 月 31 日までの 5 ヶ年を対象期間とするものである。本学は、この「第 2 期中期計画」において、長岡大学の目指す将来像として**「地域とともに地域の未来をつくる大学」**となることを掲げている。そして、本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的と一致する具体的な方向性として、以下の 4 つを表明している。【資料 6-3-1】

1. **優れた実学教育により、将来の地域社会で活躍する実践的な人材を育成する大学となる**
   地域の実情を理解し、目の前に立ちはだかる諸課題に対して、多様な人々と協力して解決に向けた行動を起こすことができる実践的な知識・技能と社会人基礎力を身に付けた人材を育成する。
2. **地域志向研究に積極的に取り組み、成果還元を通して地域の活性化に貢献する大学となる**
   地域の関係諸機関と連携して、地域諸課題をテーマにした調査研究活動に積極的に取り組み、その研究成果を確実に地域に還元することで産業活性化や地域経済の発展に資する地（知）の拠点大学を目指す。
3. **地域社会との多様な連携の下で、持続可能な地域社会の実現に貢献する大学となる**
   人口減少、少子高齢化が進行する地域社会において、地域の魅力創出、市民協働の活性化、国際交流の推進、リカレント教育の充実等により、地域コミュニティの活性化や中核人材の育成を目指す。
4. **全構成員が「充実感・達成感・満足感」を実感する大学となる**
   学生および教職員によって学内で行われる様々な活動に対して PDCA（Plan Do Check Action：計画・実施・評価・改善）を実行し、全構成員が「充実感・達成感・満足感」を実感する大学。

基準項目 6-1-①で述べた通り、本学は、「第 2 期中期計画」において重点項目を設定し、法人と大学が連携して、大学部門においては重点項目を各委員会に関連付け、「中期計画達成に向けた目標管理シート」による PDCA サイクルを廻している。

「第 2 期中期計画」の大学部門の重点項目は、「1.カリキュラム・教育改革」「2.学生支援」「3.キャリア支援」「4.学生募集・広報」「5.地域連携」「6.国際交流」「7.組織運営」「8.業務運営」「9.人事政策」「10.内部質保証・情報公開」の 10 項目である。評価項目には目標値（評価指数）が設定されている。【資料 6-3-2】

「中期計画達成に向けた目標管理シート」は、以下の入力欄で構成されている。「第 2 期中期計画」の重点項目に連動した項目ごとに設定された「今年度目標（目標を達成するための具体的活動内容）」、「当期末までの活動結果」、「進捗状況」、「次年度に向けての改善事項」欄から構成されている。「中期計画達成に向けた目標管理シート」の各「目標」項目には、「第 2 期中期計画」において連動している重点項目番号（中期計画 No.）がふられている。【資料 6-3-3】

本学は 1 学部 1 学科の小規模大学であるため、本学の PDCA サイクルを廻す仕組みはシンプルであり、年度ごとに作成される「中期計画達成に向けた目標管理シート」が内部質保証のための自己点検・改善に役立っている。

また、SD 会議で、各委員会の委員長が「中期計画達成に向けた目標管理シート」の進捗状況や改善・向上方策についての報告を行うことによって、教職員全体で各委員会の活動状況や課題を共有できる体制になっている。【資料 6-3-4】

「第 2 期中期計画」と連動した「中期計画達成に向けた目標管理シート」を使って PDCA サイクルを廻すことにより、令和 4（2022）年度には、例えば、以下のような改善がなさ

れた。

教務委員会は、FD 部会主導で導入が検討されてきたシラバスへのルーブリック記載を、令和 4（2022）年度に全科目で実現することができた（中期計画 No.1-3）。これにより、各科目の学習到達目標に対する達成度と評価レベルの目安をより分かり易く学生に示すことが可能となった。【資料 6-3-5】

また、令和 4（2022）年度には、シラバス点検部会を大学評価室からカリキュラム検討委員会の下に移す規程改正が行われた。【資料 6-3-6】シラバス点検部会は、学生の学びの内容と水準に関する点検・評価をシラバスの観点から実施する役割を担っている。シラバス点検部会が、カリキュラム検討委員会の下に置かれたことにより、本学の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に照らしてシラバスの記載内容が適切か点検し、必要に応じて科目担当者に修正・改善を指示し易くなった（中期計画 No.1-1）。

教務委員会の下に置かれている FD 部会は、「授業アンケート」結果の有効活用を目標に掲げ、優れた教授法の紹介に努めている（中期計画 No.1-2）。令和 4（2022）年度は、本学が力を入れている地域志向科目である「大学を飛び出して地域を知ろう」等、3 つの授業が優れた授業として選定され、全学的 FD 会議で紹介された。【資料 6-3-7】

カリキュラム検討委員会は、目標の一つである「中期計画 No.1-1　数理・データサイエンス教育の体系的な学びを加えたカリキュラムの検討」を前進させることができた。現行の「2020 カリキュラム」に、教養科目として「データサイエンス基礎」（2 単位、選択科目）が令和 5（2023）年度から新たに追加された。【資料 6-3-8】

学生委員会は、学生の自主的な活動に対する支援を目標に掲げ（中期計画 No.2-2）、3 年ぶりの学園祭（悠久祭）開催のために様々な学生支援を行った。【資料 6-3-9】

施設面での学修環境の改善については、本学が学生を対象に毎年実施している「長岡大生の生活と大学についてのアンケート」（学生満足度調査）が役立っている。「長岡大生の生活と大学についてのアンケート」には、授業時間以外でよく利用する施設についての質問（問 1）だけでなく、改善してほしい場所（施設）とその場所をどのように改善してほしいか具体的に記入させる質問（問 2-①②）も含まれている。各委員会はこれらのアンケート結果を検討し改善につなげている。例えば、図書館運営委員会は、新型コロナ禍対策の一環として、図書館内のパーティションで仕切られた個人席や一人掛けのリラックスチェアを増やすことにより、図書館の利用環境の改善に努めた（中期計画 No.1-5）。【資料 6-3-10】

また、広報委員会が中心となって、本学の公式ホームページが令和 3（2021）年 10 月にリニューアルされた。広報委員会は、本学の認知度向上と教育・研究活動等の社会への周知のための「鮮度の高い情報発信」に努めている（中期計画 No.4-1）。【資料 6-3-11】

本学は、平成 28（2016）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し「大学評価基準に適合している」と認定されたが、その際、「改善を要する点」の指摘や「参考意見」はなかった。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-3-1】「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）

【資料 6-3-2】「長岡大学第 2 期中期計画　評価指数」
【資料 6-3-3】2023（令和 5）年度「中期計画達成に向けた目標管理シート　年度計画」
【資料 6-3-4】令和 5（2023）年度 FD/SD 会議開催日程
【資料 6-3-5】「令和 5（2023）年度シラバス作成依頼」
【資料 6-3-6】「長岡大学カリキュラム検討委員会規程」第 7 条（シラバス点検部会の設置）
【資料 6-3-7】令和 5（2023）年 3 月 1 日 FD 会議「教授法のレベル向上のための研修」、優れた教授方法を取っている授業例「大学を飛び出して地域を知ろう」報告資料
【資料 6-3-8】『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.12-16「2-3.カリキュラム表（授業科目）」
【資料 6-3-9】ホームページ（キャンパスライフ　悠久祭）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/campuslife/yukyu-festival/
【資料 6-3-10】図書館内のパーティションで仕切られた個人席やリラックスチェアの設置状況を示す写真
【資料 6-3-11】第 395 回教授会報告「2021 年度第 8 回広報委員会議事録」

（3）6－3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も「中期計画達成に向けた目標管理シート」を使った全学的な自己点検・評価のための PDCA サイクルを着実に廻し、「第 2 期中期計画」に掲げた目標達成を目指す。

［基準 6 の自己評価］

本学では、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施体制が整備され、PDCA サイクルが廻っている。責任担当部署（各委員会等）は、各年度ごとの「中期計画達成に向けた目標管理シート」を作成し、それに基づいて、「第 2 期中期計画」の実行性を上げるよう努めている。大学評価室の IR（Institutional Research）機能は、エビデンスに基づく自己点検・評価を行う上で、その機能を十分に果たしている。大学評価室の IR 機能は情報共有にも役立っている。また、本学は、大学機関別認証評価の結果及び内部自己点検・評価結果を踏まえ、質保証のための改善を行っている。

以上のことから、基準 6「内部質保証」を満たしていると自己評価する。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献

A－1. 地域連携・社会貢献の推進

A-1-① 地域志向研究の推進と地域への研究成果の還元

A-1-② 関係諸機関との連携の推進

A-1-③ 地域活性化への貢献

A-1-④ リカレント教育（社会人学び直し）の推進

（1）A－1 の自己判定

基準項目 A－1 を満たしている。

（2）A－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、開学以来、地域連携・社会貢献の活動を積極的に推進してきた。平成 25（2013）年度には、本学提案の「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム」が文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学 COC 事業）に採択された。

平成 25（2013）年 9 月には、それまで置かれていた地域研究センターと生涯学習センターを統合再編し、地域連携の窓口としての地域連携研究センター【資料 A-1-1】を設立した。「地域連携研究センター」の活動は、本学における地域連携推進の重要な役割を担っている。「長岡大学地域連携研究センター規程」第 2 条には、当該センター設立の目的が以下の通り明記されている。地域連携研究センターは、「本学の学内教育研究施設として、地域との連携活動を通して、地域ニーズに応える人材の育成、地域社会の諸課題の調査研究の推進とその成果の地域への還元、本学の知的資産の活用による学修機会の提供を行うとともに、地域活性化に取組むことにより、本学の「地域に役立つ大学」づくりを推進することを目的とする。」【資料 A-1-2】

地域連携研究センターの運営には、地域連携研究センター運営委員会と地域連携研究センター事務室職員が協働であたり、「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）と連動した「中期計画達成に向けた目標管理シート」に基づいて PDCA サイクルを廻している。

A-1-① 地域志向研究の推進と地域への研究成果の還元

「第 2 期中期計画」における「重点項目 5」の 1 は、「地域志向研究の推進と地域への研究成果の還元」であり、「(1) 地域連携研究センターを中心として、地域を志向した調査・研究に取り組む」、「(3) 地域連携研究センターシンポジウムを開催し、地域志向研究の成果を地域に還元する」である。「第 1 期中期計画」においても、地域連携研究センターを中心として地域のニーズを把握する体制を整備すること（地域連携推進体制の整備）が、中期計画の重点項目のひとつとなっていた。

以下に、令和 2（2020）～令和 4（2022）年度に実施した調査・研究とシンポジウムについてまとめる。

a　令和 2（2020）～令和 4（2022）年度に取り組んだ 3 年間の地域課題研究（概要）は次の通りであった。

＜令和 2（2020）年度＞

令和 2（2020）年度の地域志向教育研究取組一覧は、次表の通り、3 件・人であった。1 件当たり研究費は約 20 万円であった。【資料 A-1-3】

研究者	調査研究課題
米山宗久	「新型コロナウイルス感染」から見えてきた新たな地域福祉の視点と支援策
石川英樹	長岡市を中心とする中越地区を対象とした新型コロナ感染症の地域経済への影響の規模推計のための予備的調査
武本隆行	多様な働きかたに対する企業側の取り組み～現状と課題の考察

令和 2（2020）年度の成果発表会は、令和 3（2021）年 2 月 24 日（水）に開催した。3 名が次年度大学刊行物（『長岡大学地域連携研究』（年報）第 8 号）にて掲載を行った。

＜令和 3（2021）年度＞

令和 3（2021）年度の地域志向教育研究取組一覧は、次表の通り、4 件・人であった。1 件当たり研究費は約 20 万円であった。【資料 A-1-4】

研究者	調査研究課題
權五景	栃尾地域の繊維産業の変遷は何を物語っているのか
生島義英	長岡市摂田屋地区への来訪者に関する基礎的研究
村越真紀	コロナ禍後の長岡市内へのインバウンド誘致に向けて
喬雪氷	文化立国論への再考～十日町きもの文化村の可能性について～

令和 3（2020）年度の成果発表会は、令和 4（2022）年 2 月 24 日（木）に開催した。4 名が次年度大学刊行物（『長岡大学地域連携研究』（年報）第 9 号）にて掲載を行った。

＜令和 4（2022）年度＞

令和 4（2022）年度の地域志向教育研究取組一覧は、次表の通り、2 件・人であった。1 件当たり研究費は約 30 万円であった。【資料 A-1-5】

研究者	調査研究課題
權五景	栃尾地域の繊維産業の魅力と課題
百合岡雅博	新潟県内の中小企業における企業連携に関する実態と課題

令和 4（2022）年度の成果発表会は、令和 5（2023）年 2 月 22 日（木）に開催した。2 名が次年度大学刊行物（『長岡大学地域連携研究』（年報）第 10 号）に掲載予定。

b　令和 2（2020）～令和 4（2022）年度に実施した地域連携研究センターシンポジウムは、次の通りである。

＜令和 2（2020）年度＞

新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止。

＜令和 3（2021）年度＞

2021 長岡大学地域連携研究センターシンポジウム

「新型コロナウイルス感染症による地域経済･福祉への影響」(責任者:米山宗久教授、石川英樹教授)・・・「新型コロナウイルス感染症」がもたらした、地域経済と福祉へ

の影響について 2 つの側面から考察し、令和 2（2020）年度の地域志向教育研究における調査内容を報告した。感染症対策として、対面とオンラインを併用し開催した。参加者は 24 名。【資料 A-1-6】

基調報告　米山宗久「『新型コロナウイルス感染症』から見えてきた新たな地域福祉の視点と支援策」

基調報告　石川英樹「『新型コロナウイルス感染症』による長岡市を中心とした地域経済への影響調査」

＜令和 4（2022）年度＞

長岡大学地域連携研究センターシンポジウム 2022

「長岡の観光地としての可能性を探る」（責任者：村越真紀准教授）・・・長岡における台湾からの訪日教育旅行の課題と可能性を報告。次のメンバーでパネルディスカッションを行い、稼ぐ観光について議論した。参加者は 46 名。【資料 A-1-7】

基調報告　村越真紀「長岡へのインバウンドの新たな視点」

パネルディスカッション「長岡の観光地としての可能性を探る」

＜パネリスト＞

株式会社未来づくりカンパニー　代表取締役　大羽昭仁　氏

新潟経営大学　経営情報学部　特任教授　近藤政幸　氏

長岡市　観光・交流部　観光企画課　課長　高野徹也　氏

＜コーディネーター＞　長岡大学　准教授　村越真紀

A-1-②　関係諸機関との連携の推進

「第 2 期中期計画」における「重点項目 5」の 2 は、「関係諸機関との連携の推進」であり、「(1) NaDeC 構想に基づく市内 4 大学 1 高専と長岡市、長岡商工会議所との連携により、新産業の創出と次世代に対応する人材の育成に取り組む」、「(2) 長岡商工会議所、小千谷商工会議所、見附商工会、NPO 法人長岡産業活性化協会 NAZE 等の産業界との連携により、産業振興に協力する」である。「第 1 期中期計画」においても、行政機関及び産業界との連携が重点項目のひとつとなっていた。

以下に、地域諸機関との連携を中心とした、社会貢献活動の取り組みについてまとめる。

a　NaDeC構想推進コンソーシアムには、4つのワーキンググループ（起業支援、産学協創、就職・インターンシップ、授業連携）があり、各ワーキンググループに教員と担当部署の職員が参加している。

＜令和2（2020）年度＞

・就職・インターンシップワーキンググループにて、市内の学生に長岡地域の企業・団体等の事業や働くことの魅力を知ってもらい、長岡地域への就職者数を増やすため、「長岡地域の上場企業・地方公共団体の魅力を知る」を実施した。コロナ禍のため、完全オンラインでの開催となった。【資料 A-1-8】

＜令和3（2021）年度＞

・令和 2（2020）年度に続き、「長岡地域における企業・団体の魅力を知る」を実施した。今年度は、YouTube による動画配信（限定）を活用し、事業を展開した。【資料 A-1-9】

＜令和4（2022）年度＞

・令和4（2022）年10月23日（日）、24日（月）に「Matching HUB Nagaoka 2022」へ参加した。23日は、本学夏季集中講義である起業家塾で考えたビジネスアイデアを3チームの学生が発表した。24日は、本学のブースを出展し、産学官金との交流を行った。また、お困りごとの祭典では本学教員2名が相談に乗り、アドバイスを行った。【資料A-1-10】

b　長岡地域にはモノづくり産業の活性化を目的に、産業界が主体となって設立された NPO 法人長岡産業活性化協会 NAZE（以下 NAZE）が存在する。本学は、地域企業認知および活性化のために NAZE と連携した取り組みを行っている。

＜令和2（2020）年度＞

・第 15 期 NEXT 道場「財務分析（決算書の基本、キャッシュフロー）」へ講師派遣を行った。【資料 A-1-11】

＜令和3（2021）年度＞

・株式会社トクサイと栗井ゼミナールが連携した「魅せる工場」がチャレンジ事業に採択された。【資料 A-1-12】

・第 16 期 NEXT 道場「財務分析（決算書の基本、キャッシュフロー）」へ講師派遣を行った。【資料 A-1-13】

＜令和4（2022）年度＞

・第 17 期 NEXT 道場「財務分析（決算書の基本、キャッシュフロー）」へ講師派遣を行った。【資料 A-1-14】

c　小千谷商工会議所とは、平成 30（2018）年に事業連携協定を締結後、継続的に連携事業を展開している。

＜令和2（2020）年度＞

「コロナ時代を乗り切る経営の羅針盤 経営者育成塾」を開講した。受講者数は 5 名であった。【資料 A-1-15】

＜令和3（2021）年度＞

「ココロと身体の声を聴こう 職場のメンタルヘルス」をオンラインにて開講した。受講者数は 4 名であった。【資料 A-1-16】

＜令和4（2022）年度＞

「就活座談会」を開講した。受講者数は 8 名であった。【資料 A-1-17】

d　新潟県起業支援センター CLIP 長岡と連携し、起業を目指す方に対するサポートを行った。

＜令和2（2020）年度＞

新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止。

＜令和3（2021）年度＞

「Nagaoka Startup School×CREATIVE」に講師派遣を実施。参加者 6 名【資料 A-1-18】

「Nagaoka Startup School×LOCAL」に講師派遣を実施。参加者 10 名【資料 A-1-19】

「Nagaoka Startup School×SDGs」に講師派遣を実施。参加者 11 名【資料 A-1-20】

＜令和4（2022）年度＞

CLIP 長岡が令和 4（2022）年度の講師を新潟県スタートアップ拠点の代表および金融機関担当者としたことにより、本学の講師派遣はなし。

A-1-③　地域活性化への貢献

「第 2 期中期計画」における「重点項目 5」の 3 は、「地域活性化への貢献」であり、「(1) 長岡市及び隣接地域の活性化に協力するために、地域コニュニティとの連携を推進する」、「(2) 地域の魅力を語り合う地域連携フォーラムを企画・開催し、地域の活性化に貢献する」である。これまでは、本学のある悠久山・東山地区を中心に活動を行ってきたが、新たな活動拠点を栃尾地域に移し取り組みを始めた。栃尾地域では、3 か年での事業を計画し、地域連携部会（地域連携研究センター運営委員会の部会）で進捗の確認、今後の展開を検討している。以下に、地域活性化を目指した、地域コニュニティとの連携の取り組みについてまとめる。

a　長岡市および隣接地域の活性化を推進するため、栃尾地域での活動を行っている。

＜令和 2（2020）年度＞

・栃尾地域の方々による意見交換会

地域での活動を通して見えてきた栃尾地域の現状、活動を通じた地域への想い、今後の地域活性化策について議論を行った。参加者は次表の通りである。【資料 A-1-21】

日時：令和 2（2020）年 9 月 18 日（金）

会場：栃尾文化センター

団体名	役職	氏名
栃尾観光協会	事務局員	島和久
とちおコミュニティセンター	センター長	大﨑勉
栃尾商工会	事務局長	武士俣利一
長岡市栃尾支所 地域振興課	課長	高野直昭
長岡市栃尾文化センター	館長	大竹優
長岡市栃尾地域 NPO 連絡協議会	事務局長	佐藤昭
港屋株式会社	顧問	星野直浩
有限会社おさべ菓子店	取締役	長部惠子
長岡大学	教授	栗井英大
	教授	米山宗久
	教授	石川英樹
	専任講師	高島幸成
	事務局長	品川十英
	専門員	小田原弘貴

・新潟県立栃尾高等学校生徒への意識調査アンケート

若者が栃尾地域に対してどのようなイメージを持っているかを探るためのアンケート調査を実施した。【資料 A-1-22】

調査期間：令和 2（2020）年 12 月 6 日（水）～令和 3（2021）年 1 月 5 日（火）
集計結果：202 件

＜令和3（2021）年度＞

・2021 年度栃尾地域交流促進シンポジウム

令和 3（2021）年 10 月 19 日（火）に新潟県立栃尾高等学校体育館で、新潟県立栃尾高等学校の生徒、教職員を対象に若者が様々な地域資源や課題を考え、それぞれの立場で「一歩踏み出すこと」について考える機会を提供した。参加者は 208 名であった。【資料 A-1-23】

名称：2021 年度栃尾地域交流促進シンポジウム
日時：令和 3（2021）年 10 月 19 日（火）13：30～15：15
会場：新潟県立栃尾高等学校　体育館
特別講演「ONLY ONE！～君にしかできないことがきっとある～」
癒し系表現者　Kacco（カッコ）　氏

・栃尾地域活動報告会

令和 2（2020）年度に実施した栃尾の方々による意見交換会後の本学の取り組み、新潟県立栃尾高等学校生徒への意識調査アンケート等の結果報告、次年度事業計画への意見集約を目的に開催した。【資料 A-1-24】

日時：令和 4（2022）年 3 月 16 日（水）13：30～14：30
会場：栃尾文化センター　学習室
対象：令和 2（2020）年度実施の栃尾地域の方々による意見交換会参加者

＜令和4（2022）年度＞

・2022 年度栃尾地域交流促進シンポジウム

令和 2（2020）年度に実施した新潟県立栃尾高等学校生徒への意識調査アンケート等の結果を受け、地域の大人と若者とをつなぐことを目的に、シンポジウムを開催した。栃尾地域の方々を対象に、若者にやる気を起こさせるために、大人はどのように接し、何を協力したら良いかなどについて、議論した。参加者は 39 名であった。【資料 A-1-25】

日時：令和 4（2022）年 9 月 10 日（土）13：00～15：00
会場：栃尾交流拠点施設「トチオーレ」会議室
基調講演「若者の市民活動参加とは」
元 栃尾文化センター館長　大竹優　氏
パネルディスカッション「若者と共に地域を盛り上げる」
＜パネリスト＞
元 栃尾文化センター館長　大竹優　氏
NPO 法人 UNE 代表　家老洋　氏
トチオノアカリ協議会会長　西片吉邦　氏
長岡大学教授　米山宗久
＜コーディネーター＞
長岡大学教授　權　五景

A-1-④　リカレント教育（社会人学び直し）の推進

「第 2 期中期計画」における「重点項目 5」の 4 は、「リカレント教育（社会人学び直し）の推進」であり、「(1) 本学の専門性を生かした長岡大学公開講座を開講し、地域中核人材の育成に寄与する」、「(2) まちなかキャンパス長岡と連携し、地域住民を対象とした公開講座を開講する」である。本学では、地域研究センターと生涯学習センターが統合再編（平成 25（2013）年 9 月）される以前から、社会人講座を開講してきたが、名称を公開講座へ変更し、様々な分野におけるスキルアップ講座を展開することとした。講座部会（地域連携研究センター運営委員会の部会）では、営業力、財務力、PC、語学の 4 つを柱とし、公開講座を組み立てている。これらの方針に従い、講座計画、講師交渉、広報活動を行っている。また、まちなかキャンパス長岡での講座についても講座案を講座部会内で検討し、提案を続けている。以下に、リカレント教育を中心とした、長岡大学公開講座の取り組みについてまとめる。

a　本学の専門性を生かした長岡大学公開講座を開講し、地域中核人材の育成に寄与する。

＜令和 2（2020）年度＞

次表の通り開講した。開講講座数 5 講座、受講者総数 72 名であった。【資料 A-1-26】

講座名	講師	日時	受講者数
近代日本の政治学と長岡（小野塚喜平次－南原繁－丸山眞男－田中角栄）	沢目健介	10 月 10 日（土） 13：30～15：00	11 名
生活に活かす色彩学	池優子	10 月 13 日（火） 18：30～20：00	7 名
夏目漱石『こころ』を読み直す	丸山義明	10 月 18 日（日） 15：00～16：30	5 名
河井継之助の友、小山良運	遠山典子	10 月 19 日（月） 18：30～20：00	26 名
コメリ創業者、捧賢一のチェーンストア革命	丸山一郎	10 月 21 日（水） 18：30～20：00	23 名

＜令和 3（2021）年度＞

次表の通り開講した。開講講座数 7 講座、受講者総数 60 名であった。

令和 3 年度スタートセミナーのみ、対面とオンラインを併用し実施した。【資料 A-1-27】

講座名	講師	開講回数	日時・期間	受講者数
令和 3 年度スタートセミナー	栗井英大	1 回	7 月 21 日（水）	20 名
仕事を高速化する Excel 利用法　初級	高島幸成	1 回	8 月 18 日（水）	7 名
仕事を高速化する Excel 利用法　中級 1		1 回	9 月 1 日（水）	5 名

初心者向け！リモート会議サービス Zoom を使ってみよう！	坂井一貴	1 回	8 月 21 日（土）	9 名
会社の取引はどのように記録・報告されるのか（複式簿記入門）	中村大輔	10 回	8 月 26 日（木）～ 11 月 11 日（木）	6 名
健康経営とメンタルヘルス・マネジメント	山川智子	4 回	9 月 24 日（金）～ 10 月 22 日（金）	10 名
折込広告の実践術	武本隆行	2 回	10 月 6 日（水）、10 月 20 日（水）	3 名

＜令和 4（2022）年度＞

次表の通り開講した。開講講座数 9 講座、受講者総数 147 名であった。

令和 4（2022）年度は、より多くの方に参加いただくため全講座の受講料を無料とした。【資料 A-1-28】

講座名	講師	開講回数	日時・期間	受講者数
アナウンサーから学ぶ、コミュニケーション講座	菊野麻子	2 回	7 月 1 日（金）～ 7 月 8 日（金）	36 名
ちょっとだけ経済学	牧野智一	1 回	6 月 24 日（金）	22 名
仕事の効率がアップする「Excel」の使い方　初級	高島幸成	1 回	6 月 29 日（水）	13 名
仕事の効率がアップする「Excel」の使い方　中級 1		1 回	7 月 13 日（水）	6 名
仕事の効率がアップする「Excel」の使い方　中級 2		1 回	7 月 27 日（水）	6 名
はじめての中国語	喬雪氷	3 回	8 月 25 日（木）～ 9 月 15 日（木）	15 名
企業の決算書を読んでみよう	中村大輔	5 回	9 月 29 日（木）～ 10 月 27 日（木）	17 名
ワークライフバランスとメンタルヘルス	山川智子	3 回	11 月 18 日（金）～12 月 2 日（金）	24 名
英字新聞－『ニューヨーク・タイムズ』・『ワシントン・ポスト』－を読んでみよう！	広田英樹	2 回	8 月 17 日（水）、8 月 18 日（木）	8 名

b　「まちなかキャンパス長岡」と連携し、地域住民を対象とした公開講座を行った。

＜令和 2（2020）年度＞

「まちなかカフェ」に 1 名、「まちなか大学」に 1 名が講師を務めた。

＜令和 3（2021）年度＞
「まちなかカフェ」に 2 名が講師を務め、「まちなか大学」では 1 名（全 5 回）がコーディネーターを務めた。
＜令和 4（2022）年度＞
「まちなかカフェ」に 4 名が講師を務めた。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 A-1-1】ホームページ（地域連携研究センター）
https://www.nagaokauniv.ac.jp/research/research-center/
【資料 A-1-2】「長岡大学地域連携研究センター規程」規程集第 3 編-2
【資料 A-1-3】地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 8 号」
【資料 A-1-4】地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 9 号」論稿
【資料 A-1-5】2022 年度地域志向教育研究報告書「栃尾地域の繊維産業の魅力と課題」、「新潟県内の中小企業における企業連携に関する実態と課題」（地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 10 号」2023 年 11 月発刊予定）
【資料 A-1-6】2021 長岡大学地域連携研究センターシンポジウム「新型コロナウイルス感染症による地域経済・福祉への影響」チラシ
【資料 A-1-7】長岡大学地域連携研究センターシンポジウム 2022「長岡の観光地としての可能性を探るー地域の魅力を再発見し、観光消費につなげるにはー」チラシ
【資料 A-1-8】NaDeC 就職・インターンシップ WG 企画事業『長岡地域の上場企業・地方公共団体の魅力を知る』開催のご案内
【資料 A-1-9】令和 3 年度　NaDeC 就職・インターンシップ WG 事業『長岡地域における企業・団体の魅力を知る』
【資料 A-1-10】「Matching HUB Nagaoka 2022」パンフレット
【資料 A-1-11】NAZE 第 15 期 NEXT 道場募集案内
【資料 A-1-12】NAZE Style vol.79「チャレンジ事業等成果報告会」
【資料 A-1-13】NAZE 第 16 期 NEXT 道場募集案内
【資料 A-1-14】NAZE 第 17 期 NEXT 道場募集案内
【資料 A-1-15】長岡大学・小千谷商工会議所 連携企画「コロナ時代を乗り切る経営の羅針盤　経営者育成塾」チラシ
【資料 A-1-16】小千谷商工会議所中小企業相談所・長岡大学連携オンラインセミナー「ココロと身体の声を聴こう 職場のメンタルヘルス」チラシ
【資料 A-1-17】小千谷商工会議所・長岡大学連携事業「地元大学生獲得に向けての！今後の新卒採用に役立つ！就活座談会」チラシ
【資料 A-1-18】起業スクール「Nagaoka Startup School×CREATIVE」チラシ
【資料 A-1-19】起業スクール「Nagaoka Startup School×LOCAL」チラシ
【資料 A-1-20】起業スクール「Nagaoka Startup School×SDGs」チラシ
【資料 A-1-21】長岡大学「栃尾地域の方々による意見交換会」次第
【資料 A-1-22】地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 9 号」特集 2　2021 年度

栃尾地域交流促進シンポジウム～一歩踏み出す勇気を持って～ 第 1 部 調査報告「高校生の地域と地元に関する意識調査」アンケート集計結果報告

【資料 A-1-23】地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 9 号」特集 2　2021 年度 栃尾地域交流促進シンポジウム～一歩踏み出す勇気を持って～ 第 3 部 特別講演「ONLY ONE！～君にしかできないことがきっとある～」

【資料 A-1-24】長岡大学「栃尾地域活動報告会」次第

【資料 A-1-25】2022 年度 栃尾地域交流促進シンポジウム「若者と共に地域を盛り上げるために」チラシ

【資料 A-1-26】「2020 年度 長岡大学 市民公開講座」チラシ

【資料 A-1-27】「令和 3 年度 長岡大学公開講座」パンフレット

【資料 A-1-28】「2022 年度 長岡大学公開講座」パンフレット

（3）A－1 の改善・向上方策（将来計画）

A-1-①　地域志向研究の推進と地域への研究成果の還元

新型コロナウイルス感染症により大きく変化した地域経済、福祉、観光といった幅広い地域課題について取り上げることが出来た。地域連携研究センターシンポジウムでは、連携自治体である長岡市の担当者からの参加、登壇もあり、興味関心の高さが伺えた。今後も地域が抱える課題にフォーカスを当てた研究を継続し、連携自治体および市民に発信していく。

A-1-②　関係諸機関との連携の推進

長岡市内の 4 大学 1 高専、自治体、商工会議所、産業界が交流する場として NaDeC があり、重要な地域連携の場となっている。令和 5（2023）年度に完成予定の米百俵プレイスで更なる連携の強化を図る。

A-1-③　地域活性化への貢献

栃尾地域での活動が地域新聞等から取り上げられ、認知され始めている。今後も栃尾地域での活動を継続するが、活性化事業を地域が主体となり継続できる仕組みを検討していく。

A-1-④　リカレント教育（社会人学び直し）の推進

ビジネスパーソンを対象とした公開講座は、令和 4（2022）年度より受講料を無料としたことにより受講者が大幅に増加した。アンケート結果を分析し、よりニーズのある講座を展開する。

［基準 A の自己評価］

本学は、地域連携・社会貢献の活動を積極的に推進しており、地域連携研究センターが中心となって全学的な取り組みへと展開している。具体的には、本学教員による地域志向研究の推進と地域への研究成果の還元、地域の関係諸機関との連携の推進、長岡市栃尾地域の地域活性化をテーマとした貢献活動、本学独自の公開講座によるリカレント教育の推進等に関して、本学の中期計画から年度計画に落とし込み、PDCA サイクルを廻している。

以上のことから、基準 A「地域連携・社会貢献」を満たしていると自己評価する。

Ⅴ．特記事項

1．学生のボランティア活動に対する支援

卒業後もボランティア精神に溢れて地域社会に貢献し得る人材を育成するため、本学では学生の自主的なボランティア活動を積極的に支援している。

平成 30（2018）年 9 月に、学長が長岡蒼柴ライオンズクラブ（長岡市）の会員となり、長岡市を中心に活動するボランティア団体に加わった。続く令和元（2019）年 11 月には、当該ライオンズクラブの協力の下、本学の学生有志 20 名で構成する学生ボランティア団体「長岡大学レオクラブ」を結成し、ライオンズクラブ国際協会への登録を行った。

「長岡大学レオクラブ」は、第 46 回第四北越銀行賞の表彰式（令和 4（2022）年 11 月 28 日開催）において、「学生ボランティア部門」で受賞した。第四北越銀行賞は、昭和 52（1977）年に北越銀行創業 100 年記念事業として、社会福祉に特に貢献された福祉施設職員、一般ボランティアの方々の活動を支援する趣旨で制定された賞であり、平成 27（2015）年からは表彰対象を大学および高等学校のボランティアまで拡大して表彰している。

現在、「長岡大学レオクラブ」には 11 名の学生が所属し、地域の小学生を対象とした夏休みの学習教室の開催等、他の学生も巻き込んで自主的なボランティア活動が展開されている。

【エビデンス】本学ホームページ（新着情報 2022 年 12 月 2 日）
「第 46 回第四北越銀行賞を受賞しました」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/12/02/news_topics/47284
第四北越銀行ホームページ（第四北越銀行賞）
https://www.dhbk.co.jp/company/csr/award.html

2．まちの駅長岡大学

本学は全国の大学の中でも珍しく、全国まちの駅連絡協議会に加盟するまちの駅の一つとなっている。まちの駅に求められる 4 つの機能（休憩機能、案内機能、交流機能、連携機能）を有し、学生食堂、図書館、学生ホール等の施設を一般に開放し、地域住民や観光客が誰でも気軽に立ち寄れる場所として本学ホームページにおいて表明している。なお、令和 2（2020）年度から令和 4（2022）年度の 3 年間は新型コロナウイルス対策のため一時的に開放を中止していたが、令和 5（2023）年度からは一般開放を再開している。

また、近年はまちの駅の全国大会等において学生が調査・研究発表を行っていることから、本学がまちの駅をテーマとした調査・研究機関としても知られるようになっている。

【エビデンス】本学ホームページ（大学情報）
「まちの駅　長岡大学」
https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/machinoeki/

Ⅵ. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 83 条	○	学則第１条に明記している。	1-1
第 85 条	○	学則第３条、第４条及び第５条に明記している。	1-2
第 87 条	○	学則第１４条に明記している。	3-1
第 88 条	○	学則第 15 条（最長在学年限）及び、第 22 条第 2 項（転入学）、第 23 条第 2 項（編入学）に明記している。	3-1
第 89 条	―	本学には早期卒業制度がないため該当しない。	3-1
第 90 条	○	学則第１７条に明記している。	2-1
第 92 条	○	学則第６条及び第７条に明記している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第９条に明記している。	4-1
第 104 条	○	学則第４０条に明記している。	3-1
第 105 条	―	本学では履修証明プログラムを実施していないため該当しない。	3-1
第 108 条	―	本学は短期大学部を設置していないため該当しない。	2-1
第 109 条	○	学則第２条に明記し、ホームページにて公表している。	6-2
第 113 条	○	ホームページにて公表している。	3-2
第 114 条	○	長岡大学事務組織規程に明記している。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第２３条に明記している。	2-1
第 132 条	○	学則第２３条に明記している。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 4 条	○	本学は寄宿舎を持たないが、それ以外の全ての事項について学則に明記している。	3-1 3-2
第 24 条	―	指導要録は該当しない。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第４２条に明記している。	4-1
第 28 条	○	各担当部署において備えている。	3-2
第 143 条	○	長岡大学教授会規程に明記している。	4-1
第 146 条	―	本学では科目等履修生の修業年限についての定めがないため該当しない。	3-1
第 147 条	―	本学には早期卒業制度がないため該当しない。	3-1

第 148 条	―	本学は就業年限が４年を超える学部を設置していないため該当しない。	3-1
第 149 条	―	３年以上在学したものに準ずる者についての定めがないため該当しない。	3-1
第 150 条	○	学則第１７条に明記している。	2-1
第 151 条	―	本学には飛び入学制度がないため該当しない。	2-1
第 152 条	―	本学には飛び入学制度がないため該当しない。	2-1
第 153 条	―	本学には飛び入学制度がないため該当しない。	2-1
第 154 条	―	本学には飛び入学制度がないため該当しない。	2-1
第 161 条	○	学則第２３条に明記している。	2-1
第 162 条	○	学則第２２条に明記している。	2-1
第 163 条	○	学則第１２条及び第１６条に明記している。	3-2
第 163 条の 2	―	本学では学修証明プログラムを実施していないため該当しない。	3-1
第 164 条	○	本学では現在のところ履修証明プログラムを実施していないが、長岡大学履修証明プログラムに関する規程を整備し、過去の修了者に関する諸手続きを教務課が行っている。	3-1
第 165 条の 2	○	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入の方針（アドミッションポリシー）を定め、ホームページにて公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第２条、第１０条及び長岡大学大学評価室規程に明記している。	6-2
第 172 条の 2	○	ホームページにて教育研究上の情報等を公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第３９条に明記している。	3-1
第 178 条	○	学則第２３条に明記している。	2-1
第 186 条	○	学則第２３条に明記している。	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第１条	○	大学設置基準の趣旨に基づき、水準の向上を図っている。	6-2 6-3
第２条	○	学則第１条に明記している。	1-1

			1-2
第２条の２	○	学則第１９条、長岡大学入学者選抜規程に明記している。	2-1
第３条	○	本学は設置基準上必要な教員数を満たしており、教育研究上適切な規模内容、教育研究実施組織を有している。	1-2
第４条	○	学則第３条に明記している。	1-2
第５条	―	本学は課程を持たないため該当しない。	1-2
第６条	―	本学は学部以外の教育研究上の基本となる組織を持たないため該当しない。	1-2 3-2 4-2
第７条	○	本学では教授会の下に教員・職員によって構成される専門委員会を設置し、教員と職員が協働で任務を遂行している。	2-2 2-3 2-4 3-2 4-1 4-2 4-3
第８条	○	主要授業科目（必修科目）は、原則として、専任の教授若しくは准教授が担当している。	3-2 4-2
第９条	―	本学には授業を担当しない教員はいないため該当しない。	3-2 4-2
第10条 （旧第13条）	○	専任教員数は基準を満たしている。	3-2 4-2
第11条	○	教員対象のＦＤ、教職員対象のＳＤを実施している。また、ＳＡを対象に必要な研修を実施している。	3-2 3-3 4-2 4-3
第12条	○	長岡大学学長選考規程に明記している。	4-1
第13条	○	長岡大学教育職員選考基準に明記している。	3-2 4-2
第14条	○	長岡大学教育職員選考基準に明記している。	3-2 4-2
第15条	○	長岡大学教育職員選考基準に明記している。	3-2 4-2
第16条	○	長岡大学教育職員選考基準に明記している。	3-2 4-2
第17条	―	本学は助手を置かないため該当しない。	3-2 4-2
第18条	○	学則第３条に明記している。	2-1

第 19 条	○	学則第 24 条に明記している。また、カリキュラム・ポリシーを定め、体系的に教育課程を編成している。	3-2
第 19 条の 2	―	本学は連携開設科目は設けていないため該当しない。	3-2
第 20 条	○	学則第２４条に定め、別表Ⅱに明記している。	3-2
第 21 条	○	学則第２５条に明記している。	3-1
第 22 条	○	学則第２７条に明記している。	3-2
第 23 条	○	「履修ガイド」に明示している。学則第 12 条で学年を前期と後期に分け、各学期の授業は 15 週単位で行っている。	3-2
第 24 条	○	授業の効果、教室の収容定員を考慮し、適切に行っている。	2-5
第 25 条	○	学則第２５条の２に明記している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	全科目シラバスに明示している。	3-1
第 26 条	―	本学は昼夜開講制を採用していないため該当しない。	3-2
第 27 条	○	学則第２６条に明記している。	3-1
第 27 条の 2	○	「履修ガイド」に各学年毎の１年間で履修できる単位数の上限を明記している。	3-2
第 27 条の 3	―	本学は連携開設科目は設けていないため該当しない。	3-1
第 28 条	○	学則第２８条に明記している。（専門職大学は記載無し）	3-1
第 29 条	○	学則第２９条に明記している。	3-1
第 30 条	○	学則第３０条に明記している。（専門職大学は記載無し）	3-1
第 30 条の 2	―	本学は長期履修制度を設けていないため該当しない。	3-2
第 31 条	○	学則第４４条に明記している。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第３９条に明記している。	3-1
第 33 条	―	本学は授業時間制をとっていないため該当しない。	3-1
第 34 条	○	校舎の敷地内に学生が休息その他に利用する充分な空地を有している。	2-5
第 35 条	○	校舎と同一の敷地内に体育館、トレーニングルームを有している。運動場は別の場所にある。	2-5
第 36 条	○	第３６条第１項から第３項の専用の施設は全て備えている。	2-5
第 37 条	○	設置基準を上回る校地面積を有している。	2-5
第 37 条の 2	○	設置基準を上回る校舎面積を有している。	2-5
第 38 条	○	専任の職員を配置し、必要な環境を整備している。	2-5
第 39 条	―	本学は該当する学部学科を設置していないため該当しない。	2-5
第 39 条の 2	―	本学は薬学部を設置していないため該当しない。	2-5
第 40 条	○	必要な種類及び数の機器、器具等を備えている。	2-5
第 40 条の 2	―	本学は校地が１ヶ所のみのため該当しない。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4

第 40 条の 4	○	本学の大学、学部、学科の名称は、教育研究上の目的にふさわしいものである。	1-1
第 41 条	―	本学は一学部のみ設置のため、該当しない。	3-2
第 42 条	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	1-2
第 42 条の 2	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	2-1
第 42 条の 3	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	4-2
第 42 条の 4	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	3-2
第 42 条の 5	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	4-1
第 42 条の 6	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	3-2
第 42 条の 7	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	2-5
第 42 条の 8	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	3-1
第 42 条の 9	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	3-1
第 42 条の 10	―	本学は専門職学科を設置していないため該当しない。	2-5
第 43 条	―	本学では共同教育課程を設置していないため該当しない。	3-2
第 44 条	―	本学では共同教育課程を設置していないため該当しない。	3-1
第 45 条	―	本学では共同教育課程を設置していないため該当しない。	3-1
第 46 条	―	本学では共同教育課程を設置していないため該当しない。	3-2 4-2
第 47 条	―	本学では共同教育課程を設置していないため該当しない。	2-5
第 48 条	―	本学では共同教育課程を設置していないため該当しない。	2-5
第 49 条	―	本学では共同教育課程を設置していないため該当しない。	2-5
第 49 条の 2	―	本学では工学に関する学部を設置していないため該当しない。	3-2
第 49 条の 3	―	本学では工学に関する学部を設置していないため該当しない。	4-2
第 49 条の 4	―	本学では工学に関する学部を設置していないため該当しない。	4-2
第 58 条	―	本学では外国に学部学科を設置していないため該当しない。	1-2
第 59 条	―	本学では大学院大学を設置していないため該当しない。	2-5
第 61 条	―	本学では新たな大学の設置及び薬学を履修する課程の設置はないため該当しない。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 2 条	○	学則第４０条に明記している。	3-1
第 10 条	○	学則第４０条に明記している。	3-1
第 10 条の 2	―	本学では共同教育課程を設置していないため該当しない。	3-1
第 13 条	○	学則に定めており、改正の都度文部科学大臣に報告を行っている。	3-1

私立学校法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 24 条	○	寄附行為第３条に目的を定め、寄附行為施行細則第２条に役員及び職員は寄附行為第３条に規定する目的の達成に努力しなければならないと規定している。また、寄附行為第３２条において情報の公表について定め、運営の透明性の確保に努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	本法人は、事業を行うにあたり、当該法令を遵守し、理事、監事、評議員、職員等に特別な利益を与えていない。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為第３１条に明記している。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第５条に明記している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	当該法令を遵守するため、役員就任の際に役員から就任承諾書を提出してもらっている。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第６条に明記している。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第７条、第８条、第９条、第１０条に明記している。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第１１条、第１２条に明記している。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第１２条に明記している。	5-2
第 40 条	○	寄附行為施行細則第１５条に明記している。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第１６条に明記している。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第１７条、１８条に明記している。	5-3
第 43 条	○	寄附行為施行細則第１７条に明記している。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第１９条に明記している。	5-3
第 44 条の 2	○	私立学校法の定めに従い、適切に対応している。役員の負担を軽減するため役員賠償責任保険に加入している。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	私立学校法の定めに従い、適切に対応している。役員の負担を軽減するため役員賠償責任保険に加入している。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	私立学校法の定めに従い、適切に対応している。役員の負担を軽減するため役員賠償責任保険に加入している。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	一般社団･財団法人法の規定の準用を定めた私立学校法の趣旨に沿って、役員賠償責任保険に加入する等適切に対応している。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第３７条に明記している。	5-1
第 45 条の 2	○	寄附行為第 28 条第 2 項に明記している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第２９条に明記している。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第３１条に明記している。	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 33 条に明記し、学校法人中越学園役員の報酬及び退職金規程に従って支給している。	5-2 5-3

第 49 条	○	寄附行為施行細則第２６条に明記している。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第３２条に明記している。	5-1

学校教育法（大学院関係）該当無し

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 99 条			1-1
第 100 条			1-2
第 102 条			2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）該当無し

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条			2-1
第 156 条			2-1
第 157 条			2-1
第 158 条			2-1
第 159 条			2-1
第 160 条			2-1

大学院設置基準　該当無し

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 1 条の 2			1-1 1-2
第 1 条の 3			2-1
第 2 条			1-2
第 2 条の 2			1-2
第 3 条			1-2
第 4 条			1-2
第 5 条			1-2
第 6 条			1-2
第 7 条			1-2
第 7 条の 2			1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3			1-2

			3-2 4-2
第 8 条			2-2 2-3 2-4 3-2 4-1 4-2 4-3
第 9 条			3-2 4-2
第 9 条の 3			3-2 3-3 4-2 4-3
第 10 条			2-1
第 11 条			3-2
第 12 条			2-2 3-2
第 13 条			2-2 3-2
第 14 条			3-2
第 14 条の 2			3-1
第 15 条			2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条			3-1
第 17 条			3-1
第 19 条			2-5
第 20 条			2-5
第 21 条			2-5
第 22 条			2-5
第 22 条の 2			2-5
第 22 条の 3			2-5 4-4
第 22 条の 4			1-1
第 23 条			1-1 1-2

第 24 条			2-5
第 25 条			3-2
第 26 条			3-2
第 27 条			3-2 4-2
第 28 条			2-2 3-1 3-2
第 29 条			2-5
第 30 条			2-2 3-2
第 30 条の 2			3-2
第 31 条			3-2
第 32 条			3-1
第 33 条			3-1
第 34 条			2-5
第 34 条の 2			3-2
第 34 条の 3			4-2
第 42 条			2-3
第 43 条			2-4
第 45 条			1-2
第 46 条			2-5 4-2

専門職大学院設置基準　該当無し

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			1-2
第 3 条			3-1
第 4 条			3-2 4-2
第 5 条			3-2 4-2
第 5 条の 2			3-2 3-3 4-2
第 6 条			3-2

第 6 条の 2			3-2
第 6 条の 3			3-2
第 7 条			2-5
第 8 条			2-2 3-2
第 9 条			2-2 3-2
第 10 条			3-1
第 11 条			3-2
第 12 条			3-1
第 13 条			3-1
第 14 条			3-1
第 15 条			3-1
第 16 条			3-1
第 17 条			1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第 18 条			1-2 3-1 3-2
第 19 条			2-1
第 20 条			2-1
第 21 条			3-1
第 22 条			3-1
第 23 条			3-1
第 24 条			3-1
第 25 条			3-1
第 26 条			1-2 3-1 3-2
第 27 条			3-1
第 28 条			3-1
第 29 条			3-1
第 30 条			3-1
第 31 条			3-2
第 32 条			3-2

第 33 条			3-1
第 34 条			3-1
第 42 条			6-2 6-3

学位規則（大学院関係）該当無し

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 3 条			3-1
第 4 条			3-1
第 5 条			3-1
第 12 条			3-1

大学通信教育設置基準　該当無し

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			3-2
第 3 条			2-2 3-2
第 4 条			3-2
第 5 条			3-1
第 6 条			3-1
第 7 条			3-1
第 8 条			3-2 4-2
第 9 条			2-5
第 10 条			2-5
第 11 条			2-2 3-2
第 13 条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「―」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅷ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F－1】	理事長名、学長名等	
【表 F－2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F－3】	外部評価の実施概要	
【表 2－1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2－2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	該当なし
【表 2－3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2－4】	就職相談室等の状況	
【表 2－5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2－6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2－7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2－8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2－9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2－10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2－11】	図書館の開館状況	
【表 2－12】	情報センター等の状況	
【表 3－1】	授業科目の概要	
【表 3－2】	成績評価基準	
【表 3－3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3－4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4－1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4－2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5－1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5－2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5－3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5－4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5－5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人中越学園寄附行為（規程集第 1 編-1） 学校法人中越学園寄附行為施行細則（規程集第 1 編-2）	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内『Campus Guide 2023』、大学案内『Campus Guide 2024』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	長岡大学学則（規程集第 2 編-1）	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	令和 5 年度入学者選抜「学生募集要項」、「学校推薦型選抜（指定校制）」、「学校推薦型選抜（公募制）」、「3 年次編入学者特別選抜要項」	

	令和 6 年度入学者選抜「学生募集要項」、「学校推薦型選抜（指定校制）」、「学校推薦型選抜（公募制）」、「3 年次編入学者特別選抜要項」	令和 6 年度版は作成中
【資料 F-5】	学生便覧	
	『2023 キャンパスガイド』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	令和 5 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人中越学園　令和 4 年度事業の実績	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	長岡大学アクセスマップ キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	学校法人中越学園・長岡大学　規程集目次及び規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	令和 5 年度　理事、監事、評議員名簿 令和 4 年度　理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	財務諸表	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』 『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』 2023 年度シラバス（電子データ）	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	ホームページ（長岡大学“三つの方針”） https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/policies/	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	－	該当なし
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	－	該当なし

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	「長岡大学学則」第 1 条 1 項、同条 2 項及び別表 I	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	ホームページ（建学の精神と使命・目的） https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/mission/	
【資料 1-1-3】	大学案内『Campus Guide 2023』p.6、 大学案内『Campus Guide 2024』p.6	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	『2023 キャンパスガイド』pp.8-10	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.2、 『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.2	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-6】	ホームページ（新着情報 長岡大学通信） https://www.nagaokauniv.ac.jp/category/guide_info/	
【資料 1-1-7】	1 号館エントランスホールの横幕等の写真	
【資料 1-1-8】	ホームページ（学びの特徴） https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/features/	
【資料 1-1-9】	大学案内『Campus Guide 2023』pp.25-34	【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-10】	2019 年度第 12 回大学運営会議議事録「長岡大学学則の改正について」	
【資料 1-1-11】	令和 2(2020)年 3 月 27 日開催理事会議事録　第 9 号議案「大学規程の一部改正について」(p.1) 及び資料「長岡大学学則 (案) 新旧対照表」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	2019 年度第 12 回 大学運営会議議事録 資料「長岡大学の建学の精神と使命・目的」	【資料 1-1-10】と同じ
【資料 1-2-2】	令和 2 年 3 月 27 日開催理事会議事録　第 9 号議案「大学規程の一部改正について」（p.1）及び資料「長岡大学学則（案）新旧対照表」	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 1-2-3】	令和 5 年 3 月 28 日開催理事会議事録　第 2 号議案「令和 5 年度事業計画及び予算（案）について」p.1	
【資料 1-2-4】	「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）p.3	
【資料 1-2-5】	ホームページ（建学の精神と使命・目的） https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/mission/	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-6】	ホームページ（学長挨拶） https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/message/	
【資料 1-2-7】	ホームページ（長岡大学通信） https://www.nagaokauniv.ac.jp/category/guide_info/	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-8】	『2023 キャンパスガイド』pp.8-10 ホームページ（2023 年度キャンパスガイド） https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/Campus_Guide_2023.pdf	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-9】	キャンパスライフ入門 第 3 回（2023 年 4 月 27 日）「学長講話」配付資料「これからの地域社会で求められる人材とは」	
【資料 1-2-10】	大学案内『Campus Guide 2023』p.6、 大学案内『Campus Guide 2024』p.6	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-11】	1 号館エントランスホールの横幕等の写真	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-2-12】	「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）p.6	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-2-13】	ホームページ（三つの方針） https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/policies/	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-2-14】	長岡大学の学部、学科、附属機関の構成図	
【資料 1-2-15】	教授会などの各種会議体、委員会、部会の組織図	
【資料 1-2-16】	「学校法人中越学園・長岡大学　規程集」参照	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-17】	「長岡大学地域連携研究センター規程」規程集第 3 編-2	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	令和 5 年度入学者選抜「学生募集要項」、「学校推薦型選抜（指定校制）」、「学校推薦型選抜（公募制）」、「3 年次編入学者特別選抜要項」	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	ホームページ（入学者選抜の方針） 「大学・学部のアドミッションポリシー」 https://www.nagaokauniv.ac.jp/entrance/features/	
【資料 2-1-3】	大学案内『Campus Guide 2023』	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	第 423 回教授会報告事項、入学 1、入学委員会「令和 6（2024）年度入学者選抜アドミッション・ポリシーについて」	
【資料 2-1-5】	「長岡大学入学委員会規程」規程集第 3 編-8、「長岡大学事務組織規程」第 7 条（入学課の所掌事務）規程集第 3 編-3	
【資料 2-1-6】	令和 5 年度「エビデンス集（データ編）」表 2-1	【表 2-1】と同じ

【資料 2-1-7】	第 423 回教授会報告事項　入学 4　入学委員会「2022 年度の入試実績と 2023 年度目標値の整理」	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	第 423 回教授会報告事項　教務 2「アカデミック・アドバイザー制度の目的と実施方法」	
【資料 2-2-2】	「マンツーマン面談カルテ」フォーム	
【資料 2-2-3】	2023 年 4 月 14 日教務課メール[staff 11027]「 マンツーマン面談カルテ（2022 年度学年末）の共有」	
【資料 2-2-4】	2023 年 3 月 30 日教務課メール[staff 10983] 「2023 年度オリエンテーションについて（教員向け）」添付 PDF ファイル	
【資料 2-2-5】	大学評価室「2019 年度入学生のジェネリックスキルの伸長度」2023 年 3 月 1 日、リアセック「学生の自己理解・ジェネリックスキル育成支援について PROG のご報告」2022 年 8 月 25 日	
【資料 2-2-6】	ホームページ（新着情報） 2023 年 5 月 9 日「1 年生対象の PROG テスト解説会を実施しました」 https://www.nagaokauniv.ac.jp/2023/05/09/news_topics/48585/	
【資料 2-2-7】	2023 年 5 月 18 日教務課メール[kyoin 05088] 「PROG 結果配付について」	
【資料 2-2-8】	大学評価室「2019 年度入学生のジェネリックスキルの伸長度」2023 年 3 月 1 日	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-2-9】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.26-27、p.41	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-2-10】	2023 年 5 月 2 日教務課メール[kyoin 05077] 「2023 年度検定について（スケジュール・対策講座）」添付 PDF ファイル	
【資料 2-2-11】	『2023 キャンパスガイド』「2　資格取得支援センター（COS）」pp.58-59	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	第 423 回教授会報告事項　教務 4　教務委員会「2023 年度前期科目の SA 採用について」	
【資料 2-2-13】	第 422 回教授会報告事項　教務 1 教務委員会「2023 年度前期オフィス・アワー一覧表」	
【資料 2-2-14】	「長岡大学障がい学生支援委員会規程」規程集第 3 編-17	
【資料 2-2-15】	ホームページ （キャンパスライフ＞相談窓口＞障がいのある学生への支援） 「長岡大学障がいのある学生支援に関する合理的配慮の基本方針」https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/disability_plan.pdf	
【資料 2-2-16】	ホームページ （キャンパスライフ＞相談窓口＞障がいのある学生への支援） 「障がいのある学生への支援リーフレット」https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/disability_leaflet.pdf	
【資料 2-2-17】	「支援申請書（様式 1）」	
【資料 2-2-18】	「合意書（様式 2）」	
【資料 2-2-19】	障がいのある学生に対する教職員の理解を深めるための研修： ・令和 3（2021）年 9 月 9 日 SD 会議 講師：臨床心理士・公認心理師　佐藤浩平　氏「障がいのある学生への支援（本学の実例と対応等）」 ・令和 4（2022）年 7 月 20 日 SD 会議 講師：臨床心理士・公認心理師　佐藤浩平　氏「障がいのある学生への支援」	
【資料 2-2-20】	中退学防止のための検討資料： ・令和 3（2021）年 2 月 24 日実施 SD 会議 大学評価室「中退防止のための方策の検討」 ・令和 4（2022）年 3 月 2 日実施 SD 会議	

	大学評価室「中退学ゼロをめざして－学位授与に関する分析－」 ・令和 5（2023）年 3 月 1 日実施 SD 会議 大学評価室「中退学ゼロをめざして－学位授与に関する分析－」	
【資料 2-2-21】	第 423 回教授会報告事項　教務 3　教務委員会「2023 年度出席調査（前期・後期）について」	
【資料 2-2-22】	・2022 年 5 月 26 日教務課メール[staff 1033]「保護者懇談会の報告」添付 PDF ファイル ・2022 年 9 月 26 日教務課メール[staff 10577]「2022 年度後期保護者懇談会の報告」添付 PDF ファイル	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	ホームページ（キャリア・就職）「就職サポート」 https://www.nagaokauniv.ac.jp/career/career-support/	
【資料 2-3-2】	第 417 回教授会報告事項　就職委員会、就職 7「「長岡大学主催合同企業セミナー」実施要項」、就職 8「長岡大学主催合同企業セミナー参加企業一覧」	
【資料 2-3-3】	第 419 回教授会報告事項　就職委員会、就職 7「長岡大学主催合同企業セミナー　企業アンケート結果」	
【資料 2-3-4】	第 413 回教授会報告事項　就職委員会　就職 6「2022 年度企業見学バスツアー実施報告」	
【資料 2-3-5】	ホームページ（新着情報） 「2022 年度「就勝夏期講習」を開催しました」 https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/09/09/job_news/46531/	
【資料 2-3-6】	2022 年 11 月 29 日、12 月 6 日、12 月 14 日就職支援室メール[staff 10727] 、[staff 10745]、[staff 10767] 「業界別企業研究セミナーの開催について」添付ファイル	
【資料 2-3-7】	本学ホームページ（授業計画　シラバス） 2023 年度シラバス「キャリア開発 III－1」 https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/syllabus/2023/new/2010-0-31-005.pdf	
【資料 2-3-8】	本学ホームページ（授業計画　シラバス） 2023 年度シラバス「キャリア開発 III－2」 https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/syllabus/2023/new/2010-0-31-006.pdf	
【資料 2-3-9】	ホームページ　キャリア・就職（インターンシップ） 「インターンシップ・現場体験プログラム」 https://www.nagaokauniv.ac.jp/career/internship/	
【資料 2-3-10】	ホームページ（新着情報 2022 年度起業家塾） https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/08/26/news_topics/46313/	
【資料 2-3-11】	ホームページ（新着情報） 「2022 年度「インターンシップ成果発表会」を開催しました」 https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/11/28/job_news/47223/	
【資料 2-3-12】	「2024（令和 6）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2024nendosotu/betten1.pdf	
【資料 2-3-13】	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2021 年度報告書「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou/dai7/siryou2.pdf	
【資料 2-3-14】	第 423 回教授会報告事項　就職委員会　就職 3「2022 年度就職状況（まとめ）」、就職 5「内定者数・内定率推移表」	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」表 2-7	【表 2-7】と同じ

【資料 2-4-2】	長岡大学「令和 5 年度米百俵奨学金要項・大学入学共通テスト利用選抜特待生要項」	
【資料 2-4-3】	「長岡大学米百俵奨学金規程」規程集第 9 編-6（平成 26（2014）年度以降）、「長岡大学米百俵奨学金規程」規程集第 9 編-6（令和 4 （2022）年度以降）	
【資料 2-4-4】	「長岡大学大学入学共通テスト利用選抜特待生制度に関する規程」規程集第 9 編-10	
【資料 2-4-5】	「長岡大学私費外国人留学生学費減免規程」規程集第 9 編-3	
【資料 2-4-6】	「2023 年度公募型人間力育成奨励金募集要項（ヒューマン・パワーアップ・プロジェクト HPP）」	
【資料 2-4-7】	ホームページ（ヒューマン・パワーアップ・プロジェクト HPP）https://www.nagaokauniv.ac.jp/life/hpp/	
【資料 2-4-8】	第 423 回教授会報告事項　学生 4　学生委員会「2022 年度ヒューマン・パワーアップ・プロジェクトまとめ」	
【資料 2-4-9】	「2023 年度公募型人間力育成奨励金募集要項（ヒューマン・パワーアップ・プロジェクト HPP　スタートアップコース）」	
【資料 2-4-10】	ホームページ（リーダーズ研修） https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/07/01/news_topics/45663/	
【資料 2-4-11】	「長岡大学学生表彰規程」規程集第 4 編-18	
【資料 2-4-12】	『2023 キャンパスガイド』pp.90-94「7 課外活動について」	**【資料 F-5】**と同じ
【資料 2-4-13】	『2023 キャンパスガイド』p.66「4-3 健康相談」	**【資料 F-5】**と同じ
【資料 2-4-14】	『長岡大学インフォメーション　学生相談･健康相談について』	
【資料 2-4-15】	第 422 回教授会報告事項　学生 5　学生委員会「年度別臨床心理士相談件数」（2021 年度、2022 年度）	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	（校地、校舎の面積）「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」共通基礎様式 1	**【共通基礎】**と同じ
【資料 2-5-2】	「令和 4 年度長岡大学消防・防火訓練実施計画書」	
【資料 2-5-3】	「耐震診断概要書」	
【資料 2-5-4】	「学校法人中越学園 第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度） Ⅰ法人　中期計画 2-1-(2)　p.1	**【資料 1-2-4】**と同じ
【資料 2-5-5】	ホームページ（情報公開 耐震化率） https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/	
【資料 2-5-6】	「長岡大学規程集」の該当箇所参照 ・「長岡大学施設管理規程」規程集第 8 編-8 ・「部外者の長岡大学施設等の一時使用に関する規程」規程集第 8 編-9 ・「長岡大学消防計画」規程集第 8 編-16 ・「長岡大学体育館使用規程」規程集第 8 編-5 ・「長岡大学情報ネットワークシステム利用規程」規程集第 8 編-12 ・「長岡大学附属図書館規程」規程集第 4 編-9 ・「長岡大学図書館運営委員会規程」規程集第 3 編-10 ・「長岡大学地域連携研究センター規程」規程集第 3 編-2	
【資料 2-5-7】	（コンピュータ室）「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」表 2-12	**【表 2－12】**と同じ
【資料 2-5-8】	（図書館・図書館資料等）「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」共通基礎様式 1	**【共通基礎】**と同じ
【資料 2-5-9】	（図書館）「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」表 2-11	**【表 2－11】**と同じ
【資料 2-5-10】	「図書館だより」 ホームページ（図書館だより） https://www.nagaokauniv.ac.jp/category/library_news/	
【資料 2-5-11】	2022 年度図書館ツアー実施状況に関する資料	

【資料 2-5-12】	図書館内のパーティションで仕切られた個人席やリラックスチェアの設置状況を示す写真	
【資料 2-5-13】	『2023 キャンパスガイド』pp.57-58「図書館配置図」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-14】	「2022 年度長岡大学資格検定試験対策講座実績」	
【資料 2-5-15】	「令和 4（2022）年度履修人数一覧表」（クラスサイズに関する資料）	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	第 423 回教授会報告事項　教務 2　教務委員会「アカデミック・アドバイザー制度の目的と実施方法」、「マンツーマン面談カルテ」フォーム	【資料 2-2-1】 【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-6-2】	「マンツーマン面談についてのアンケート」	
【資料 2-6-3】	「授業アンケート結果　2022 年度前期」、「授業アンケート結果　2022 年度後期」（学内情報共有システム内　長岡大学｜共有 > 600_報告書 等 > 教務関係 >授業アンケート）	
【資料 2-6-4】	「授業アンケートからの気づき」シート	
【資料 2-6-5】	令和 5（2023）年 3 月 1 日 FD 会議「教授法のレベル向上のための研修」、優れた教授方法を取っている授業例「大学を飛び出して地域を知ろう」報告資料	
【資料 2-6-6】	令和 4（2022）年 1 月実施「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート」用紙	
【資料 2-6-7】	令和 4（2022）年 9 月 21 日 SD 会議　大学評価室「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート(2022 年 1 月調査)」集計結果概要と分析報告	
【資料 2-6-8】	第 422 回教授会報告事項　学生 5　学生委員会「年度別臨床心理士相談件数」（2021 年度、2022 年度）	【資料 2-4-15】と同じ
【資料 2-6-9】	第 371 回教授会報告事項　学生 4　学生委員会「長岡大生緊急アンケート集計結果」	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	ホームページ（三つの方針） https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/policies/	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-1-2】	大学案内『Campus Guide 2023』p.6	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-3】	『2023 キャンパスガイド』pp.10-11	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-4】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.3、 『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.3	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-5】	「長岡大学学則」第 25 条（単位計算方法）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	「長岡大学学則」第 26 条（単位の授与）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-7】	「長岡大学試験規程」規程集第 4 編-12	
【資料 3-1-8】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.36、 『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.35	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-9】	ホームページ（授業計画（シラバス）） https://www.nagaokauniv.ac.jp/students/	
【資料 3-1-10】	「長岡大学学則」第 28 条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第 29 条（大学以外の教育施設等における学修）、第 30 条（入学前の既修得単位等の認定）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-11】	「長岡大学 3 年次進級に関する規程」規程集第 4 編-13	
【資料 3-1-12】	「長岡大学学則」第 39 条（卒業）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-13】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.17、 『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.17	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-14】	第 420 回教授会議事録、9 議事　Ⅱ審議事項（3）進級判定について、（4）卒業判定について	

【資料 3-1-15】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.37-38、 『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』pp.35-37	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-16】	「マンツーマン面談カルテ」フォーム	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 3-1-17】	令和 4（2022）年度学年別 GPA の分布（1 号館 2 階掲示板用）	
【資料 3-1-18】	保護者懇談会資料（教務：学年別 GPA の分布）	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	ホームページ（三つの方針） https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/policies/	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-2-2】	『2023 キャンパスガイド』pp.11-14	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-3】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.3-4 『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』pp.3-4	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-2-4】	ホームページ（授業計画（シラバス）） https://www.nagaokauniv.ac.jp/students/	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-2-5】	「長岡大学カリキュラム検討委員会規程」規程集第 3 編-18	
【資料 3-2-6】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.12-16	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-2-7】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.6-11	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-2-8】	『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』pp.13-16	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-2-9】	ホームページ（授業計画（シラバス）） https://www.nagaokauniv.ac.jp/students/	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-2-10】	「長岡大学カリキュラム検討委員会規程」第 7 条（規程集第 3 編-18）	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-2-11】	「2023 年度シラバス作成依頼」（PDF）、「2023 年度シラバス原稿（15 回用）、「2023 年度シラバス原稿（30 回用）	
【資料 3-2-12】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.28 『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』p.27	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-2-13】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.25	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-2-14】	「長岡大学 FD 部会規程」規程集第 3 編-11	
【資料 3-2-15】	「2022 年度 FD/SD 会議開催日程」、「2023 年度 FD/SD 会議開催日程」	
【資料 3-2-16】	令和 5（2023）年 3 月 1 日 FD 会議「教授法のレベル向上のための研修」、優れた教授方法を取っている授業例「大学を飛び出して地域を知ろう」報告資料	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 3-2-17】	令和 5（2023）年度シラバス「ボランティア論」	
【資料 3-2-18】	令和 5（2023）年度シラバス「ボランティア体験」	
【資料 3-2-19】	「長岡大学地域活性化プログラム運営部会規程」規程集第 3 編-12	
【資料 3-2-20】	第 423 回教授会報告事項　教務 9-1 教務委員会「2023 年度第 1 回地域活性化プログラム運営部会議事録」、教務 9-2「地域活性化プログラムゼミ活動報告」 令和 4（2022）年度の「学生による地域活性化プログラム」取組概要は、 ホームページ（地域連携教育プログラム） https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/features/educational-programs-2/	
【資料 3-2-21】	「2022 年度学生による地域活性化プログラム成果発表会」開催のご案内	
【資料 3-2-22】	『2022 年度学生による地域活性化プログラム活動報告書』	
【資料 3-2-23】	長岡大学学術情報リポジトリ https://nagaoka-u.repo.nii.ac.jp/ （学生による地域活性化プログラム活動報告書）	
【資料 3-2-24】	令和 5(2023)年度シラバス「大学を飛び出して地域を知ろう」	
【資料 3-2-25】	ホームページ（新着情報 2022 年度起業家塾） https://www.nagaokauniv.ac.jp/2022/08/26/news_topics/46313/	【資料 2-3-10】と同じ

【資料 3-2-26】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』p.25	【資料 1-1-5】と同じ
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	『2022 年度学生による地域活性化プログラム活動報告書』 ・「2022 年度社会人基礎力診断シート（学生用）」については、p.I-28［参考資料 2］ ・「社会人基礎力診断シート（教員用）」については、p.I-29［参考資料 3］ ・本取組みにおける社会人基礎力の伸長分析については、pp.I-8～I-15	【資料 3-2-22】と同じ
【資料 3-3-2】	第 422 回教授会報告事項　就職 3　就職委員会「内定者数・内定率推移表」	
【資料 3-3-3】	第 422 回教授会報告事項　就職 4　就職委員会「3 年生　就職支援室来室状況」	
【資料 3-3-4】	令和 5（2023）年 3 月 1 日 SD 会議「2022 年度長岡大学　卒業生アンケート」	
【資料 3-3-5】	令和 5（2023）年 3 月 1 日 SD 会議「2022 年度長岡大学　就職先アンケート」	
【資料 3-3-6】	「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート（2022 年 1 月調査）」アンケート調査票	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 3-3-7】	令和 4（2022）年 9 月 21 日 SD 会議　大学評価室「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート(2022 年 1 月調査)」集計結果概要と分析報告	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-3-8】	第 423 回教授会報告事項　教務 7-6　教務委員会「2022 年度資格試験合格者数」	
【資料 3-3-9】	第 423 回教授会報告事項　教務 7-7　教務委員会「検定・資格受験者および合格者数の推移」	
【資料 3-3-10】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.37-38、 『2023 履修ガイド　2019 年度以前入学生』pp.35-37	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-3-11】	「マンツーマン面談カルテ」フォーム	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 3-3-12】	2023 年 5 月 18 日教務課メール[kyoin 05088]「PROG 結果配付について」	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 3-3-13】	ホームページ（新着情報） 2023 年 5 月 9 日「1 年生対象の PROG テスト解説会を実施しました」https://www.nagaokauniv.ac.jp/2023/05/09/news_topics/48585/	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 3-3-14】	第 406 回教授会報告事項　教務 6　教務委員会「2021 年度 GPA 分布表」	
【資料 3-3-15】	2022 年度学年末 GPA 分布表【1 年生】【2 年生】【3 年生】【4 年生】（1 号館 2 階掲示板）	【資料 3-1-17】と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	「長岡大学運営会議規程」規程集第 4 編-22	
【資料 4-1-2】	「長岡大学学則」第 8 条（規程集第 2 編-1）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	「長岡大学部局長等選考規程」規程集第 4 編-2	
【資料 4-1-4】	副学長の特命事項に関する資料	
【資料 4-1-5】	「長岡大学学則」第 9 条（規程集第 2 編-1）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-6】	「長岡大学教授会規程」規程集第 4 編-8	
【資料 4-1-7】	2023 年 3 月 10 日学長メール[staff 10953]「2023 年度 委員会構成および事務組織について」添付ファイル ・2023 年度委員会構成、2023 年度事務組織	
【資料 4-1-8】	「長岡大学カリキュラム検討委員会規程」第 2 条（規程集第 3 編-18）	【資料 3-2-5】と同じ

【資料 4-1-9】	第 347 回教授会議事録　審議事項「2020 年度カリキュラムについて」	
【資料 4-1-10】	「長岡大学事務組織規程」規程集第 3 編-3	【資料 2-1-5】と同じ
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」共通基礎データ様式 1	【共通基礎】と同じ
【資料 4-2-2】	「長岡大学教育職員の採用及び昇任等に関する規程」規程集第 4 編-3	
【資料 4-2-3】	「長岡大学教育職員選考基準」規程集第 4 編-4	
【資料 4-2-4】	「長岡大学任期付教員任用規程」規程集第 4 編-27	
【資料 4-2-5】	「長岡大学特任教員任用規程」規程集第 4 編-28	
【資料 4-2-6】	「長岡大学教育職員昇任選考内規」規程集第 4 編-6	
【資料 4-2-7】	「長岡大学 FD 部会規程」規程集第 3 編-11	【資料 3-2-14】と同じ
【資料 4-2-8】	2023 年 3 月 30 日メール[staff 10988]「「2023 年度 FD/SD 会議」の開催予定について」添付ファイル：「2023 年度 FD/SD 会議開催日程」	【資料 3-2-15】と同じ
【資料 4-2-9】	「2022 年度 FD/SD 会議開催日程」（教員・職員の参加者数表示）	
【資料 4-2-10】	令和 5（2023）年 3 月 1 日 FD 会議「教授法のレベル向上のための研修」、優れた教授方法を取っている授業例「大学を飛び出して地域を知ろう」報告資料	【資料 2-6-5】と同じ
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	2023 年 3 月 30 日メール[staff 10988]「「2023 年度 FD/SD 会議」の開催予定について」添付ファイル：「2023 年度 FD/SD 会議開催日程」	【資料 3-2-15】と同じ
【資料 4-3-2】	「2022 年度 FD/SD 会議開催日程」（教員・職員の参加者数表示）	【資料 4-2-9】と同じ
【資料 4-3-3】	2023 年 4 月 21 日学長メール[staff 11042]「【2023 年度 学長裁量経費】「教育改革プロジェクト」および「資格取得支援事業」の募集について」添付ファイル： ・2023 年度 長岡大学教育改革プロジェクト募集要項 ・2023 年度 教育改革プロジェクト申請書 ・2023 年度 長岡大学資格取得支援事業募集要項 ・2023 年度 長岡大学資格取得支援事業申請書	
【資料 4-3-4】	「2022 年度 長岡大学資格取得支援事業 選考結果」	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	「研究倫理・コンプライアンス研修」FD/SD 議事録（令和 4（2022）年 8 月 24 日実施）	
【資料 4-4-2】	「科研費申請説明会」FD/SD 議事録（令和 4（2022）年 8 月 25 日実施）	
【資料 4-4-3】	『長岡大学研究論叢』第 21 号	
【資料 4-4-4】	『地域連携研究』第 9 号	
【資料 4-4-5】	長岡大学学術情報リポジトリ https://nagaoka-u.repo.nii.ac.jp/	【資料 3-2-23】と同じ
【資料 4-4-6】	「長岡大学公的研究費の取扱に関する規程」規程集第 6 編-5	
【資料 4-4-7】	「長岡大学研究活動に係わる不正行為等の防止に関する規程」規程集第 6 編-8	
【資料 4-4-8】	「長岡大学における公的研究費の不正防止計画」規程集第 6 編-9	
【資料 4-4-9】	「長岡大学における公的研究費の適正な使用に係る行動規範」規程集第 6 編-10	
【資料 4-4-10】	「長岡大学教育職員研究費規程」規程集第 7 編-6	

【資料 4-4-11】	2023 年 4 月 26 日地域連携研究センター事務局メール [kyoin 05073]「2023 年度 地域志向教育研究の募集について」 添付ファイル： ・2023 年度 長岡大学地域志向教育研究経費 公募要項 ・2023 年度 長岡大学地域志向教育研究経費 申請書 ・研究費使用の手引き ・長岡大学教育職員研究費規程	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	「学校法人中越学園寄附行為」規程集第 1 編-1	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	「学校法人中越学園寄附行為施行細則」規程集第 1 編-2	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-3】	ホームページ（情報公開） https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/	
【資料 5-1-4】	「学校法人中越学園協議会規程」規程集第 1 編-6	
【資料 5-1-5】	「長岡大学事務組織規程」規程集第 3 編-3	【資料 2-1-5】と同じ
【資料 5-1-6】	「長岡大学　中期計画」（平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度）	
【資料 5-1-7】	「中期計画目標達成に向けた目標管理シート」フォーム	
【資料 5-1-8】	令和 5 年度 事業計画 （理事会資料）	【資料 F-6】と同じ
【資料 5-1-9】	令和 4 年度 事業報告 （理事会資料）	【資料 F-7】と同じ
【資料 5-1-10】	「学校法人中越学園 第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 5-1-11】	「学校法人中越学園個人情報保護規程」規程集第 8 編-14	
【資料 5-1-12】	「学校法人中越学園特定個人情報取扱規程」規程集第 8 編-20	
【資料 5-1-13】	ホームページ（プライバシーポリシー） https://www.nagaokauniv.ac.jp/privacy-policy/	
【資料 5-1-14】	「長岡大学ハラスメント防止に関する規程」規程集第 5 編-8	
【資料 5-1-15】	リーフレット「ハラスメントのない大学を目指して」	
【資料 5-1-16】	ホームページ（ハラスメント相談） https://www.nagaokauniv.ac.jp/campuslife/student-supports/	
【資料 5-1-17】	「長岡大学施設管理規程」規程集第 8 編-8	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 5-1-18】	「長岡大学消防計画」規程集第 8 編-16	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 5-1-19】	「長岡大学危機管理規程」規程集第 8 編-19	
【資料 5-1-20】	「長岡大学危機管理基本マニュアル」	
【資料 5-1-21】	「長岡大学危機管理個別マニュアル」	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	「学校法人中越学園寄附行為」規程集第 1 編-1	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-2】	「学校法人中越学園寄附行為施行細則」規程集第 1 編-2	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-3】	理事の出席状況及び欠席時の「意思表示書」	
【資料 5-2-4】	「学校法人中越学園協議会規程」規程集第 1 編-6	【資料 5-1-4】と同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	「学校法人中越学園協議会規程」規程集第 1 編-6	【資料 5-1-4】と同じ
【資料 5-3-2】	「長岡大学運営会議規程」規程集第 4 編-22	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 5-3-3】	「長岡大学教授会規程」規程集第 4 編-8	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 5-3-4】	「学校法人中越学園寄附行為」規程集第 1 編 1	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-5】	監事及び評議員の出席状況	
【資料 5-3-6】	「長岡大学大学評価室規程」規程集第 3 編-15	

5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	「長岡大学 中期計画」（平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度）pp.19-23	【資料 5-1-6】と同じ
【資料 5-4-2】	「第 1 期中期計画総括報告書」（2022 年 9 月）pp.11-16	
【資料 5-4-3】	「令和 5 年度 米百俵奨学金要項・大学入学共通テスト利用選抜特待生要項」	【資料 2-4-2】と同じ
【資料 5-4-4】	「令和 4 年度米百俵奨学金採用者数・支給額」については、「令和 5 年度エビデンス集（データ編）」【表 2-7】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	【表 2－7】と同じ
【資料 5-4-5】	「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）pp.18-31	【資料 1-2-4】と同じ
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	「学校法人中越学園経理規程」規程集第 6 編-1	
【資料 5-5-2】	「学校法人中越学園固定資産及び物品管理規程」規程集 第 6 編-3	
【資料 5-5-3】	「学校法人中越学園固定資産及び物品購入規程」規程集 第 6 編-4	
【資料 5-5-4】	「学校法人中越学園資産運用規程」第 3 条（規程集第 6 編-11）	
【資料 5-5-5】	「令和 4（2022）年 5 月 26 日理事会議事録」	
【資料 5-5-6】	「令和 5（2023）年 3 月 28 日理事会議事録」	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 5-5-7】	監査計画書	
【資料 5-5-8】	監査報告書	
【資料 5-5-9】	学校法人中越学園　令和 3 年度決算の概要 https://www.nagaokauniv.ac.jp/cms/wp-content/themes/nagaokauniv/file/fiscal_2021.pdf	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	「長岡大学学則」第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-1-2】	「長岡大学大学評価室規程」第 6 条	【資料 5-3-6】と同じ
【資料 6-1-3】	2023（令和 5）年度「大学評価室」構成員名簿、2023（令和 5）年度「自己点検・評価委員会」構成員名簿	
【資料 6-1-4】	「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 6-1-5】	「学校法人中越学園協議会規程」第 3 条	【資料 5-1-4】と同じ
【資料 6-1-6】	「長岡大学運営会議規程」第 3 条	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 6-1-7】	2023（令和 5）年度「中期計画達成に向けた目標管理シート」	【資料 5-1-7】と同じ
【資料 6-1-8】	2022（令和 4）年度第 2 回長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会配付資料 ・資料 1　2022（令和 4）年度長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会　委員名簿 ・資料 2　長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会の設置について	
【資料 6-1-9】	「2023（令和 5）年度方針説明会資料」	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	「長岡大学大学評価室規程」第 6 条第 1 項、第 2 項	【資料 5-3-6】と同じ
【資料 6-2-2】	ホームページ 大学評価　2.自己点検・評価 『長岡大学　令和 2 年度自己点検評価書』 https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/	

【資料 6-2-3】	学内情報共有システム（共有アイテム＞長岡大学｜共有＞650_エビデンス・データ・根拠資料）	
【資料 6-2-4】	ホームページ（情報公開） https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/	【資料 5-1-3】と同じ
【資料 6-2-5】	大学評価室「2022 年度長岡大学　就職先アンケート」、「2022 年度長岡大学　卒業生アンケート」	【資料 3-3-5】 【資料 3-3-4】と同じ
【資料 6-2-6】	大学評価室「第 17 回長岡大生の生活と大学についてのアンケート（2022 年 1 月調査）」集計結果概要と分析報告	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 6-2-7】	大学評価室「2019 年度入学生のジェネリックスキルの伸長度」2023 年 3 月 1 日、リアセック「学生の自己理解・ジェネリックスキル育成支援について PROG のご報告」2022 年 8 月 25 日	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 6-2-8】	大学評価室「中退学ゼロをめざしてー学位授与に関する分析ー」	【資料 2-2-20】と同じ
【資料 6-2-9】	「授業アンケート結果　2022 年度前期」、「授業アンケート結果　2022 年度後期」	【資料 2-6-3】と同じ
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	「学校法人中越学園　第 2 期中期計画」（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 6-3-2】	「長岡大学第 2 期中期計画　評価指数」	
【資料 6-3-3】	2023（令和 5）年度「中期計画達成に向けた目標管理シート　年度計画」	
【資料 6-3-4】	令和 5（2023）年度 FD/SD 会議開催日程	【資料 3-2-15】と同じ
【資料 6-3-5】	「令和 5（2023）年度シラバス作成依頼」	【資料 3-2-11】と同じ
【資料 6-3-6】	「長岡大学カリキュラム検討委員会規程」第 7 条（シラバス点検部会の設置）	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 6-3-7】	令和 5（2023）年 3 月 1 日 FD 会議「教授法のレベル向上のための研修」、優れた教授方法を取っている授業例「大学を飛び出して地域を知ろう」報告資料	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 6-3-8】	『2023 履修ガイド　2020 年度以降入学生』pp.12-16「2-3.カリキュラム表（授業科目）」	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 6-3-9】	ホームページ（キャンパスライフ　悠久祭） https://www.nagaokauniv.ac.jp/campuslife/yukyu-festival/	
【資料 6-3-10】	図書館内のパーティションで仕切られた個人席やリラックスチェアの設置状況を示す写真	【資料 2-5-12】と同じ
【資料 6-3-11】	第 395 回教授会報告「2021 年度第 8 回広報委員会議事録」	

基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携・社会貢献の推進		
【資料 A-1-1】	ホームページ（地域連携研究センター） https://www.nagaokauniv.ac.jp/research/research-center/	
【資料 A-1-2】	「長岡大学地域連携研究センター規程」規程集第 3 編-2	【資料 1-2-17】と同じ
【資料 A-1-3】	地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 8 号」	
【資料 A-1-4】	地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 9 号」論稿	【資料 4-4-4】と同じ
【資料 A-1-5】	2022 年度地域志向教育研究報告書「栃尾地域の繊維産業の魅力と課題」、「新潟県内の中小企業における企業連携に関する実態と課題」（地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 10 号」2023 年 11 月発刊予定）	
【資料 A-1-6】	2021 長岡大学地域連携研究センターシンポジウム「新型コロナウイルス感染症による地域経済・福祉への影響」チラシ	5
【資料 A-1-7】	長岡大学地域連携研究センターシンポジウム 2022「長岡の観光地としての可能性を探るー地域の魅力を再発見し、観光消費につなげるにはー」チラシ	

【資料 A-1-8】	NaDeC 就職・インターンシップ WG 企画事業『長岡地域の上場企業・地方公共団体の魅力を知る』開催のご案内	
【資料 A-1-9】	令和 3 年度　NaDeC 就職・インターンシップ WG 事業『長岡地域における企業・団体の魅力を知る』	
【資料 A-1-10】	「Matching HUB Nagaoka 2022」パンフレット	
【資料 A-1-11】	NAZE 第 15 期 NEXT 道場募集案内	
【資料 A-1-12】	NAZE Style vol.79「チャレンジ事業等成果報告会」	
【資料 A-1-13】	NAZE 第 16 期 NEXT 道場募集案内	
【資料 A-1-14】	NAZE 第 17 期 NEXT 道場募集案内	
【資料 A-1-15】	長岡大学･小千谷商工会議所 連携企画「コロナ時代を乗り切る経営の羅針盤　経営者育成塾」チラシ	
【資料 A-1-16】	小千谷商工会議所中小企業相談所・長岡大学連携オンラインセミナー「ココロと身体の声を聴こう 職場のメンタルヘルス」チラシ	
【資料 A-1-17】	小千谷商工会議所・長岡大学連携事業「地元大学生獲得に向けての！今後の新卒採用に役立つ！就活座談会」チラシ	
【資料 A-1-18】	起業スクール「Nagaoka Startup School×CREATIVE」チラシ	
【資料 A-1-19】	起業スクール「Nagaoka Startup School×LOCAL」チラシ	
【資料 A-1-20】	起業スクール「Nagaoka Startup School×SDGs」チラシ	
【資料 A-1-21】	長岡大学「栃尾地域の方々による意見交換会」次第	
【資料 A-1-22】	地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 9 号」特集 2 2021 年度栃尾地域交流促進シンポジウム～一歩踏み出す勇気を持って～ 第 1 部　調査報告「高校生の地域と地元に関する意識調査」アンケート集計結果報告	【資料 4-4-4】と同じ
【資料 A-1-23】	地域連携研究センター年報「地域連携研究　第 9 号」特集 2 2021 年度栃尾地域交流促進シンポジウム～一歩踏み出す勇気を持って～ 第 3 部　特別講演「ONLY ONE！～君にしかできないことがきっとある～」	【資料 4-4-4】と同じ
【資料 A-1-24】	長岡大学「栃尾地域活動報告会」次第	
【資料 A-1-25】	2022 年度 栃尾地域交流促進シンポジウム「若者と共に地域を盛り上げるために」チラシ	
【資料 A-1-26】	「2020 年度 長岡大学 市民公開講座」チラシ	
【資料 A-1-27】	「令和 3 年度 長岡大学公開講座」パンフレット	
【資料 A-1-28】	「2022 年度 長岡大学公開講座」パンフレット	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。